

平成26年度

予 算 説 明 書



小美玉市



# 目 次

平成26年度予算の概要	-----	1
一般会計		
一般会計予算の概要	-----	2
歳入		
歳出		
《 議会事務局 》	（議会費）	9
《 防災管理課 》	（総務費、衛生費）	10
《 市長公室 》	秘書広聴課（総務費）	13
	政策調整課（総務費）	14
《 企画財政部 》	企画調整課（総務費）	15
	財政課（総務費、公債費、諸支出金）	18
《 総務部 》	総務課（総務費）	19
	税務課（総務費）	22
	収納対策課（総務費）	23
	管財検査課（総務費）	24
《 市民生活部 》	市民課（総務費）	26
	地域振興課（総務費、商工費）	28
	生活文化課（総務費）	30
	環境課（衛生費）	34
《 保健衛生部 》	医療保険課（民生費、衛生費）	37
	健康増進課（衛生費）	40
《 福祉部 》	社会福祉課（民生費）	46
	介護福祉課（民生費）	52
	子ども福祉課（民生費）	57
《 産業経済部 》	農政課（農林水産業費）	62
	商工観光課（労働費、商工費）	69
	空港対策課（総務費、農林水産業費）	71
《 都市建設部 》	都市整備課（土木費）	72
	建設課（土木費、農林水産業費）	75
	管理課（土木費、総務費、農林水産業費）	77
	下水道課（土木費、農林水産業費、衛生費）	79
	基地対策課（総務費）	80
《 消防本部 》	総務課（消防費）	82
《 教育委員会 》	学校教育課（教育費）	85
	生涯学習課（教育費）	101
	スポーツ振興課（教育費）	106
	学校給食課（教育費）	110
《 会計課 》	（総務費）	112
《 監査委員事務局 》	（総務費）	113
《 農業委員会事務局 》	（農林水産業費）	114
《 小川総合支所 》	総合窓口課（総務費）	115
《 玉里総合支所 》	総合窓口課（総務費）	116

特別会計等

国民健康保険特別会計(事業)	-----	117
国民健康保険特別会計(直診)	-----	126
後期高齢者医療保険特別会計	-----	128
下水道事業特別会計	-----	130
農業集落排水事業特別会計	-----	136
戸別浄化槽事業特別会計	-----	140
霊園事業特別会計	-----	143
介護保険特別会計(保険事業)	-----	145
介護保険特別会計(介護サービス)	-----	155
病院事業会計	-----	156
水道事業会計	-----	159

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額  
(前年度当初予算額) 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

## 平成26年度予算の概要

### 1. 予算の規模等

一般会計は、233億1,400万円で、前年度当初予算比6.1%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計など7つの特別会計と水道事業会計と病院事業会計を合計した予算総額は、371億1,890万2千円で対前年比6.2%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円)

会 計 名		年 度			
		平成26年度	平成25年度	前年度比較	
一 般 会 計		23,314,000	21,970,000	106.1%	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	5,955,779	5,886,221	101.2%	
	国民健康保険特別会計（直診）	153,923	157,065	98.0%	
	後期高齢者医療保険特別会計	433,318	399,137	108.6%	
	下水道事業特別会計	1,666,112	1,800,120	92.6%	
	農業集落排水事業特別会計	584,056	323,093	180.8%	
	戸別浄化槽事業特別会計	76,432	76,848	99.5%	
	霊園事業特別会計	109,039	13,266	821.9%	
	介護保険特別会計（保険事業）	3,090,103	2,948,941	104.8%	
	介護保険特別会計（介護サービス）	3,340	3,018	110.7%	
	小 計（特別会計）		12,072,102	11,607,709	104.0%
計（一般会計+特別会計）		35,386,102	33,577,709	105.4%	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	809,654	746,367	108.5%
		支出	780,568	719,540	108.5%
		4条予算収入	450,564	131,150	343.5%
		支出	683,038	327,919	208.3%
	病 院 事 業 会 計	3条予算収入	266,952	308,734	86.5%
		支出	247,956	300,982	82.4%
		4条予算収入	1	1	100.0%
		支出	21,238	25,858	82.1%
小計（企業会計）		収 入	1,527,171	1,186,252	128.7%
		支 出	1,732,800	1,374,299	126.1%
合 計		収 入	36,913,273	34,763,961	106.2%
		支 出	37,118,902	34,952,008	106.2%



# 一 般 会 計





# 小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	平成26年度	平成25年度	比 較
1	市 税	6,030,764	5,757,658	273,106
2	地 方 譲 与 税	302,000	309,767	△ 7,767
3	利 子 割 交 付 金	12,800	12,800	0
4	配 当 割 交 付 金	23,340	12,000	11,340
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000	3,000	0
6	地 方 消 費 税 交 付 金	635,000	502,000	133,000
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	47,100	50,623	△ 3,523
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	85,000	56,000	29,000
9	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	282,000	279,448	2,552
10	地 方 特 例 交 付 金	20,000	20,000	0
11	地 方 交 付 税	4,500,000	4,500,000	0
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,500	6,500	0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	320,095	282,377	37,718
14	使 用 料 及 び 手 数 料	213,928	178,974	34,954
15	国 庫 支 出 金	4,088,615	3,450,127	638,488
16	県 支 出 金	1,458,790	1,400,124	58,666
17	財 産 収 入	5,541	3,377	2,164
18	寄 附 金	63	3	60
19	繰 入 金	920,824	768,825	151,999
20	繰 越 金	300,000	250,000	50,000
21	諸 収 入	444,540	403,497	41,043
22	市 債	3,614,100	3,722,900	△ 108,800
歳	入 合 計	23,314,000	21,970,000	1,344,000

歳		出		
区	分	平成26年度	平成25年度	比 較
1	議 会 費	197,176	194,598	2,578
2	総 務 費	3,188,579	3,453,026	△ 264,447
3	民 生 費	6,468,977	6,121,818	347,159
4	衛 生 費	1,795,316	2,133,029	△ 337,713
5	労 働 費	245	245	0
6	農 林 水 産 業 費	805,374	920,904	△ 115,530
7	商 工 費	307,032	251,400	55,632
8	土 木 費	2,969,883	2,804,214	165,669
9	消 防 費	1,276,320	1,223,039	53,281
10	教 育 費	3,667,503	2,410,832	1,256,671
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	1,914,202	1,735,671	178,531
13	諸 支 出 金	703,392	701,223	2,169
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	23,314,000	21,970,000	1,344,000

# 《歳入》

## 1. 市税 現年分

○市民税

(個人)

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
予 算 額	2,101,000	1,946,000	155,000	8.0

\*積算根拠

均等割額	24,000人×3,500円＝	84,000,000円
所得割額	22,000人	2,124,700,000円
合計		2,208,700,000円
特徴67%	2,208,700,000円×67%＝	1,479,800,000円
普徴33%	2,208,700,000円×33%＝	728,800,000円
調定見込額	1,479,800,000円×10月/12月＋728,800,000円	
	＋前年特徴239,000,000円＝	2,200,000,000円
歳入見込額	2,200,000,000円×95.5%＝	2,101,000,000円

(法人)

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
予 算 額	498,000	400,000	98,000	24.5

\*積算根拠 (単位：円)

・均等割：	9号法人	3,000,000円	×	13社	=	39,000,000
	8号法人	1,750,000円	×	3社	=	5,250,000
	7号法人	410,000円	×	43社	=	17,630,000
	6号法人	400,000円	×	13社	=	5,200,000
	5号法人	160,000円	×	46社	=	7,360,000
	4号法人	150,000円	×	31社	=	4,650,000
	3号法人	130,000円	×	180社	=	23,400,000
	2号法人	120,000円	×	6社	=	720,000
	1号法人	50,000円	×	695社	=	34,750,000
	合計			1,030社		137,960,000

・法人税割：

農林漁業	2,200,000
建設業	17,700,000
製造業	198,600,000
電気ガス業	2,900,000
運輸通信業	24,100,000
卸小売業	69,200,000
金融保険業	11,300,000
不動産業	1,900,000
サービス業	38,100,000
	<u>366,000,000</u>

均等割	137,960,000	＋	法人割	366,000,000	=	503,960,000
			(調定見込額)	(収納率)		(予算額)
	503,960,000	×		99.0%	≒	<u>498,000,000</u>

## ○固定資産税

(単位：千円、%)

	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
土地	922,200	977,040	△ 54,840	△ 5.6
家屋	1,274,110	1,236,875	37,235	3.0
償却資産	566,490	526,840	39,650	7.5
予算額	2,762,800	2,740,755	22,045	0.8

## (土地) 平成26年度の地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	19,049	2,231,261
畑	45,883	3,285,395
宅地	16,185	53,745,039
山林	23,428	767,179
池沼	8	260
原野	591	6,503
雑種地	5,173	9,305,363
合計	110,317	69,341,000

## \*積算根拠(単位：円)

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
69,341,000,000円	× 1.4%	≒ 970,774,000円
	(収納率)	(予算額)
970,774,000円	× 95.0%	≒ 922,200,000円

## (家屋)

区分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総数	木造	2,629	50,926,406
	非木造	1,787	47,904,114
	計	4,416	98,830,520
うち25年中 新增分	木造	22	1,349,165
	非木造	18	1,168,728
	計	40	2,517,893

## \*積算根拠(単位：円)

(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
98,830,520,000円	× 1.4%	≒ 1,383,627,000円
	新規軽減等	(調定見込額)
1,383,627,000円	－ 42,452,000円	= 1,341,175,000円
	(収納率)	(予算額)
1,341,175,000円	× 95.0%	≒ 1,274,110,000円

## (償却資産)

区分	件数	調定見込額(千円)
市長決定	448	433,095
総務大臣配分	34	162,441
県知事配分	1	776
合計	483	596,312

\*積算根拠 (単位:円)

(調定見込額)

596,312,000円

(収納率)

× 95.0% ≒

(予算額)

566,490,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

交付金

(単位:千円)

	平成26年度	平成25年度	増減
防衛省	5,571	6,190	△ 619
国土交通省	16,034	18,815	△ 2,781
関東財務局	48		
茨城県	10	0	10
合計	21,663	25,005	△ 3,342
予算額	21,663	25,005	△ 3,342

○軽自動車税

(単位:千円)

区 分		平成26年度		平成25年度		比較 (金額)		
		台数	金額	台数	金額			
原動機付自転車	50cc以下	2,755	2,755,000	2,890	2,890,000	△ 135,000		
	50cc超~90cc以下	175	210,000	169	202,800	7,200		
	90cc超~125cc以下	210	336,000	203	324,800	11,200		
	ミニカー	80	200,000	78	195,000	5,000		
	計	3,220	3,501,000	3,340	3,612,600	△ 111,600		
小型特殊自動車	農耕用 四輪車	二輪車	250	400,000	278	444,800	△ 44,800	
		1000cc以下	180	432,000	183	439,200	△ 7,200	
		1000cc超	750	2,325,000	745	2,309,500	15,500	
	特殊作業車	64	300,800	59	277,300	23,500		
	計	1,244	3,457,800	1,265	3,470,800	△ 13,000		
軽自動車	二輪車 (125cc超250cc以下)		685	1,644,000	678	1,627,200	16,800	
	三輪車 (660cc以下)		2	6,200	2	6,200	0	
	ボートトレーラー		34	81,600	41	98,400	△ 16,800	
	四輪車	貨物	営業用	58	174,000	62	186,000	△ 12,000
			自家用	6,740	26,960,000	6,584	26,336,000	624,000
		乗用	営業用	1	5,500	2	11,000	△ 5,500
			自家用	11,690	84,168,000	10,013	72,093,600	12,074,400
計		19,210	113,039,300	17,382	100,358,400	12,680,900		
二輪の小型自動車		1,000	4,000,000	1,007	4,028,000	△ 28,000		
合計		24,674	123,998,100	22,994	111,469,800	12,528,300		
予算額			116,000,000		105,000,000	11,000,000		

\*積算根拠 (単位:円)

(調定見込額)

123,000,000

×

(収納率)

95%

≒

116,000,000

## ○市たばこ税

(単位：千円)

	平成26年度	平成25年度	比 較	増 減 率
予 算 額	396,800	407,397	△ 10,597	△ 2.6

\*積算根拠 (単位：円)

(見込本数) (税率) (調定見込額)  
 旧3級品以外 740,000,000 本 × 5.262 = 389,388,000

(見込本数) (税率) (調定見込額)  
 旧3級品 3,000,000 本 × 2.495 = 7,485,000

389,388,000 円 + 7,485,000 円 = 396,873,000 円 ≒ 396,800,000 円

(調定見込額) (収納率) (予算額)  
 396,800,000 円 × 100% = 396,800,000 円

## 2. 地方譲与税～22. 市債

(単位:千円, %)

款	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	90,000	90,000	0	0.0	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	210,000	218,000	△ 8,000	△ 3.7	自動車重量譲与税収入額の3分の1が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。消費税率の上昇に伴い、重量税減税が見込まれる。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	2,000	1,767	233	13.2	航空機燃料税の収入額の13分の2に相当する額を譲与する。 航空機燃料譲与税の5分の4に相当する額は、空港関係市町村に対し、その3分の1の額を着陸料の収入額により、3分の2の額を一定の騒音基準に該当する地区内の世帯数によって按分し譲与する。また、残り5分の1に相当する額は、空港関係都道府県に対し、空港関係市町村に対する譲与の基準をベースに按分する。 ※航空機燃料税は、国内線旅客機に積み込まれた航空機燃料18,000円/kℓの税率で課される。
3. 利子割交付金	12,800	12,800	0	0.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	23,340	12,000	11,340	94.5	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	3,000	3,000	0	0.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が市町村に交付される。
6. 地方消費税交付金	635,000	502,000	133,000	26.5	都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。26.4月から8%へ
7. ゴルフ場利用税交付金	47,100	50,623	△ 3,523	△ 7.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
8. 自動車取得税交付金	85,000	56,000	29,000	51.8	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	282,000	279,448	2,552	0.9	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
10. 地方特例交付金(減収補てん特例交付金)	20,000	20,000	0	0.0	住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額及び自動車取得税の減税に伴う減収の一部を補てんするため交付される。

(単位:千円, %)

款		平成26年度	平成25年度	増減額	増減率	摘 要
11.	地方交付税 (普通交付税)	4,300,000	4,300,000	0	0.0	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
11.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
12.	交通安全対策 特別交付金	6,500	6,500	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
13.	分担金及び負担金	320,095	282,377	37,718	13.4	保育所委託保護者負担金, 放課後児童クラブ保護者負担金等
14.	使用料及び手数料	213,928	178,974	34,954	19.5	文化センター使用料, 道路占用料, 市営住宅使用料, 戸籍住民諸証明等手数料, 税務諸証明手数料等
15.	国庫支出金	4,088,615	3,450,127	638,488	18.5	各事業及び事務に係る負担金, 補助金, 委託金
16.	県支出金	1,458,790	1,400,124	58,666	4.2	各事業及び事務に係る負担金, 補助金, 委託金
17.	財産収入	5,541	3,377	2,164	64.1	土地建物貸付収入, 基金利子, 土地売却収入等
18.	寄附金	63	3	60	2,000.0	一般寄附等
19.	繰入金	920,824	768,825	151,999	19.8	基金繰入金, 特別会計繰入金
20.	繰越金	300,000	250,000	50,000	20.0	前年度からの繰越金
21.	諸収入	444,540	403,497	41,043	10.2	貸付金元利収入, 受託事業収入, 給食費保護者納付金等
22.	市債	3,614,100	3,722,900	△ 108,800	△ 2.9	総務債, 農林水産業債, 消防債, 臨時財政対策債
	うち合併特例事業債	2,462,500	2,681,100	△ 218,600	△ 8.2	広域幹線道路整備事業債 バス専用道化整備事業債 教育施設耐震補強整備事業債 防災行政無線放送施設整備事業債 湖岸公園整備事業債 運動公園整備事業債 合併振興基金造成事業債 保健センター整備事業債 JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債 防災公園整備事業債

[議会事務局 所管]

職員数 5 人

○議員給与費 (01010101) 141,222 千円 ( 140,390 千円 ) 予算書P 27  
〈 一財 141,222 千円 〉

(目的及び期待する効果)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、地域住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

(1) 報酬

- ・ 議長 @ 339,000円×12ヶ月×1人
- ・ 副議長 @ 310,000円×12ヶ月×1人
- ・ 議員 @ 296,000円×12ヶ月×20人

(2) 期末手当

- ・ 議長 @ 339,000円×加算率1.15×2.95×1人
- ・ 副議長 @ 310,000円×加算率1.15×2.95×1人
- ・ 議員 @ 296,000円×加算率1.15×2.95×19人
- ・ 議員 @ 296,000円×加算率1.15×1.4×80/100×1人 (補欠選挙による)
- ・ // @ 296,000円×加算率1.15×1.55×1人 (補欠選挙による)

(3) 議員共済会給付費負担金

@ 300,000円×給付負担率(52.8/100)×21人(H26.4.1現在の議員数)×12ヶ月

(4) 議員共済会事務費負担金

@ 13,000円×22人(H26.4.1現在の条例定数)

○議会運営費 (01010103) 15,742 千円 ( 13,921 千円 ) 予算書P 27  
〈 一財 15,742 千円 〉

(目的及び期待する効果)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報及び市議会ホームページの充実を図り、議会活動の情報提供を積極的に行い、市民に開かれた議会の構築を目指す。

(内容)

会議録検索システムの運用、定例会等の反訳委託、会議録の作成、議員活動費、議会広報紙の発行

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 会議録検索システム使用料 | 501千円   |
| (2) 研修旅費         | 5,750千円 |
| (3) 広報紙代         | 1,102千円 |
| (4) 会議録反訳料       | 1,060千円 |
| (5) 視察研修等自動車借上料  | 2,775千円 |



[防災管理課 所管] 職員数 10 人

○交通安全対策経費（02011101） 4,689 千円（ 4,666 千円） 予算書P 42  
 〈 その他特財 179 千円 一財 4,510 千円 〉  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・諸収入：県民交通災害共済加入推進費 179 千円

（目的及び期待する効果）

交通事故の無い安全で安心して暮らせる交通社会を確立するため、警察署を始め交通安全関係機関、団体等と連携しながら交通安全運動の推進を図り、交通安全思想の普及高揚と交通マナーの向上に努める。

（内容）

＊交通安全キャンペーン、交通事故防止巡回パトロール、交通安全教室、立哨活動の実施

- ・報酬 100,000円  
交通安全対策協議会委員報酬（5,000円×20名×1回） 100,000円
- ・委託料 146,000円  
県民交通災害共済事務電算処理委託料 146,000円
- ・負担金補助及び交付金 3,384,000円  
負担金 石岡地区交通安全協会負担金 644,000円  
石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 429,000円  
石岡地区水上交通安全協会負担金 246,000円  
補助金 交通安全対策協議会補助金 2,065,000円

○防犯対策経費（02011201） 17,722 千円（ 13,127 千円） 予算書P 43  
 〈 その他特財 4,336 千円 一財 13,386 千円 〉  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・繰入金：防犯対策基金繰入金 4,336 千円

（目的及び期待する効果）

犯罪の無い地域社会を実現するため、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めると共に、地域や警察など関係機関が一体となった防犯体制の充実を図り、犯罪抑止機能の向上に努め、地域防犯体制の強化を推進する。  
 老朽化等に伴い防犯灯の修繕料が増額となっている。

（内容）

＊防犯灯の設置及び修繕  
 ＊防犯パトロール隊及び自警団等への支援

- ・需用費 13,609,000円  
光熱水費（防犯灯電気使用料等） 7,905,000円  
修繕料（防犯灯修繕料等） 5,050,000円
- ・工事請負費 2,000,000円  
防犯施設整備工事（防犯灯新設） 2,000,000円
- ・負担金補助及び交付金 1,920,000円  
負担金 石岡地区防犯協会負担金 1,367,000円  
負担金 いばらき被害者支援センター負担金 53,000円  
補助金 市防犯協会補助金 500,000円

○防災行政無線事務費（02011301） 31,395 千円（ 6,352 千円） 予算書P 43  
 〈 地方債 24,500 千円 一財 6,895 千円 〉  
 ＊特定財源算出根拠  
 ・地方債：茨城県防災情報ネットワーク整備事業債 24,500 千円

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施する。  
茨城県防災情報ネットワーク整備事業に伴う市町村負担金計上により、増額となっている。

(内容)

*防災行政無線の維持管理		
*防災行政無線の保守点検		
・需用費	2,475,000円	
	光熱水費 (防災行政無線電気使用料)	1,361,000円
	修繕料 (防災行政無線設備修繕料)	1,024,000円
・役務費	710,000円	
	通信運搬費 (回線使用料・電波利用料)	657,000円
・委託料	3,548,000円	
	防災行政無線保守点検委託料	3,548,000円
・負担金	24,500,000円	
	茨城県防災情報ネットワーク整備市町村負担金	24,500,000円

○防災対策諸費 (02011302) 82,534 千円 ( 2,818 千円 ) 予算書P 44  
 〈 国・県 73,500 千円 その他特財 3,680 千円 一財 5,354 千円 〉

* 特定財源算出根拠		
・国補：社会資本整備総合交付金		2,500 千円
・県補：市町村再生可能エネルギー導入促進事業補助金		71,000 千円
・諸収入：園部川排水樋管操作業務委託金		155 千円
・繰入金：災害対策基金繰入金		2,715 千円
・繰入金：防災対策基金繰入金		810 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため、『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り災害に強いまちを目指す。  
また、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域の防災力の向上を図る。  
指定避難施設等に蓄電池を備えたソーラー式照明灯を設置する、再生可能エネルギー設備導入事業費を計上したことにより増額となっている。

(内容)

*総合防災訓練の実施、防災会議等の実施、防災備蓄品の備蓄		
*自主防災組織への支援・防災研修会等の実施		
・報酬	100,000円	
	防災会議委員報酬 (5,000円×10名)	50,000円
	国民保護協議会委員報酬 (5,000円×10名)	50,000円
・報償費	40,000円	
	防災講演会講師謝金	40,000円
・需用費	3,772,000円	
	消耗品費 (防災訓練用器材・災害備蓄品等)	2,212,000円
	光熱水費 (旧園部川排水機場電気使用料)	1,115,000円
・委託料	8,580,000円	
	排水施設管理業務委託料	155,000円
	再生可能エネルギー設備工事実施設計委託料	3,111,000円
	土砂災害ハザードマップ委託料	5,098,000円
・使用料及び賃借料	384,000円	

防災訓練用備品借上料 384,000円

・工事請負費 69,451,000円  
 再生可能エネルギー設備導入工事費 68,390,000円  
 防災力強化工事 1,061,000円

・負担金補助及び交付金 79,000円  
 負担金 防火防災訓練災害補償等共済負担金 52,000円  
 補助金 自主防災組織運営費補助金 27,000円

○防災行政無線放送施設整備事業(02011303) 104,594 千円 ( 561,973 千円 ) 予算書P 45  
 〈 国・県 78,189 千円 地方債 25,000 千円 一財 1,405 千円 〉

\*特定財源算出根拠

・国補：百里基地周辺無線放送施設設置助成事業補助金 78,189 千円  
 ・地方債：防災行政無線放送施設整備事業債(合併特例債) 25,000 千円

(目的及び期待する効果)

災害情報や避難準備情報等の防災情報や様々な情報の確実な伝達を図るため戸別受信機の整備を進め、防災行政無線の信頼性と安定化を図る。

戸別受信機整備事業は、平成26年度が最終年度となることから事業費が減額となっている。

(内容)

\*防災行政無線の整備

・委託料 1,194,000円  
 防災行政無線放送施設整備工事監理委託料 978,000円  
 戸別受信機管理システム委託料 216,000円

・工事請負費 103,065,000円  
 防災行政無線放送施設整備工事 103,065,000円

○放射線対策事業(04010703) 5,496 千円 ( 5,725 千円 ) 予算書P 90  
 〈 一財 5,496 千円 〉

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、除染活動の支援、各種要望活動等を速やかに進める。

(内容)

普通旅費	58 千円	旅費及び日当
各種消耗器材類	1,025 千円	除染用STバック, 各種保管容器, 土嚢袋等
機器類点検調整手数料	498 千円	各種測定装置校正点検手数料
水質検査手数料	324 千円	水質検査等手数料円16,200× 20箇所
放射性物質検査手数料	415 千円	給食丸ごと検査手数料 17,280円×2検体×12回
除染作業委託料	3,176 千円	局所的放射線量の高い箇所の除染 2,646円×1,200㎡

[市長公室 秘書広聴課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 11,220 千円 ( 10,401 千円 ) 予算書 P 29  
〈 一財 11,220 千円 〉

(目的及び期待する効果)

円滑な行政運営を図り、市民の自治意識の高揚を促し、諸課題の解決に対応できる体制の確立を図る。

(内容)

- ・「小美玉市民の日」記念式典の開催
- ・市長会外負担金

○市民相談経費 (02010104) 253 千円 ( 270 千円 ) 予算書 P 30  
〈 一財 253 千円 〉

(目的及び期待する効果)

住民参画の市政を推進するため、市政モニターを配置し市政への参加意識の高揚を図る。

(内容)

- ・市政モニター報酬

○行政区運営経費 (02010111) 19,417 千円 ( 19,673 千円 ) 予算書 P 32  
〈 一財 19,417 千円 〉

(目的及び期待する効果)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図る。

(内容)

- ・行政区長報酬
- ・区長会活動への助成

○広報活動経費 (02010201) 7,454 千円 ( 6,800 千円 ) 予算書 P 33  
〈 その他特財 1,440 千円 一財 6,014 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：広報おみたま広告料 1,080 千円
- ・諸収入：ホームページ広告料 360 千円

(目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。

(内容)

- ・「広報おみたま」・「広報小美玉お知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信する。
- ・「声の広報」の制作委託  
(ウェブサイト保守管理委託の契約更新を迎え委託料が増額となる。)

[市長公室 政策調整課 所管]

職員数 2 人

○政策推進経費（02010112） 175 千円（ 83 千円） 予算書 P 33  
〈 一財 175 千円 〉

（目的及び期待する効果）

市の重要施策に関し，各部門の総合調整及び県央地域広域連携の事業調整を行い市政の総合的，効率的な推進を図る。

（内容）

- ・ 職員提案制度褒賞金 38 千円
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 70 千円

[企画財政部 企画調整課 所管

職員数 8 人

○行政管理事務費 (02010107)	576 千円 ( 568 千円 )	予算書 P 31
〈 一財 576 千円 〉		
(目的及び期待する効果)		
市第2次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理と併せ、行財政改革の推進を図る。 また、行政評価システムを運用し、各事務事業を一定の基準で評価し事務事業の改善・見直しを効率的に進める。		
(内容)		
・補助金等審議会委員報酬 (7人×5千円×6回=210千円)	210 千円	
・行財政改革懇談会委員報酬 (7人×5千円×2回=70千円)	70 千円	
・行政評価システム使用料	260 千円	
○企画調整事務費 (02010601)	1,498 千円 ( 1,764 千円 )	予算書 P 36
〈 一財 1,498 千円 〉		
(目的及び期待する効果)		
小美玉市における企画調整及び近隣市町村との連携を図り広域行政を推進する。 まちづくり全般にわたる企画、調整、立案を行う。		
(内容)		
・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金	100 千円	
・かしてつバスネットワーク会議負担金	300 千円	
・バス路線運行補助金 先後～三箇まで運行する路線バスに対する補助	700 千円	外7負担金・補助金
○男女共同参画経費 (02010602)	876 千円 ( 434 千円 )	予算書 P 37
〈 一財 876 千円 〉		
(目的及び期待する効果)		
市男女共同参画推進計画(いろとりどりパレットプラン)の進捗管理と併せ、小美玉市の男女共同参画社会の醸成を促進する。		
(内容)		
・小美玉市男女共同参画推進啓発活動経費	576 千円	
・市女性会補助金	300 千円	
○情報化推進事業 (02010701)	58,868 千円 ( 60,773 千円 )	予算書 P 37
〈 一財 58,868 千円 〉		
(目的及び期待する効果)		
各課の情報システムの基盤である「行政情報ネットワーク」の効率的な管理運営を図る。		
(内容)		
・プリンター消耗品等	4,720 千円	
・通信回線使用料	5,087 千円	
・行政情報ネットワーク保守管理及び変更委託料	12,543 千円	
・サーバ、通信機器、パソコン、プリンタ等リース料	31,692 千円	
・いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金	3,742 千円	
・茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	870 千円	
○四季の里整備事業 (02011501)	600 千円 ( 600 千円 )	予算書 P 46
〈 一財 600 千円 〉		
(目的及び期待する効果)		
四季の里の植生管理及びアヤメの管理を行うことにより、市民に潤いのある環境を提供する。		
(内容)		
四季の里(湿性花園)保全管理委託	600 千円	
○合併特例推進事業 (02011502)	43,498 千円 ( 25,530 千円 )	予算書 P 46
〈 国・県 29,100 千円 其他特財 1,200 千円 一財 13,198 千円 〉		

＊特定財源積算根拠

- ・国補：合併市町村補助金 29,100 千円
- ・諸収入：市内循環バス運賃 1,200 千円

(目的及び期待する効果)

子どもから高齢者までの全ての人が、気軽に楽しく外出できる社会の実現に向けた、公共交通ネットワークシステムの構築を目指して、地域公共交通会議において検討・協議しながら社会実験を実施する。

この取組みにより、高齢化社会の到来に伴う移動手段の確保、過度に自動車に依存しない社会の実現による交通事故の軽減や健康の維持増進、CO2排出量の削減に伴う地球温暖化防止などの効果が期待できる。

- ・公共交通ネットワークシステム検証調査業務委託料 6,000 千円
- ・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料 36,288 千円
- ・公共交通ネットワークシステム利用促進業務委託料 500 千円
- ・役務費 680 千円
- ・事務費 30 千円

○統計調査事務費 (02050102) 1,904 千円 ( 234 千円 ) 予算書 P 61  
 〈国・県 18 千円 一財 1,886 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：統計調査員確保対策事業交付金 18 千円

(目的及び期待する効果)

統計調査員研修会の開催、茨城県主催の研修会並びに統計大会へ参加し、統計事務の研究改善、統計思想の普及並びに各種統計調査の円滑実施を図る。

(内容)

- ・登録調査員 144人
- ・臨時職員 1人 1,676 千円
- ・小美玉市統計調査員会補助金 86 千円

○常住人口調査費 (02050201) 36 千円 ( 40 千円 ) 予算書 P 61  
 〈国・県 35 千円 一財 1 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：常住人口調査費委託金 35 千円

(目的及び期待する効果)

国勢調査後の人口及び世帯数の移動状況を明らかにする。

(内容)

毎月、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数により推計する。

○学校基本調査費 (02050202) 15 千円 ( 15 千円 ) 予算書 P 61  
 〈国・県 14 千円 一財 1 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：学校基本調査費委託金 14 千円

(目的及び期待する効果)

学校基本調査は、学校数、学級数、在学者数、卒業者数、職員数及び卒業後の進路状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に行う。

(内容)

平成26年5月1日基準日で実施する。(毎年実施)

○経済センサス費 (02050203) 1,718 千円 ( 6 千円 ) 予算書 P 61  
 〈国・県 1,710 千円 一財 8 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：経済センサス委託金 1,710 千円

(目的及び期待する効果)

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにし、経済政策・産業振興政策・雇用対策など各種政策の基礎資料となる。

(内容)

平成26年7月1日基準日で実施する。(5年毎実施)  
指導員 2人 調査員 25人

○工業統計調査費(02050204) 286 千円 ( 283 千円 ) 予算書 P 62

〈国・県 284 千円 一財 2 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県委：工業統計調査費委託金

284 千円

(目的及び期待する効果)

我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業など国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料となる。

(内容)

平成26年12月31日基準日で、製造業に属する事業所(従業員4人以上の事業所)を対象に実施する。  
調査員 7人

○農林業センサス費(02050205) 4,362 千円 ( 6 千円 ) 予算書 P 62

〈国・県 4,350 千円 一財 12 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県委：農林業センサス委託金

4,350 千円

(目的及び期待する効果)

農林業に関する基礎データを作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・森林基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、地域の農林業の実態を明らかにする。

(内容)

平成27年2月1日基準日で実施する。(5年毎実施)  
指導員 7人 調査員 131人

○国勢調査調査区設定費(02050206) 306 千円 ( 0 千円 ) 予算書 P 62

〈国・県 299 千円 一財 7 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県委：国勢調査調査区設定費委託金

299 千円

(目的及び期待する効果)

平成27年度に実施する国勢調査の重複・脱漏を防ぎ調査の円滑な遂行を図ることを目的として調査員の担当区域を画定する。画定した基本単位区は、各種統計調査の基礎単位区として利用される。

(内容)

平成27年10月1日基準日で実施される国勢調査のための調査区を設定する。(5年毎実施)

○全国消費実態調査費(02050207) 725 千円 ( 0 千円 ) 予算書 P 63

〈国・県 722 千円 一財 3 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県委：全国消費実態調査費委託金

722 千円

(目的及び期待する効果)

国民生活の実態について、全国の世帯を対象として、家計の収入及び支出並びに住宅と宅地の所有状況、耐久消費財の所有数量及び貯蓄・負債現在高を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得及び資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする。

(内容)

平成26年9月～11月に実施する。(5年毎実施)  
調査員 2人



[企画財政部 財政課 所管] 職員数 4 人

○財政管理事務費 (02010301) 6,562 千円 ( 6,381 千円) 予算書 P 33  
 ( 一財 6,562 千円 )

(目的及び期待する効果)

- ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- ・普通交付税の合併算定替終了に向けた予算枠の調整
- ・経費節減・自主財源確保

(内容)

- (1) 財務会計経費 (システム運営経費) 4,018 千円
- (2) 公会計制度財務書類作成支援委託料 1,988 千円
- (3) 財務関係書籍及び当初予算書製本代 486 千円

○地方債償還に要する経費 (12010101・12010201・12010202) 1,914,202 千円 ( 1,735,671 千円)  
 予算書 P 162

( 国・県 97,200 千円 その他特財 11,856 千円 一財 1,805,146 千円 )

※特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業補助金 76,733 千円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 20,467 千円
- ・使用料：住宅使用料現年分 9,755 千円
- ・使用料：住宅使用料滞納繰越分 1,189 千円
- ・使用料：駐車場使用料 864 千円
- ・使用料：駐車場使用料滞納繰越分 48 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (平成24年度)	前年度末 現在高見込額 (平成25年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (平成26年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	8,420,625	12,032,229	2,664,100	942,301	13,754,028
(1) 総 務 債	764,523	587,252	24,500	189,384	422,368
(2) 民 生 債	15,228	13,938		1,308	12,630
(3) 農 林 水 産 業 債	168,821	174,040	23,400	17,663	179,777
(4) 土 木 債	874,945	1,196,495		136,527	1,059,968
(5) 公 営 住 宅 債	46,328	37,031		9,755	27,276
(6) 消 防 債	212,550	365,063	153,700	37,338	481,425
(7) 教 育 債	939,503	1,229,956		134,777	1,095,179
(8) 合 併 特 例 債	5,398,727	8,428,454	2,462,500	415,549	10,475,405
2 そ の 他	9,552,826	9,996,502	950,000	714,140	10,232,362
(1) 減 税 補 て ん 債	587,368	446,818		111,067	335,751
(2) 臨 時 税 収 補 て ん 債	96,740	77,860		19,265	58,595
(3) 臨 時 経 済 対 策 債	194,575	135,177		59,398	75,779
(4) 臨 時 財 政 対 策 債	8,646,045	9,312,563	950,000	500,326	9,762,237
(5) 地 域 再 生 事 業 債	28,098	24,084		24,084	
合 計	17,973,451	22,028,731	3,614,100	1,656,441	23,986,390

○合併振興基金費 (13012001) 700,000 千円 ( 700,000 千円) 予算書 P 165  
 ( 地方債 665,000 千円 一財 35,000 千円 )

※特定財源積算根拠

- ・地方債：合併振興基金造成事業債 (合併特例債) 665,000 千円

(目的及び期待する効果)

普通交付税の合併算定替終了に向けて自主財源の確保に備えるため、合併特例債を活用して市民の連帯強化を図り地域振興等に資する新たな基金を造成する。

(内容)

- ・合併振興基金積立金 700,000 千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 17,516 千円 ( 17,170 千円 ) 予算書 P 30

〈 国・県 2,274 千円 一財 15,242 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県委：市町村事務処理特例交付金 2,274 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料、新聞代などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

・ 臨時職員賃金 1,867千円  
・ 新聞代等 655千円  
・ 郵便料 13,349千円  
・ 法律相談委託料 360千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 11,432 千円 ( 2,245 千円 ) 予算書 P 31

〈 国・県 9,130 千円 一財 2,302 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：緊急雇用創出事業補助金 9,130 千円

(目的及び期待する効果)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度等への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

・ 情報公開、個人情報保護審査会委員報酬等 360千円  
・ 官報検索、関係図書の追録加除 386千円  
・ 例規管理システム、公文書データベース作成委託料 10,686千円

○人事・給与管理事務費 (02010108) 20,412 千円 ( 3,836 千円 ) 予算書 P 31

〈 一財 20,412 千円 〉

(目的及び期待する効果)

特別職報酬等審議会委員の報酬及び臨時職員等の共済費、人事記録・給与計算システムの使用料、非常勤職員の公務災害負担金、職員の人事や給与を管理するための経費。

(内容)

・ 特別職報酬等審議会委員報酬 105千円  
・ 臨時職員雇用に要する経費 6,412千円  
・ 人事記録、給与計算システム使用料 1,296千円  
・ 非常勤職員公務災害負担金 830千円  
・ 職員採用試験に要する経費 574千円  
・ 県職員派遣受入に伴う負担金 11,000千円

○職員厚生費 (02010109) 2,845 千円 ( 2,442 千円 ) 予算書 P 32

〈 一財 2,845 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬、職員健康診断による結核等の感染防止、その他職員の心身の健康管理に要する経費。

(内容)

・ 産業医報酬 80千円  
・ 職員健康診断委託料 2,405千円  
・ こころの健康アドバイザー報酬 360千円

○職員研修費 (02010110) 3,587 千円 ( 1,990 千円 ) 予算書 P 32

〈 その他特財 120 千円 一財 3,467 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：市町村アカデミー助成金 120 千円

(目的及び期待する効果)

職員個々の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力、教養の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成を行うために要する経費。

(内容)

- ・職員研修講師謝金 2,717千円
- ・普通旅費 162千円
- ・自治研修所, 会議研修負担金 540千円

○諸協会等関係経費 (02011401) 32 千円 ( 32 千円 ) 予算書 P 45  
〈 一財 32 千円 〉

(目的及び期待する効果)

各種関係協会等へ加入し, 情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・各協会会費(県原子力協議会外4団体) 32 千円

○自衛官募集事務費 (02011402) 30 千円 ( 30 千円 ) 予算書 P 45  
〈 国・県 20 千円 一財 10 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・国委: 自衛官募集委託金 20千円

(目的及び期待する効果)

長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。

(内容)

- ・自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発物資事業(法定受託事務)

○選挙管理委員会費 (02040101) 3,539 千円 ( 3,450 千円 ) 予算書 P 57  
〈 一財 3,539 千円 〉

(目的及び期待する効果)

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するために, 関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

(内容)

- ・委員報酬(4人) 236千円
- ・関係図書代 63千円
- ・選挙人名簿等作成委託料 3,165千円
- ・裁判員名簿システム借上 33千円
- ・連合会負担金 42千円

○明るく正しい選挙推進事業 (02040201) 162 千円 ( 163 千円 ) 予算書 P 58  
〈 一財 162 千円 〉

(目的及び期待する効果)

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業, 成人式の啓発物資事業により投票率の向上を図る。

(内容)

- ・選挙啓発ポスター募集事業 38千円
- ・成人式啓発物資事業 124千円(対象者650人×190円)

○市長選挙経費 (02040301) 18,729 千円 ( 0 千円 ) 予算書 P 58  
〈 一財 18,729 千円 〉

(目的及び期待する効果)

平成26年4月29日任期満了に伴う小美玉市長選挙の適正な執行。

(内容)

- ・報酬(投票立会人等) 2,246千円
- ・職員手当等 9,643千円
- ・需用費(事務用品等) 737千円
- ・役務費(郵便料等) 1,849千円
- ・委託料(選挙人名簿作成等) 1,419千円
- ・借上料(投票所等) 573千円
- ・選挙運動用公費負担金 2,262千円

○市議会議員補欠選挙経費（02040302） 3,521 千円 （ 0 千円 ） 予算書 P 59  
〈 一財 3,521 千円 〉

（目的及び期待する効果）

小美玉市長選挙に伴い行われる市議会議員補欠選挙の適正な執行。

（内容）

- ・報酬（投票立会人等） 88千円
- ・需用費（事務用品等） 265千円
- ・委託料（開票システム設定） 361千円
- ・選挙運動用公費負担金 2,807千円

○県議会議員選挙経費（02040303） 21,634 千円 （ 0 千円 ） 予算書 P 59  
〈 国・県 21,634 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・県委：県議会議員一般選挙委託金 21,634 千円

（目的及び期待する効果）

平成27年1月7日任期満了に伴う県議会議員一般選挙の適正な執行。

（内容）

- ・報酬（投票立会人等） 2,427千円
- ・職員手当等 9,001千円
- ・需用費（事務用品等） 926千円
- ・役務費（郵便料等） 1,669千円
- ・委託料（選挙人名簿作成等） 6,691千円
- ・借上料（投票所等） 573千円
- ・備品購入費 300千円

[総務部 税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103)	34,118 千円	( 34,038 千円 )	予算額 P 54
〈 国・県 2,000 千円 一財 32,118 千円 〉			
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	2,000 千円		

(目的及び期待する効果)

賦課資料に基づき適正課税を図ると共に税務証明の発行による住民サービスの向上。  
個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付等のための予算措置。

(内容)

主なものは、

・ 賦課資料データ入力のための臨時職員賃金	1,737 千円
・ 税務関連 7 団体負担金	1,234 千円
・ 法人会・青色申告会補助金	975 千円
・ 過誤納還付金及び還付加算金	29,300 千円

○賦課事務費 (02020201)	156,393 千円	( 155,838 千円 )	予算額 P 54
〈 国・県 79,177 千円 その他特財 4,000 千円 一財 73,216 千円 〉			
＊特定財源積算根拠内訳			
・ 手数料：税務諸証明手数料	2,200 千円		
・ 手数料：市税督促手数料	1,800 千円		
・ 県補：緊急雇用創出事業補助金	3,177 千円		
・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金	76,000 千円		

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行い、年度内の異動に対応した税務証明の発行により住民サービスの向上に努める。

(内容)

主なものは、

・ 納期前納付報奨金	62,970 千円
・ 通信運搬費 (納税通知書等郵便料)	7,101 千円
・ 市税賦課電算処理業務	35,255 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務 (土地・家屋の各種図面および課税客体の適正管理により、評価事務及び現況事務の迅速化を図る。)	13,835 千円
・ 税務資料電子ファイリング業務	3,177 千円
・ 即時処理電算機使用料	27,863 千円

[総務部 収納対策課 所管]

職員数 9 人 (うち, 育児休業1名)

○徴収事務費 (02020202) 30,599 千円 ( 24,170 千円 ) 予算額 P 55

〈 その他特財 1 千円 一財 30,598 千円 〉  
\* 特定財源積算根拠内訳  
・ 諸収入: 滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

収納率の向上および滞納額の縮減を図る。

(内容)

主なものは,

- ・ 収納嘱託員報酬4名分 8,640 千円
- ・ 通信運搬費 (催告書等郵便料) 2,091 千円
- ・ 収納手数料 (クレジット収納手数料等) 1,752 千円
- ・ 収納事務電算処理業務 9,824 千円
- ・ 茨城租税債権管理機構負担金 6,197 千円

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 8 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 22,079 千円 ( 42,332 千円 ) 予算書P 34  
 〈 その他特財 30 千円 一財 22,049 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：封筒広告料 30 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 公有財産の維持管理を行うと共に、各種用品機器の調達を行い、業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 前年度は、本庁舎及び小川総合支所庁舎の耐震診断調査業務委託料として20,000千円を計上していたため本年度は減額となった。

(内容)

事務用品等各種用品の調達  
 電話設備・複写機等の借り上げ及び維持管理  
 総合賠償補償保険の加入  
 公共用地の除草清掃委託

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 41,128 千円 ( 41,703 千円 ) 予算書P 35  
 〈 その他特財 316 千円 一財 40,812 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・ 諸収入：コピー代 20 千円

・ 諸収入：自動販売機設置手数料 147 千円

・ 諸収入：自治体マップ 設置広告料 149 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。他の施設の同種業務と合わせて一括入札することにより経費の削減を図る。
- ・ 可能なものについては長期契約を行い経費の削減を図る。

(内容)

光熱水費等の経常経費  
 施設の修繕及び改修  
 法定点検・清掃・警備等の業務を以下のとおり委託する。

業 務	金 額 (円)	付 記
浄化槽法による施設点検	31,000	
水質等環境衛生検査	105,000	
汚物汲取り	197,000	
庁舎清掃及び設備保守管理	7,290,000	長期契約
庁舎警備	5,055,000	長期契約
消防用設備点検	173,000	一括入札
電気保安全管理	382,000	長期契約
浄化槽維持管理	686,000	一括入札
庁舎空調機保守点検	1,664,000	一括入札
トイレ環境点検保守	286,000	
飲料水受水槽及び高架水槽清掃	157,000	一括入札
自動ドア保守管理	139,000	
電話設備保守	513,000	
電話交換受付	4,645,000	長期契約
庁舎敷地内除草清掃	108,000	
昇降機点検	499,000	
地下タンク漏洩点検	75,000	
庁舎敷地内植栽維持管理	314,000	

○公用車維持管理経費（02010503） 24,020 千円 （ 23,881 千円 ） 予算書P 35

〈 一財 24,020 千円 〉

（目的及び期待する効果）

- ・ 公用バス5台の適正な維持管理及び運行管理を行い、効率的な運用を図る。
- ・ 公用車を共有使用し利用効率を上げると共に、各課所管の公用車維持経費の削減を図る。

（内容）

公用バス運転者賃金（運転手1名）  
公用バス運転業務委託料（運転手2名）  
公用バス及び公用車の維持管理経費

○契約検査事務費（02010504） 4,426 千円 （ 4,652 千円 ） 予算書P 36

〈 一財 4,426 千円 〉

（目的及び期待する効果）

- ・ 入札参加資格電子申請システムの導入により、受注者・発注者双方のコスト削減を図る。
- ・ 入札の執行にあたっては、透明性及び公平性を図ると共に、競争性を高め経費の削減を図る。

（内容）

- ・ 茨城県の入札参加電子申請システム（建設工事・コンサルタント）の共同利用参加。

電子入札システム使用料	3,297 千円
入札参加資格電子申請システム使用料	941 千円
公共工事登録システム使用料	126 千円



[市民生活部 市民課 所管]

職員数 9 人 (うち羽鳥出張所2人)

○出張所事務費(02010808) 234 千円 ( 281 千円 ) 予算書P 41  
 (一財 234 千円)

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出、及び諸証明の発行、日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行、市税等の収納により市民の利便増進を図る。

(内容)

戸籍及び住民基本台帳事務に係る届出、証明書発行、国民年金及び国民健康保険に係る諸手続き、税金・使用料等の収納。

・役務費 回線使用料 234,000 円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 32,253 千円 ( 34,222 千円 ) 予算書P 56  
 (国・県 911 千円 その他特財 17,425 千円 一財 13,917 千円)

※特定財源積算根拠

・国委: 中長期在留者住居地届出等事務委託金 420,000 円  
 ・県委: 市町村事務処理特例交付金(戸籍住民基本台帳事務費) 440,000 円  
 ・県委: 人口動態統計事務委託金 49,000 円  
 ・県委: 電子証明書発行手数料徴収事務委託金 2,000 円  
 ・手数料: 戸籍住民諸証明手数料等 17,425,000 円

(目的及び期待する効果)

住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係、日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民等の利便増進を図る。住民基本台帳ネットワークによる、全国的な本人確認システムにより、市民の負担軽減、サービス向上を図る。市に在留する外国人の登録を実施することによって、居住関係及び身分関係を明確にし、外国人への行政サービスに活用する。

(内容)

各種届出等に基づく戸籍、住民基本台帳、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備。公簿、台帳等に基づく諸証明等の発行住民基本台帳カードの発行等。

(手数料内訳)

(単位:件、円)

種 別	件 数	24年度決算額	予算見込額
戸籍謄本・抄本・証明手数料	13,389	7,453,550	7,453,000
住民票・附票・閲覧・証明手数料	23,324	4,801,700	4,801,000
諸証明手数料	22,221	4,437,800	4,437,000
ICカード交付手数料	131	65,500	65,000
臨時運行許可手数料	892	669,000	669,000
合 計	59,957	17,427,550	17,425,000

・旅 費 全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会等旅費 13,000 円  
 ・需用費 改ざん防止用紙、印鑑登録カード、窓口事務連絡用封筒等 2,359,000 円  
 ・役務費 郵便料、回線使用料等 268,000 円  
 ・委託料 住民記録例年処理委託料、戸籍副本データ管理システム保守委託料 住民基本台帳ネットワーク関連業務委託料等 1,762,000 円  
 ・使用料及び賃借料 住民記録システム使用料、戸籍電算システム使用料、印鑑登録システム使用料、住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料等 27,525,000 円  
 ・備品購入費 小川及び玉里総合支所用G4FAXユニット 321,000 円  
 ・負担金補助及び交付金 土浦戸籍協議会負担金 5,000 円

○旅券発行業務経費 (02030103) 14,059 千円 ( 16,805 千円 ) 予算書P 57

〈 国・県 459 千円 その他特財 13,600 千円 〉

※特定財源積算根拠

・県委:	市町村事務処理特例交付金(旅券発行業務経費)	459,000 円
・雑入:	旅券発行収入印紙等売払収入	13,600,000 円

(目的及び期待する効果)

市に旅券(パスポート)窓口を設置し、市民に対し旅券取得における迅速性、利便性を図る。

(内容)

パスポートの申請受付、審査、発給事務等。

・需用費	証紙、印紙代、事務用品類等	13,645,000 円
・役務費	郵便料(パスポート連絡用はがき)	6,000 円
・使用料及び 賃借料	旅券窓口端末機器借上料	26,000 円
・備品購入費	IC旅券用交付窓口端末機	382,000 円

[市民生活部 地域振興課 所管] 職員数 5 人

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 12,543 千円 ( 12,543 千円 ) 予算書P 41  
( 其他特財 2,500 千円 一財 10,043 千円 )

\*特定財源算出根拠

・諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

(目的及び期待する効果)

大好きいばらき県民会議、本市コミュニティ組織へ支援をしコミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり実施に対し助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

\*新たなコミュニティ組織設立への支援

\*ふるさとふれあいまつりの開催

・備品購入費

施設備品購入費 1,000,000円

・負担金補助及び交付金 11,510,000円

負担金 大好きいばらき県民会議 10,000円

補助金 コミュニティ活動整備助成金 2,500,000円

ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金 9,000,000円

○国際交流活動事業 (02011002) 600 千円 ( 2,800 千円 ) 予算書P 41  
( 其他特財 16 千円 一財 584 千円 )

\*特定財源算出根拠

・利子及び配当金：国際親善交流基金積立金利子 16 千円

(目的及び期待する効果)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との交流を深め、友好関係を密接にすると共に国際交流ひろば等の事業を開催し、国際交流への理解と国際感覚の育成を目的とする。

(内容)

\*アビリン市との訪問団交流 (隔年ごと受入・派遣)

\*国際交流ひろばの開催

・負担金補助及び交付金 600,000円

補助金 国際交流協会助成金 600,000円

○まちづくりリーダー育成事業 (02011003) 50 千円 ( 50 千円 ) 予算書P 42  
( 一財 50 千円 )

(目的及び期待する効果)

まちづくり活動のリーダーを養成し、まちづくり形成の推進を目的とする。

(内容)

\*ふるさと塾の開催

・報償費 50,000円

講師謝金 50,000円

○住民参加のまちづくり事業 (02011004) 7,000 千円 ( 6,000 千円 ) 予算書P 42  
( 一財 7,000 千円 )

(目的及び期待する効果)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

\*まちづくり組織支援事業を実施し、組織認定団体に対し事業費補助をする。

①行政区を活動エリアとする組織 →まちづくり委員会 補助率50% 限度額100,000円

②小学校区を活動エリアとする組織 →学区まちづくり組織 補助率70% 限度額500,000円

③公共的サービスを担う特定目的組織→テーマ型まちづくり組織 補助率50% 限度額100,000円

・負担金補助及び交付金 7,000,000円

補助金 まちづくり組織活動補助金 7,000,000円

○市民協働推進事業 (02011005) 300 千円 ( 300 千円 ) 予算書P 42  
 ( 一財 300 千円 )

(目的及び期待する効果)

市民と行政との協働を推進するため、まちづくりの牽引役である「まちづくり組織連絡会」を中心に事業展開し、幅広い市民に対して協働への理解と意識を高揚させることを目的とする。

(内容)

平成23年10月施行の市民協働推進プログラムに定めた具体的方策をまちづくり組織連絡会が主体的に実施し、本市の「まちづくりの輪」を広げるとともに「まちづくりの基盤づくり」を固める。

・負担金補助及び交付金	300,000円	
補助金	まちづくり組織連絡会補助金	300,000円

○結婚相談対策事務費 (02011403) 920 千円 ( 940 千円 ) 予算書P 46  
 ( 一財 920 千円 )

(目的及び期待する効果)

少子高齢化が進む中、地域において安心して子どもを育てることができる社会を目指し『結婚相談員』や『結婚相談連絡会』の活動を支援すると共に、『石岡地方結婚相談所』との連携を強化し、子育て支援と一体となった少子化対策を積極的に推進する。

(内容)

\*結婚相談連絡会の開催

\*石岡地方結婚相談所への支援

・報酬	525,000円	
	結婚相談員報酬 (5,000円×21名×5回)	525,000円

・報償費	60,000円	
	配偶者斡旋報奨金 (30,000円×2組)	60,000円

・負担金補助及び交付金	335,000円	
負担金	石岡地方結婚相談所運営協議会負担金	335,000円

○消費者対策推進事業 (07010301) 5,545 千円 ( 4,639 千円 ) 予算書P 104  
 ( 国・県 2,312 千円 その他特財 10 千円 一財 3,223 千円 )

\*特定財源算出根拠

・県補助金：県消費者行政活性化基金事業費補助金	2,312 千円
-------------------------	----------

・諸収入：葬儀用花環盛籠ポスター代	10 千円
-------------------	-------

(目的及び期待する効果)

食品の偽装問題、振り込め詐欺やインターネットによる消費者被害、一人暮らしや認知症の高齢者を狙った消費者被害が後を立たず、市民生活の安全に対する不安が大きくなっている。市民が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、消費者行政の尚一層の充実を図る。

(内容)

\*消費者被害の抑止

\*消費者生活相談の充実

\*関係機関との連携

・報酬	3,120,000円	
	消費生活相談員報酬(日額10,000円×13日×12ヶ月×2名)	3,120,000円

・委託料	389,000円	
	弁護士相談業務委託料 (32,400円×12ヶ月)	389,000円

・負担金補助及び交付金	286,000円	
負担金	県市町村消費者行政推進協議会負担金	9,000円
補助金	市消費生活の会補助金	277,000円

○芸術文化振興事務費 (02011902) 65,207 千円 ( 65,020 千円 ) 予算書 P 49

〈 その他特財 16,775 千円 一財 48,432 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：コピー代 50 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 8 千円
- ・諸収入：学校芸術鑑賞料 447 千円
- ・諸収入：コンサート入場料 16,270 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。なお、市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果を期待する。

(内容)

1. 報酬 7,580,000円
  - (1) 委員等報酬 公共ホール運営委員会[12人]：180,000円  
四季文化館長兼小川文化センター館長：4,200,000円  
四季文化館企画実行委員会[15人]：300,000円  
小川文化センター活性化委員会[13人]：260,000円  
地域文化コーディネーター：1,800,000円  
文化創造コーディネーター：840,000円
2. 共済費 636,000円
  - (1) 共済費 社会保険料[館長]：636,000円
3. 報償費 100,000円
  - (1) 記念品代等 参加賞[書き初め大会参加賞・入賞者記念品代]：100,000円
4. 旅費 140,000円
  - (1) 費用弁償 委員等費用弁償[館長]：8,000円
  - (2) 普通旅費 普通旅費[地域創造フェスティバル・自主事業打合せ等]：132,000円
5. 需用費 1,358,000円
  - (1) 消耗品費 印刷物類[書写の教科書]：2,000円
  - (2) 燃料費 ガソリン[公用車]：109,000円・軽油[公用バス]：15,000円
  - (3) 印刷製本費 広報紙代[おみたマガジン]：1,232,000円
6. 役務費 829,000円
  - (1) 広告料 新聞雑誌等広告料：400,000円
  - (2) 手数料 ピアノ等調律手数料：65,000円
  - (3) 保険料 建物火災保険料：173,000円・総合賠償補償保険料：191,000円
7. 委託料 30,496,000円
  - (1) 自主文化事業委託料 鑑賞事業[文化ホール3館]：13,000,000円
  - (2) 舞台機構音響照明技術委託料 舞台技術管理[アピオス・みの〜れ]：17,496,000円
8. 使用料及び賃借料 1,445,000円
  - (1) 使用料及び賃借料 音楽著作権使用料[自主文化事業時]：330,000円  
自動車借上料[学校芸術鑑賞時]：700,000円  
チケットオンラインシステム借上料[インターネット予約]：415,000円
9. 負担金補助及び交付金 22,623,000円
  - (1) 負担金 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]：28,000円  
県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館]：45,000円
  - (2) 補助金 企画実行委員会補助金[四季文化館企画実行委員会事業：8,500,000円・学校芸術鑑賞事業：3,000,000円・学校アクティビティ事業：4,300,000円・小川文化センター活性化委員会事業：5,500,000円]：21,300,000円  
文化協会補助金：1,250,000円

○小川文化センター維持管理費 (02011903) 38,009 千円 ( 35,730 千円 ) 予算書 P 50  
 ( その他特財 5,211 千円 一財 32,798 千円 )

※特定財源積算根拠

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,680	千円
・財産収入：文化センター事業基金積立金利息	1	千円
・諸収入：自動販売機設置手数料	200	千円
・諸収入：興行チケット販売料	200	千円
・諸収入：文化事業雑収入	130	千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図る。そして、施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

(内容)

1. 共済費 300,000円
  - (1) 共済費 社会保険料[臨時職員]：300,000円
2. 賃金 1,789,000円
  - (1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員1名：240日/年間・通勤手当等を含む]：1,789,000円
3. 需用費 14,931,000円
  - (1) 消耗品費 事務用品類・印刷物類・電気用雑品類・写真用雑品類・衛生医療雑品類・各種消耗器材類：627,000円
  - (2) 燃料費 ガソリン[公用車]：50,000円・灯油[施設暖房ボイラー]：2,331,000円  
その他[プロパンガス等]：42,000円
  - (3) 食糧費 来客用[茶葉]：6,000円
  - (4) 印刷製本費 封筒代[チケット袋]：130,000円  
パンフレット・リーフレット等代[チラシ・ポスター]：376,000円
  - (5) 光熱水費 電気使用料：9,977,000円・上下水道使用料：610,000円
  - (6) 修繕料 備品・施設の修繕：782,000円
4. 役務費 1,287,000円
  - (1) 通信運搬費 郵便料[切手]・電信電話料・荷造運搬料：960,000円
  - (2) 手数料 車検代行等[公用車]・施設点検[地下タンク・煤煙量測定]等：279,000円
  - (3) 保険料 自動車損害保険料[自賠責保険・任意保険]：48,000円
5. 委託料 12,903,000円 (単位：円)

委託名	内容	委託料
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回]	5,400,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回	438,000
消防設備保守点検委託料	機能の作動確認等[機器・総合点検]	431,000
電気保安管理委託料	電気工作物[毎月1回・年1回]	207,000
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置[年4回]	151,000
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒[年1回]	67,000
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	試運転調整・シーズン中巡回等	610,000
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器[年1回]	195,000
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,465,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	175,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年2回]・照明設備[年2回]	2,041,000
灯油槽清掃委託料	地下タンク[濾過清掃]	27,000
自動ドア保守点検委託料	正面玄関出入口[年2回]	139,000
特殊建築物定期調査報告委託料	建築物及び建築設備の調査報告	1,017,000
ボイラー保守点検委託料	分解整備・点検清掃等[年2回・2台]	540,000

6. 使用料及び賃借料 6,674,000円
  - (1) 使用料及び賃借料
    - テレビ受信料[NHK]：15,000円
    - 電話機借上料：17,000円
    - 清掃用具借上料：270,000円
    - 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]：3,178,000円
    - 複写機使用料：324,000円

大ホール音響設備借上料[年2回保守]：2,870,000円

7. 原材料費 20,000円

(1) 工作用材料 施設用工作材料[ペンキ・角材・ベニヤ等]：20,000円

8. 備品購入費 96,000円

(1) 備品購入費 施設用備品購入費[諸室貸館用石油ストーブ・ホワイトボード]：96,000円

9. 公課費 9,000円

(1) 公課費 自動車重量税[公用車]：9,000円

○四季文化館施設維持管理費 (02011904) 51,716 千円 ( 49,665 千円 ) 予算書 P 52

〈 その他特財 11,977 千円 一財 39,739 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：四季文化館施設使用料	8,820 千円
・ 諸収入：自動販売機設置手数料	112 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	2,160 千円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	360 千円
・ 諸収入：興行チケット販売料	425 千円
・ 諸収入：文化事業雑収入	100 千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館(みの〜れ)のミッション(使命)である3つの『つどう・つなぐ・つくる』(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。住む人が参加して作品をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

そして、施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果を期待する。

(内容)

1. 賃金 4,336,000円

(1) 賃金 臨時職員賃金[一般事務補助員2名+夜間管理人2名：358日/年間・通勤手当等を含む]：4,336,000円

2. 需用費 23,957,000円

(1) 消耗品費 事務用品類・印刷物類・電気用雑品類・衛生医療雑品類・各種消耗器材類：924,000円

(2) 燃料費 ガソリン[公用車]：76,000円・灯油[施設冷暖房]：4,142,000円・プロパンガス[シャワー室]：1,000円

(3) 食糧費 来客用[茶菓]：2,000円

(4) 光熱水費 電気使用料：17,400,000円・水道使用料：968,000円

(5) 修繕料 備品の修繕：30,000円・施設の修繕：414,000円

3. 役務費 590,000円

(1) 通信運搬費 電信電話料：384,000円

(2) 手数料 車検代行等[公用車]：10,000円・施設点検[浄化槽法定検査]：13,000円・汚物汲取[浄化槽]：141,000円

(3) 保険料 自動車損害保険料[自賠責保険：27,000円・任意保険：15,000円]：42,000円

4. 委託料 22,280,000円

(単位：円)

委託名	内 容	委託料
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]及び定期清掃[月1回]	4,320,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	438,000
消防設備保守点検委託料	機能の作動確認等[機器2回・総合点検1回]	243,000
電気保安管理委託料	電気工作物点検[月次点検・年次点検]	667,000
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他	6,197,000
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月1回]・消耗品交換 等	1,693,000
電話設備保守点検委託料	電話機・設備点検[月1回]	130,000
トイレ環境保守点検委託料	器具・機能点検管理・消耗品交換[年6回]	1,025,000
植栽維持管理委託料	剪定・殺虫剤散布[年2回]	956,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	193,000
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検 他[年1回]	179,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年5回]・音響[年2回]・照明[年3回]	5,210,000
敷地内除草委託料	敷地内の除草及び清掃等	1,029,000

- 5. 使用料及び賃借料 546,000円
  - (1)使用料及び テレビ受信料[NHK] : 25,000円
  - 賃借料 印刷機借上料 : 11,000円
  - 複写機使用料 : 510,000円
- 6. 公課費 7,000円
  - (1)公課費 自動車重量税[公用車] : 7,000円

○市民文化祭事業 (02011905) 1,209 千円 ( 1,209 千円 ) 予算書 P 53  
 〈 一財 1,209 千円 〉

**(目的及び期待する効果)**

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティーの向上を図る。  
 なお、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティーの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

**(内容)**

- 1. 報償費 310,000円
  - (1)記念品代等 参加賞[らくがき帳・鉛筆・ボールペン等] : 310,000円
- 2. 需用費 577,000円
  - (1)消耗品費 各種消耗器材類 : 70,000円
  - (2)燃料費 軽油[巡回バス] : 35,000円
  - (3)食糧費 行事用[体験用茶菓子等] : 70,000円
  - (4)印刷製本費 パンフレット・リーフレット等代[冊子・ポスター] : 402,000円
- 3. 役務費 14,000円
  - (1)通信運搬費 郵便料[切手] : 3,000円
  - (2)手数料 細菌検査[検便] : 8,000円
  - (3)保険料 総合賠償補償[生産物賠償責任] : 3,000円
- 4. 使用料及び賃借料 308,000円
  - (1)使用料及び 機械借上料[通信カラオケ] : 85,000円
  - 賃借料 イベント遊具借上料[エアードーム] : 223,000円



[市民生活部 環境課 所管]

職員数 9 人 (うち石岡地方斎場組合及び湖北環境衛生組合に派遣 1)

○環境衛生事務費 (04010602) 1,155 千円 ( 1,096 千円 ) 予算書P 88

〈 その他特財 6 千円 一財 1,149 千円 〉

\* 特定財源算出根拠

・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会には、斎場の円滑な運営並びに使用料の軽減を図るなど、市民への負担軽減及びサービスの充足を目的として補助しております。

有害鳥獣対策事業費については、小川地区・美野里地区の各猟友会にカラスの駆除をお願いしております。

(内容)

墓地検討委員報酬	75 千円	5千円×15人×1回
天聖寺斎場管理委員会補助金	324 千円	
有害鳥獣対策事業費補助金	301 千円	(美野里171千円, 小川130千円) カラスの駆除
他 燃料代等	455 千円	

○環境保全・美化推進事業 (04010603) 18,113 千円 ( 17,433 千円 ) 予算書P 88

〈 その他特財 3,500 千円 一財 14,613 千円 〉

\* 特定財源算出根拠

・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 3,500 千円

(目的及び期待する効果)

市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動を推進することを目的とし、各地区に花の植栽を推進しています。また、市民会議については、不法投棄されてしまったごみの収集や小枝払い等を実施していただいた地区やリサイクル活動を実施した地区を対象に補助金を交付しています。

(内容)

各種消耗器材類	5,861 千円	春の花苗代 (サルビア等) 秋の花苗代 (パンジー)
花の肥料	252 千円	化学肥料・有機肥料購入費
環境保全市民会議補助金	6,000 千円	120地区のクリーン作戦及びリサイクルに対する補助金
太陽光発電システム補助金	6,000 千円	1kw当たり3万円(上限10万円) 60件分

○空地雑草除去事業 (04010604) 22,050 千円 ( 21,946 千円 ) 予算書P 89

〈 その他特財 22,050 千円 〉

\* 特定財源算出根拠

・諸収入：空地雑草除去受託料 22,050 千円

(目的及び期待する効果)

環境美化条例 (条例第121号) に基づき本事業を実施致します。空き地(宅地化)に繁茂した雑草を除去(草刈)することで、防災など(火災・防犯)安心できる市民生活に寄与しております。

(内容)

郵便料	410 千円	
雑草除去手数料	20,464 千円	83.7円×244,500m <sup>2</sup>
草刈台帳作成電算処理委託料	1,176 千円	

○狂犬病予防事業 (04010605) 478 千円 ( 418 千円 ) 予算書P 89

〈 その他特財 478 千円 〉

\* 特定財源算出根拠

・手数料：犬の登録手数料 478 千円

(目的及び期待する効果)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則(規則第82号)に基づき事業を実施しております。狂犬病の発症を防止するには、予防注射を実施することが最大の防御策となるため推進・実施する必要性があります。

(内容)

各種消耗器材類	79 千円	注射済票・登録鑑札・リング
葉書代・郵便料	347 千円	
畜犬管理システム使用料	52 千円	

○石岡地方斎場組合負担金 (04010606) 32,876 千円 ( 495,121 千円 ) 予算書P 89  
 ( 一財 32,876 千円 )

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な施設であり、新施設が本年度から運用を開始するため、負担金の支出を予定しております。

(内容)

管理運営費 32,876 千円

○公害対策事業 (04010701) 5,393 千円 ( 6,078 千円 ) 予算書P 89  
 ( 一財 5,393 千円 )

(目的及び期待する効果)

市内の主な河川、湖沼の水質検査と玉里地内にあるPCBの土壌検査を実施します。  
 平成24年度より権限委譲されました道路交通騒音の実態を把握する為の調査を実施します。

(内容)

公害対策審議会委員報酬	75 千円	5千円×15人×1回
公害分析調査委託料	1,716 千円	水質9箇所 土壌1箇所 湖沼3箇所 井戸水検査 (重金属等) 22戸
自動車騒音監視業務委託料	3,602 千円	道路交通騒音の実態を把握する為の調査委託

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010702) 444 千円 ( 445 千円 ) 予算書P 89  
 ( その他特財 97 一財 347 千円 )

\* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 97 千円

(目的及び期待する効果)

ゴルフ場関連の水質検査(採水)立会い時の報酬(市特別職の職員で非常勤のもの)の報酬及び費用弁償に関する条例)及び霞ヶ浦問題協議会への負担金支出を予定しております。

(内容)

ゴルフ場環境保護調査員報酬	50 千円	5千円×5名×2日
生活排水対策推進計画策定検討委員報酬	35 千円	5千円×7名
霞ヶ浦問題協議会負担金	359 千円	

○清掃総務事務費 (04020101) 717 千円 ( 695 千円 ) 予算書P 90  
 ( 一財 717 千円 )

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパークの維持管理に係る経費の支出を予定しております。

(内容)

衛生医療雑品類	133 千円	トイレトペーパー等
汚物汲取手数料	422 千円	
施設点検手数料	10 千円	浄化槽法定検査 (法11条検査)
浄化槽保守点検委託料	152 千円	浄化槽保守点検委託(通年)

○ごみ処理対策経費 (04020102) 73,208 千円 ( 82,998 千円 ) 予算書P 90  
 ( その他特財 43,722 一財 29,486 千円 )

\* 特定財源算出根拠

・ 手数料：指定ごみ袋手数料	43,000 千円
・ 手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	90 千円
・ 手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	18 千円
・ 手数料：粗大ごみシール券手数料	360 千円
・ 手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	60 千円
・ 手数料：粗大ごみ処理手数料	194 千円

(目的及び期待する効果)

一般家庭から排出されるごみの収集運搬の経費と、指定ごみ袋の作成費及び販売委託手数料を計上しております。また、ごみの減量化を推進する為、生ごみ処理機等の一部補助を計上しております。

(内容)

廃棄物減量等推進審議会委員報酬	100	千円	5千円×20人×1回
衛生医療雑品類	19,289	千円	指定袋(45ℓ) 200万枚×8.3円×1.08 " (30ℓ) 20万枚×6.3円×1.08
パンフレット・リーフレット等代	180	千円	ごみ収集カレンダー9千枚×19円×1.05
申請事務手数料	11	千円	JAN企業コード更新申請手数料10千円×1.08
一般ごみ収集運搬委託料	44,663	千円	小川地区 25,308千円 玉里地区一般ごみ 17,207千円 玉里地区ペットボトル 2,148千円
指定ごみ袋販売委託料	8,600	千円	指定袋(45ℓ) 200万枚×4円 " (30ℓ) 20万枚×3円
粗大ごみシール券販売委託料	11	千円	美野里地区 3,600枚×3円
県清掃協議会負担金	24	千円	人口割(1千人につき300円)・均等割(8千円)
生ごみ処理機購入補助金	330	千円	電動式 2万円×15台 コンポスト 2千円×15台

○不法投棄対策経費(04020103) 6,107 千円 ( 6,182 千円 ) 予算書P 91  
 〈 その他特財 1 千円 一財 6,106 千円 〉

\* 特定財源算出根拠

・ 諸収入：路上放棄車処理料 1 千円

(目的及び期待する効果)

不法投棄を防止するため監視委員を委嘱してパトロール等をお願いし、早期発見・早期対応をしております。また、市道等に不法投棄されてしまったごみについて、臨時職員を採用し対応している経費と、環境センターで処理できない適正処理困難物の処理経費を計上しております。

特に、不法投棄事案の中でも、処理困難事案に対し指導及び解決を図るため、警察官OBを不法投棄監視指導員として配置する経費を計上しております。

(内容)

不法投棄監視員報酬	360	千円	12,000円×30人
臨時職員賃金	3,632	千円	不法投棄回収作業員 賃金840円×6時間×13日×12ヶ月×2人 通勤手当200円×13日×12ヶ月×2人 不法投棄監視指導員 賃金12,400円×13日×12ヶ月×1人 通勤手当400円×13日×12ヶ月×1人 立入検査等2,200円×2人×2回 軍手, ゴム手袋, マスク等 臨時職員用作業服, 雨合羽, ジャンパー等 不法投棄警告看板1,565円×60枚×1.08等 165円×55ℓ×12ヶ月×3台 不法投棄された廃家電等の処理費
普通旅費	9	千円	
衛生医療雑品類	19	千円	
被服類	18	千円	
各種消耗器材類	139	千円	
ガソリン	330	千円	
廃棄物処理手数料	1,600	千円	

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201) 323,326 千円 ( 338,289 千円 ) 予算書P 91  
 〈 一財 323,326 千円 〉

(目的及び期待する効果)

良好な市民生活ができる環境に必要な施設の運営費の負担金である。

(内容)

茨城美野里環境組合負担金	195,754	千円
霞台厚生施設組合負担金	127,572	千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301) 213,637 千円 ( 199,278 千円 ) 予算書P 91  
 〈 一財 213,637 千円 〉

(目的及び期待する効果)

快適な市民生活をする為に必要不可欠な施設であり、運営費の負担金である。

(内容)

茨城地方広域環境事務組合負担金	46,958	千円
湖北環境衛生組合負担金	166,679	千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 21 人 (うち国保特会9・後期高齢特会分6診療所6)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 543,163 千円 ( 548,057 千円 ) 予算書 P 67  
 ( 国・県 134,690 千円 一財 408,473 千円 )

\*特定財源積算根拠

- ・国負：保険基盤安定負担金 15,879 千円
- ・県負：保険基盤安定負担金 118,811 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

白河診療所は、地域医療を行ううえで重要な役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。

保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険料負担能力が低い所得者に係る保険料軽減分について、国が二分の一相当、県が四分の一相当、残りを市が財政援助し繰り出している。

白河診療所繰出金は、診療所事業を行ううえで必要な経費を繰り出している。

- ・職員給与費等繰出金 116,032,000 円 (前年度比) △ 3,711,000 円  
 (給与71,253,000円、事務費44,779,000円)
- ・出産育児一時金繰出金 30,816,000 円 (前年度比) 0 円
- ・財政安定化支援事業繰出金 15,200,000 円 (前年度比) 700,000 円
- ・その他一般会計繰出金 174,027,000 円 (前年度比) 4,085,000 円
- ・保険基盤安定繰出金 179,588,000 円 (前年度比) △ 5,934,000 円
- ・白河診療所繰出金 27,500,000 円 (前年度比) △ 34,000 円

○国民年金事務費 (03010402) 1,297 千円 ( 970 千円 ) 予算書 P 73  
 ( 国・県 1,223 千円 一財 74 千円 )

※特定財源積算根拠

- ・国委： 国民年金事務費委託金 1,223,000 円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互い支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・旅 費 県都市国民年金協議会担当者研修会等 105,000 円
- ・需用費 リーフレット印刷代、事務用品等 142,000 円
- ・委託料 所得情報磁気データ作成業務 294,000 円
- ・使用料及び賃借料 国民年金システム使用料 726,000 円
- ・負担金補助及び交付金 県都市国民年金協議会負担金等 30,000 円

○老人医療事務費 (03010501) 14 千円 ( 14 千円 ) 予算書 P 74

〈国・県 2 千円 その他特財 2 千円 一財 10 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・県負：老人保健医療費負担金 1 千円
- ・諸収入：老人保健医療費交付金 1 千円
- ・諸収入：老人保健審査支払手数料交付金 1 千円

(目的及び期待する効果)

75歳以上の方の医療費に関しては、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたが、老人保健の事業が確定するまで整理期間として継続させる。

(内容)

事務経費を計上している。

○後期高齢者医療制度経費 (03010502) 554,786 千円 ( 540,043 千円 ) 予算書 P 74

〈国・県 70,959 千円 一財 483,827 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県負：保険基盤安定負担金 70,959 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての後期高齢者医療制度を茨城県後期高齢者医療広域連合が行っており、75歳以上の高齢者の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

(内容)

広域連合における事業の共通経費負担金、療養給付費市負担分、後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び保険料軽減分に対する繰出を行っている。

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 15,813,000 円 (前年度比) △ 508,000 円  
(広域連合会共通経費)
- ・療養給付費負担金 384,444,000 円 (前年度比) △ 1,724,000 円  
(高齢者医療給付費市負担分)
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 59,916,000 円 (前年度比) 13,345,000 円  
(人件費52,059,000円、事務費7,857,000円)
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 94,613,000 円 (前年度比) 3,630,000 円  
(保険料軽減分として県3/4、市1/4)

○医療福祉事務費 (03010601) 15,816 千円 ( 11,318 千円 ) 予算書 P 74

〈国・県 3,690 千円 一財 12,126 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：事務費補助金 3,690 千円

(目的及び期待する効果)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費。

(内容)

事務的経費。

- ・審査支払手数料 10,035,000 円 (前年度比) 2,803,000 円
- ・共同電算処理委託料 1,961,000 円 (前年度比) 138,000 円
- ・医療福祉システム使用料 1,857,000 円 (前年度比) 177,000 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 320,863 千円 ( 297,197 千円 ) 予算書 P 75  
 〈 国・県 123,448 千円 その他特財 36,536 千円 一財 160,879 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：医療費補助金 123,448 千円
- ・ 諸収入：高額療養費返納金 36,534 千円
- ・ 諸収入：第三者行為返納金等 2 千円

(目的及び期待する効果)

小児(小学校3年生学年末まで)、特例児童(中学校3年生学年末まで)、妊産婦、母子・父子家庭、重度心身障がい者等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため医療費の助成を行い、生活の安定と福祉の向上に寄与する。

(内容)

医療に関する給付が行われた場合の一部負担金等からマル福自己負担金を控除した額を助成する制度。

・ 母子医療福祉費	28,991,000 円 (前年度比)	0 円
・ 父子医療福祉費	2,195,000 円 (前年度比)	0 円
・ 重度障害者医療福祉費	90,389,000 円 (前年度比)	0 円
・ 高齢重度障害者医療福祉費	65,893,000 円 (前年度比)	0 円
・ 妊産婦医療福祉費	8,943,000 円 (前年度比)	0 円
・ 特例乳幼児医療福祉費	13,898,000 円 (前年度比)	132,000 円
・ 小児医療福祉費	87,020,000 円 (前年度比)	43,511,000 円
・ 特例児童医療福祉費	23,530,000 円 (前年度比)	23,530,000 円

○病院事業会計繰出金 (04010104) 247,958 千円 ( 300,985 千円 ) 予算書 P 82  
 〈 一財 247,958 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小美玉市医療センターの地域医療の推進に関して、指定管理者制度に必要な経費。

(内容)

事務経費、敷地借上料、指定管理料及び医療機能向上交付金、減価償却費、企業債償還金等

○地域医療確保事業 (04010105) 10,000 千円 ( 10,000 千円 ) 予算書 P 82  
 〈 一財 10,000 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民病院としての小美玉市医療センターを円滑に運営させるため、「東京医科大学寄附講座」を設置する。

(内容)

小美玉市と筑西市の2市で行う「東京医科大学地域医療連携システム学寄附講座」で、医師不足地域における医療連携システムの構築等を目的に週3日の医師派遣が行われている。

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 19 人

○保健衛生事務費 (04010102) 55,421 千円 ( 26,342 千円 ) 予算書 P 81  
 〈 その他特財 28,640 千円 一財 26,781 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：封筒広告料 10 千円
- ・ 負担金：銚田地域病院群輪番制負担金 28,630 千円  
 (内訳 銚田市16,040千円 行方市12,590千円)

(目的及び期待する効果)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。又、市食品協会会員に必要な食品衛生に関する知識の普及・啓発を行い、食品衛生の知識・理解を深めることを目的として事業費補助を行う。

また平成26年度は、銚田地域病院群輪番制の当番市となるため(2年間)、3市分の病院群輪番制に係る補助金を負担する。そのため費目を負担金から補助金に変更し、歳入についても銚田市、行方市から負担金を徴収する。

(内容)

負担金		17,151,000 円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	5,915,232 円	
(内訳) 美野里地区分	2,980,176 円	
玉里地区分	1,159,584 円	
小川地区分	1,775,472 円	
在宅当番医制運営費負担金	1,489,739 円	
(内訳) 美野里地区分	694,728 円	
玉里地区分	334,074 円	
小川地区分	460,937 円	
病院群輪番制促進事業負担金	9,251,112 円	
(内訳) 美野里地区分	5,939,752 円	
小川地区分	3,311,360 円	
保健所管内業務研修会負担金 (2,000円×16人)	32,000 円	
予防接種等研究指導負担金	160,000 円	
縣市町村保健師連絡協議会負担金	54,913 円	
人数割 (2,700円×16名) + 人口割 (51,844人×0.15264) + 均等割 (3,800円)		
生活習慣病予防対策推進事業負担金	246,000 円	
補助金		36,507,000 円
市食品衛生協会補助金	369,000 円	
食品製造業、販売業、飲食業を含む会員を対象に、衛生措置の基準の遵守・公衆衛生・食品衛生の知識の向上を図るために行う事業に対して補助する。		
銚田地域病院群輪番制運営費補助金	34,387,530 円	
(銚田市、行方市、小美玉市のうち小川地区)		
不妊治療費補助金 (50,000円×35件)	1,750,000 円	

○献血推進事業 (04010103) 195 千円 ( 195 千円 ) 予算書 P 82  
 〈 一財 195 千円 〉

(目的及び期待する効果)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

報償費		195,000 円
献血者記念品	一般 (1,700人) 187,000円 高校生 (25人) 7,500円	

○予防接種事業 (04010201)  
 ( 一財 188,211 千円 )

188,211 千円 ( 162,402 千円 ) 予算書 P 82

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種(四種混合・三種混合・二種混合・麻しん風しん・日本脳炎・BCG・高齢者インフルエンザ・子宮頸がんワクチン・ヒブワクチン(インフルエンザ菌b型)・小児用肺炎球菌ワクチン・不活化ポリオワクチン・大人のインフルエンザ)及び任意予防接種(子どものインフルエンザ・大人の風しん・おたふく風邪・水痘・高齢者肺炎球菌)の実施。

なお、広く接種をすることが望ましいとされる任意予防接種の3ワクチン(おたふく風邪・水痘・高齢者肺炎球菌)について、本年度から新たに接種費用の一部を助成することにより、感染の拡大及び重症化を防止する。

予防接種の種類及び予定人数、委託料

	種 類	予定延人数	回数	単価	委託料
定期 接 種	四種混合	1,500 人	3	11,234 円	16,851,000 円
	四種混合(追加)	500 人	1	11,234 円	5,617,000 円
	三種混合(追加)	150 人	1	5,868 円	880,200 円
	二種混合	510 人	1	5,757 円	2,936,070 円
	麻しん風しん	1,000 人	1	10,040 円	10,040,000 円
	日本脳炎	1,275 人	3	8,134 円	10,370,850 円
	日本脳炎(漏れ者)	2,700 人	3	8,134 円	21,961,800 円
	BCG	460 人	1	7,783 円	3,580,180 円
	要注意者	100 人		12,257 円	1,225,700 円
	高齢者インフルエンザ	7,800 人	1	2,000 円	15,600,000 円
	子宮頸がん予防ワクチン	1,402 人	3	15,987 円	22,421,768 円
	ヒブワクチン	1,740 人	1~4	8,879 円	15,449,460 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	1,740 人	1~4	11,702 円	20,361,480 円
	不活化ポリオワクチン	350 人	4	9,940 円	3,479,000 円
任意 接 種	子どもインフルエンザ	9,120 人	1~2	1,000 円	9,120,000 円
	水痘	1,432 人	1	5,000 円	7,160,000 円
	おたふく風邪	1,432 人	1	5,000 円	7,160,000 円
	高齢者肺炎球菌	3,100 人	1	3,000 円	9,300,000 円
	大人の風しん	150 人	1	3,000 円	償還払い

扶助費

930,000 円

(予防接種の償還払い)

市が予防接種費用の一部又は全部を負担し、又は助成する予防接種について、やむを得ない事由により委託医療機関以外の医療機関で自己の負担で当該予防接種を受けた場合において、償還払により市が予防接種費の一部又は全部を助成すること。

○母子保健事業 (04010301)

49,688 千円 ( 49,809 千円 ) 予算書 P 83

( 国・県 1,783 千円 その他特財 550 千円 一財 47,355 千円 )

\* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2) 1,100 千円
- ・ 県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4) 550 千円
- ・ 県補：安心子ども支援事業費補助金 133 千円
- ・ 諸収入：養育医療費納付金 550 千円



内訳： マル福還付金 500 千円  
 マル福自己負担金 50 千円

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応など、母子の健康づくりを推進する。中でも低体重児及び未熟児の出生数が増加傾向にあることから、母体及び胎児の健康管理に重点を置き、妊娠期の保健指導に取り組む。

乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診未受診者対策を徹底し、要支援家庭の把握及び保健指導について関係機関と連携を図り取り組む。

(内容)

妊婦委託健康診査、乳児委託健康診査、各乳幼児健診、教室相談事業を実施する。また助産師等による乳児全戸訪問事業（生後4か月までの全戸訪問）、健診未受診者等の要フォロー児の把握及び指導を徹底。関係機関との連携を図り、指導支援を行う。

妊婦の健康管理について、既往歴及び健診結果から要支援者を把握し、保健指導を行う。養育医療について、出生体重2,000g以下の未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定者数(人)
4か月児健診	年12回(月1回:通年)	420
1歳6か月児健診	年12回(月1回:通年)	420
2歳児歯科健診	年12回(月1回:通年)	420
3歳児健診	年12回(月1回:通年)	430
ハローベビー教室(妊婦教室)	年12回(月1回:通年)	120
10か月児相談	年12回(月1回:通年)	350
育児相談	年12回(月1回:通年)	500
コスモス教室	集団24回 個別12回	330
歯磨き教室(園児と保護者)	保育施設19か所+集団6回	1500
乳児全戸訪問事業	委託:月5件(10人)×12か月	産婦乳児120
子育てアドバイザー訪問事業	在宅助産師×4件(随時)	4

妊婦一般健康診査(妊婦1人につき97,950円上限) 予定実人数435件 36,217,013円

回数	健診内容	委託単価額(上限額)
第1回	血液検査, 子宮頸がん検査, 超音波, HTLV-1抗体検査	16,350 円
第2回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第3回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第4回	問診, 計測, 保健指導, 超音波検査	8,500 円
第5回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第6回	問診, 計測, 保健指導, 血液検査(貧血・血糖)	6,000 円
第7回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第8回	問診, 計測, 保健指導, 超音波, クラミア核酸同定検査	10,600 円
第9回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第10回	問診, 計測, 保健指導, B群溶血性レンサ球菌検査	8,000 円
第11回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第12回	問診, 計測, 保健指導, 超音波検査	8,500 円
第13回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円
第14回	問診, 計測, 保健指導	5,000 円

乳児一般健康診査 予定延人数660件 3,531,000円

回数	対象児	委託単価額
第1回(前期)	生後3~6か月児	5,350 円
第2回(後期)	生後9~11か月児	5,350 円

養育医療給付費

見込実人数 11件 見込延人数 25件 給付費 2,750,000円

○成人保健事業 (04010302) 73,055 千円 ( 66,039 千円 ) 予算書 P 83  
 ( 国・県 4,478 千円 その他特財 5,899 千円 一財 62,678 千円 )

※特定財源積算根拠

- ・国負：感染症予防事業費等負担金 2,145千円
- ・県補：健康増進事業補助金 補助率 (2/3) 2,333千円
- ・諸収入：健康診査納付金 (11,220人) 5,865千円
- ・諸収入：健康教室参加者負担金 (68人) 34千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法に基づき、健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病予防、がんの予防、疾病の早期発見早期治療につなげ、市民の健康の維持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21(第二次)に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう健康教育及び健康相談事業を展開する。

(内容)

住民健診(特定健診・健康づくり健診・肺がん検診・結核検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査)や総合健診(住民健診内容+胃・大腸がん検診)、子宮・乳がんの集団検診・施設検診を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療につなげる。各種健診の受診率向上を図るため、受診勧奨はもちろん住民が受診しやすいよう早朝健診・夜間健診・土日等休日検診を実施する。住民健診時には、歯科相談を実施し歯周疾患予防に努める。また、子宮・乳がん検診時には骨密度測定を実施し骨粗しょう症予防に努める。検診結果のフォローとして、要精密者に対し訪問指導や電話勧奨等により受診勧奨を実施し、疾病の早期発見早期治療につなげ受診者の継続した事後管理に努める。健康づくり対策としては、運動教室や各地区に出向いての健康相談や生活習慣予防・栄養・ロコモ予防等健康教育を実施する。

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数		
・特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診年15日 総合健診年19日	20人		
・胃がん検診			2,800人		
・大腸がん検診			5,050人		
・肺がん検診			4,500人		
・前立腺がん検診			1,300人		
・肝炎ウイルス検査			800人		
・18～39歳健康づくり健診			470人		
・結核検診			4,500人		
・子宮がん検診(集団)			上記と同会場	年 30日	2,660人
・乳がん検診(集団) 超音波マンモグラフィ			上記と同会場	年 27日	1,580人 1,600人
・子宮がん施設検診	契約の各医療施設	6月～12月	120人		
・乳がん施設検診 視触診			20人		
・乳がん施設検診 超音波マンモグラフィ			50人 50人		

○健康づくり推進事業 (04010303) 4,414 千円 ( 779 千円 ) 予算書 P 84  
 ( 一財 4,414 千円 )

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」を基本理念とし、生活習慣病の予防や、食育を推進し、乳幼児から高齢者まで健康維持のため、健康教室や食育教室、相談・指導事業を実施する。市民への食育推進と普及、啓発を進めるため、食生活改善推進員の養成講習会・育成研修会を実施し、地区組織活動を強化する。「小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」の見直しと「第二次小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」を策定する。

(内容)		
報償費	食生活改善事業報償費 (講師謝金 6,000円×10回)	60,000円
委託料		4,073,000円
	食生活改善事業委託料 455,000円	
	健康増進計画業務委託料 3,618,000円	
負担金 (県栄養士会負担金 12,000円×3人)		36,000円

○精神保健事業 (04010304) 384 千円 ( 577 千円 ) 予算書 P 85  
 〈 一財 384 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民が健康で生き生きと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関して適切な支援ができる相談事業(こころの相談)や精神障がい者に対する支援事業(こころのデイケア)の充実を図り、関係機関と連携し実施する。

(内容)

報償費	精神保健医等報償費		276,000 円
	こころの健康相談	6,000円×18回	108,000円
	こころのデイケア	6,000円×24回	144,000円
	ケースカファレンス	6,000円×2回	12,000円
	訪問指導等	6,000円×2回	12,000円
委託料	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」管理委託料		65,000 円

○小美玉市保健施設管理運営費 (04010402) 177,630 千円 ( 73,528 千円 ) 予算書 P 85  
 〈 国県 53,205 千円 地方債 49,100 千円 一財 75,325 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・国補：民生安定施設整備事業補助金 53,205千円
- ・地方債：保健センター整備事業債 49,100千円

(目的及び期待する効果)

保健施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)は、市民の健康維持、健康づくり、いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業や施設の貸し出しをしている。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。指定管理料に含まれない委員報酬や建物災害保険料などについては、健康増進課が執行する管理運営予算として分けて計上した。

なお、平成26年度は防衛補助事業として、小川保健相談センターの改修工事(エレベーター新設、空調改修等)を実施するため、委託料(実施設計、監理委託)、工事費などにおいて、大幅増となっている。

(内容)

報酬 (保健福祉施設運営協議会委員報酬5,000円×14名×2回)		140,000 円
委託料		80,789,000 円
小美玉市保健施設指定管理委託料	70,901,000円	
収入見込額 ①	10,514,000円	
利用料金収入 (施設等利用料)	9,580,000円	
事業収入 (手数料等)	934,000円	
支出見込額 ②	81,415,000円	
人件費 (正職1名, 非常勤職3名)	9,843,000円	
事業費 (光熱水費, 修繕費, 業務委託費等)	71,572,000円	
指定管理料	70,901,000円	
(② - ①)		

小川保健相談センター改修工事監理委託料 3,911,760円  
 小川保健相談センター実施設計委託料 5,975,640円

工事請負費 95,022,000円

小川保健相談センター改修工事  
 改修工事(エレベーター新設, 身障者トイレ新設・改修) 43,372,800円  
 空調改修工事 49,971,600円  
 コンクリートブロック壁改修工事 1,101,600円  
 男子トイレ小便器改修工事 575,640円

○小美玉温泉ことぶき管理運営経費(04010502) 34,194千円 ( 30,806千円 ) 予算書P 86

(その他特財 15,642千円 一財 18,552千円)

\*特定財源積算根拠

・使用料:小美玉温泉ことぶき使用料 14,803千円  
 ・諸収入:自動販売機設置手数料 105千円  
 ・諸収入:小美玉温泉ことぶき雑収入 734千円

(目的及び期待する効果)

市民の憩いの場としての温泉施設を設置運営することで、健康づくりの推進並びに福祉の充実を図る。

(内 容)

温泉施設等の管理運営

報酬	小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 15人×2回	150,000円
賃金	臨時職員賃金(昼間3人, 夜間3人)	10,335,000円
需用費	燃料費, 光熱水費等	13,794,000円
委託料	各種保守点検等委託料	6,042,000円
使用料及び賃借料	テレビ受信料, 複写機使用料, 通信カラオケ借上料外	1,950,000円

[福祉部 社会福祉課 所管] 職員数 22 人 (うち福祉事務所各支所3名, 計6名)

○社会福祉事務費 (03010103) 51,508 千円 ( 44,721 千円 ) 予算書P 65

〈 国・県 1,053 千円 その他特財 214 千円 一財 50,241 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：住まい対策拡充等支援事業費補助金 1,051 千円 (10/10)
- ・ 県委：社会福祉統計調査委託金 2 千円 (10/10)
- ・ 諸収入：行旅病死亡人取扱料 214 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)

(内容)

事務経費

臨時職員(一般事務補助員)関係経費(2名)	4,395,000 円
行旅病死亡人取扱委託料	180,000 円
心配ごと相談所設置業務委託料	2,428,000 円
要援護者台帳管理システム使用料	674,000 円

補助金

住宅支援給付事業費補助金	1,052,000 円
市社会福祉協議会補助金	39,707,000 円
市人権擁護委員協議会補助金	80,000 円
市保護司会補助金	118,000 円
市更生保護女性会補助金	112,000 円
ボランティアセンター活動事業補助金	358,000 円

○民生委員関係経費 (03010104) 7,728 千円 ( 7,740 千円 ) 予算書P 66

〈 国・県 25 千円 一財 7,703 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：民生委員推薦委員会補助金 25 千円 (推薦委員14名×1,800円)

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

民生委員推薦会委員報酬(12名×5,000円×2回)	120,000 円
民生委員推薦会準備会委員謝金(12名×5,000円×2回)	120,000 円
市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名, 主任児童委員6名)	7,400,000 円
民生委員の定数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)	

○遺族援護関係経費 (03010105) 1,302 千円 ( 1,356 千円 ) 予算書P 66

〈 一財 1,302 千円 〉

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。

市遺族会の活動費の一部を補助する。

(内容)

戦没者追悼式祭壇作成業務委託料	401,000 円
市遺族会補助金	665,000 円

○災害支援事業 (03010107) 4,400 千円 ( 6,900 千円 ) 予算書P 67

〈 国・県 3,500 千円 その他特財 600 千円 一財 300 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
- ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 600 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行ない、被災者への財政援助を行う。(東日本大震災に限り平成30年3月31日まで)

火災等の小規模災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行なう。

(内容)

災害見舞金	300,000 円
災害援護資金貸付金	3,500,000 円

国県補助等返納金(繰上償還分) 600,000 円

○臨時福祉給付金事業 (03010108) 147,169 千円 ( 0 千円 ) 予算書P 67  
 〈国・県 147,169 千円 その他特財 0 千円 一財 0 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国負：臨時福祉給付金事業費補助金 147,169 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

平成26年4月から、消費税が8%へ引き上げられることによる所得の低い方々への影響に鑑み、暫定的・臨時的措置として臨時福祉給付金を支給し福祉の増進を図る。

(内容)

事務経費

臨時職員(一般事務補助員)関係経費(3名×6ヶ月) 3,176,000 円

臨時福祉給付金支給業務委託料(システム経費等) 3,197,000 円

補助金

臨時福祉給付金(基本分+加算分) 133,500,000 円

○障害者福祉事務費 (03010301) 19,851 千円 ( 13,221 千円 ) 予算書P 70  
 〈国・県 78 千円 一財 19,773 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 78 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉事業実施のための事務的経費

(内容)

事務経費

地域自立支援協議会委員報酬(5,000円×18名×4回) 360,000 円

臨時職員関係経費(1名) 3,056,135 円

身体障がい者相談員謝金(3名) 60,000 円

知的障がい者相談員謝金(2名) 40,000 円

審査支払手数料 1,037,000 円

障がい計画策定委託料 4,521,000 円

障がい判定医療業務委託料(育成医療分) 68,500 円

支援費システム使用料 959,040 円

障害者福祉システム使用料 699,840 円

市心身障がい児者父母の会補助金 85,000 円

扶助費

難病患者福祉見舞金(30,000円×285名) 8,550,000 円

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 157,500 円

○障害者自立支援事業(補助) (03010302) 582,019 千円 ( 504,330 千円 ) 予算書P 71  
 〈国・県 445,028 千円 一財 136,991 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国負：障害者自立支援給付費負担金 259,448 千円 (1/2)

・国負：自立支援医療給付負担金 13,282 千円 (1/2)

・国負：障害児施設給付費等負担金 18,278 千円 (1/2)

・県負：障害者自立支援給付費負担金 137,785 千円 (1/4)

・県負：障害児施設給付費等負担金 9,594 千円 (1/4)

・県負：自立支援医療給付負担金 6,641 千円 (1/4)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障がい福祉サービス等に係る給付及び身体の障がいを除去・軽減するための公費負担医療制度を全国一律の内容で実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

扶助費

自立支援医療給付費(国1/2, 県1/4) 26,564,000 円

障がい児・者の心身の障がいの軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合の更生・育成医療費の給

付。

補装具給付費(国1/2, 県1/4) 11,400,000 円  
障がい児・者の身体機能を補完または代替する車イスや義手, 義足等を給付すること  
とで, 日常生活や働くことを容易にし, 障がい者の自立促進を図る。

自立支援給付費(国1/2, 県1/4) 507,414,000 円  
介護給付費と訓練等給付費に分けられ, その内容は, 在宅生活を支援する訪問系  
サービス, 入所施設で昼間の活動を支援したり, 通所による生活能力や就労のための  
訓練等を行なう日中系活動サービス, 入所施設での夜間のサービスやグループホーム  
などの居宅系サービスの3種類に分かれている。

高額障がい福祉サービス費(国1/2, 県1/4) 83,000 円  
障害福祉サービス費と補装具費を合算し, 利用者負担額が基準額を超えた場合に,  
基準額を超えた額を給付し障がい者等の負担軽減を図る。

障がい児施設給付費(国1/2, 県1/4) 36,475,000 円  
児童福祉法の改正により, 県で行なっていた18歳未満の通所サービスが市町村事業  
となったことにより, 障がい児の通所支援を行う。

高額障がい児通所給付費(国1/2, 県1/4) 83,000 円  
法改正により, 障害者自立支援法と児童福祉法のサービス費及び補装具費を合算し  
利用負担額が基準額を超えた場合に, 基準額を超えた額を給付し, 障がい者の負担軽  
減を図る。

○障害者福祉事業(単独)(03010303) 4,134 千円 ( 3,928 千円 ) 予算書P 71  
〈その他特財 390 千円 一財 3,744 千円〉

\*特定財源積算根拠

・使用料: 特殊浴室使用料

390 千円 (1,250円×312回)

(目的及び期待する効果)

障がい者の福祉増進を図るため, 地域生活支援事業等の補助事業で対応できない障がい  
者への福祉事業を行なう。

(内容)

特殊入浴事業

2,213,120 円

市内の障がい者等で, 身体の故障等により一般入浴出来ないと判断された方に対し  
て, 特殊浴槽を利用した入浴事業を実施することで, 心身のリフレッシュ及び介護者  
の負担軽減を図る。(小美玉市社会福祉協議会へ業務委託)

障害者手帳診断書作成補助金

1,866,000 円

身体障がい者手帳, 精神障がい者保健福祉手帳, 自立支援医療(精神通院)受給者証  
の交付申請に必要な診断書料を助成する。

○障害者地域生活支援事業(03010304) 61,754 千円 ( 50,812 千円 ) 予算書P 72  
〈国・県 12,029 千円 その他特財 95 千円 一財 49,630 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国補: 地域生活支援事業費等補助金

8,022 千円 (1/2以内)

・県補: 地域生活支援事業費等補助金

4,007 千円 (1/4以内)

・諸収入: 障害者住宅整備資金貸付金元利収入

95 千円

(目的及び期待する効果)

障がい者等が, 基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社  
会生活を営むことが出来るよう, 地域の実情に応じた事業を, 柔軟かつ効果的に実施し,  
もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

委託料

相談支援事業委託料

15,636,235 円

障がい者またはその保護者, 介護者の相談に応じ, 各種の情報提供や権利擁護等の  
必要な援助を行うもので, 相談支援専門員を配置した法人へ委託する。

意思疎通支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 268,000 円  
 聴覚・言語・音声機能障がい, その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を仲介するため, 手話通訳者等の派遣を行なう。  
 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎへ業務委託

移動支援事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 669,000 円  
 屋外での移動が困難な障がい者等に, 外出のための支援を行なう。

地域活動支援センター事業委託料(国1/2以内, 県1/4以内) 27,085,000 円  
 障がい者が地域において自立した日常生活または社会生活が出来るよう, 障がい者が地域活動支援センターへ通所し, 創作的活動または生産的活動の機会と社会との交流の便宜を図る。  
 事業内容によって, I型, II型, III型に分類される。

手話奉仕員養成研修事業委託料 454,000 円  
 意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため, 手話で日常会話を行なうために必要な技術を習得するための研修会を実施する。

扶助費

日常生活用具給付事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 8,762,000 円  
 在宅の重度障がい児・者に対し, 生活用具を給付することにより, 日常生活の便宜を図る。

自動車運転免許取得助成事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 200,000 円  
 補助上限額(100,000円)×2件

自動車改造助成事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 200,000 円  
 補助上限額(100,000円)×2件

日中一時支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 7,192,000 円  
 障がい者を日中一時, 施設等に預けることで, 保護者・介護者等の休息による身体的, 精神的負担の軽減を図る。

成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 579,000 円  
 成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し, 成年後見制度の利用を支援することにより, これらの障がい者の権利擁護を図る。

就職支度金支給事業費(国1/2以内, 県1/4以内) 72,000 円  
 就労移行支援事業又は就労継続支援事業を利用し, 就職又は自営により施設を退所することとなった者に対し, 就職支度金を支給し, 社会復帰の促進を図る。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 13,726 千円 ( 13,331 千円 ) 予算書P 72  
 〈国・県 10,294 千円 一財 3,432 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国負: 特別障害者手当等負担金 10,294 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

在宅で, 常時特別の介護を必要とする重度障がい児・者に対し, 手当を支給し, 経済的, 精神的負担の軽減を図る。

(内容)

特別障がい者手当等 13,726,000 円  
 特別障がい者手当 月額 26,000 円  
 障がい児福祉手当 月額 14,140 円  
 経過的福祉手当 月額 14,140 円



○特別児童扶養手当事務費 (03010306)	144 千円 (	134 千円)	予算書P	72
〈国・県	142 千円	一財	2 千円)	
＊特定財源積算根拠				
・国委：特別児童扶養手当事務委託金	142 千円	(1,452円×98名)		
(目的及び期待する効果)				
心身に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護している父母もしくは養育者に 対して、手当を支給する事務に係る経費。				
(内容)				
消耗品費(事務用品類)		98,000 円		
通信運搬費(郵便料)		46,000 円		
○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010307)	2,736 千円 (	2,583 千円)	予算書P	72
〈国・県	615 千円	一財	2,121 千円)	
(目的及び期待する効果)				
＊特定財源積算根拠				
・県補：在宅重度心身障害児手当補助金	615 千円	(1/2)		
(目的及び期待する効果)				
心身に障がいのある在宅の障がい児(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給す ることにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図る。				
(内容)				
在宅心身障がい児福祉手当		2,736,000 円		
重度障がい児手当	月額 3,000 円	(県補助該当者)		
軽度障がい児手当	月額 3,000 円	(市単独該当者)		
○身体障害者手帳交付事務経費 (03010308)	193 千円 (	214 千円)	予算書P	73
〈一財	193 千円)			
(目的及び期待する効果)				
平成21年4月からの県事務権限委譲に伴い、市で交付する身体障がい者手帳の審査判 定、交付事務に要する事務経費。				
(内容)				
消耗品費(事務用品類)		192,276 円		
○障害者虐待防止対策事業 (03010309)	157 千円 (	0 千円)	予算書P	73
〈国・県	77 千円	一財	80 千円)	
＊特定財源積算根拠				
・国補：障害者虐待防止対策事業費補助金	77 千円	(1/2)		
(目的及び期待する効果)				
虐待防止に関する普及啓発活動及び虐待を受けた障がい者の一時保護施設の利用経費。				
(内容)				
消耗品費(パンフレット購入等)		24,620 円		
一時保護施設利用扶助費		111,060 円		
○障害支援区分認定等事務費 (03010310)	1,586 千円 (	1,579 千円)	予算書P	73
〈国・県	521 千円	一財	1,065 千円)	
＊特定財源積算根拠				
・国補：地域生活支援事業等補助金	521 千円	(1/2)		
(目的及び期待する効果)				
障がい者福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する認定審査会を設置する 事務的経費。				
※法改正に伴う事業名称変更。以前は障害者自立支援法支給決定事業。				
(内容)				
障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6人×12回)		1,080,000 円		
主治医意見書作成手数料		453,000 円		

○生活保護事務費 (03030102) 5,371 千円 ( 4,852 千円 ) 予算書P 80  
 〈国・県 1,710 千円 その他特財 1 千円 一財 3,660 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国補：生活保護適正実施推進事業補助金 1,710 千円 (10/10)
- ・手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護法に基づく生活保護に係る事務的経費。

(内容)

事務経費

嘱託医報酬	660,000 円
レセプト点検専門員報酬	192,000 円
審査支払手数料外	690,000 円
精神科医業務委託料	164,400 円
レセプト管理システム保守委託料	90,720 円
生活保護システム使用料	1,597,932 円

○生活保護扶助事業 (03030201) 827,228 千円 ( 812,578 千円 ) 予算書P 81  
 〈国・県 642,681 千円 その他特財 1,867 千円 一財 182,680 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国負：生活保護費国庫負担金 619,020 千円 (3/4)
- ・県負：生活保護費県負担金 23,661 千円 (1/4)
- ・諸収入：生活保護費返還金 1,867 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

扶助費	827,228,000 円
生活扶助費 (H25と比較し 14,034,000 円の増)	256,816,000 円
住宅扶助費 (H25と比較し 2,519,000 円の増)	79,840,000 円
教育扶助費 (H25と比較し 785,000 円の増)	3,379,000 円
医療扶助費 (H25と比較し △ 16,591,000 円の減)	413,621,000 円
出産扶助費 (H25と比較し 172,000 円の増)	472,000 円
生業扶助費 (H25と比較し 170,000 円の増)	2,173,000 円
葬祭扶助費 (H25と比較し 332,000 円の増)	1,565,000 円
介護扶助費 (H25と比較し 10,998,000 円の増)	53,077,000 円
施設事務費 (H25と比較し 2,131,000 円の増)	16,185,000 円
就労自立給付金	100,000 円

小美玉市の保護状況 (平成24年12月1日現在)

	H25. 12. 1	H24. 12. 1	比較
被保護世帯数	326	322	4
被保護人員	409	392	17
保護率 (‰)	7.6	7.5	0.1

茨城県の保護状況	H25. 12. 1	H24. 12. 1
被保護世帯	19,837	19,289
被保護人員	26,170	25,846
保護率 (‰)	8.9	8.8

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

被保護世帯数及び被保護人員 (平成24年12月1日現在)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率 (‰)
小川地区	144	176	9.4
美野里地区	117	157	6.0
玉里地区	65	76	9.1
計	326	409	7.6

市内世帯数	市内人口
7,222	18,763
9,797	26,330
3,152	8,382
20,171	53,475

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 16 人 (うち介護特会分 13 人)

○老人福祉事務費 (03010202) 28,976 千円 ( 30,774 千円 ) 予算書 P 68

〈国・県 1,109 千円 一財 27,867 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 1,109 千円 (事業対象軽費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者に対して、生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動により、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(主な内容)

・県老人クラブ連合会負担金	21 千円
・みのり荘負担金	11,420 千円
・霞台厚生施設組合負担金 (民生分)	5,720 千円
・高年齢者労働能力活用事業負担金	6,300 千円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・市単位老人クラブ補助金	4,310 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 11,603 千円 ( 11,603 千円 ) 予算書 P 68

〈その他特財 1,739 千円 一財 9,864 千円〉

\*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,738 千円

・諸収入：老人保護措置費返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を施設に入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。

(主な内容)

・老人保護措置費 (5人)	11,590 千円
ナザレ園・・・2人	
滴翠苑・・・3人	

○敬老会事業 (03010204) 20,335 千円 ( 20,333 千円 ) 予算書 P 69

〈一財 20,335 千円〉

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が出来る福祉のまちづくりを進める。

(主な内容)

・敬老会長寿祝等記念品 9,895 千円

(長寿記念品)

最高齢者	1個	3,300 円
100歳達成者	10個	20,000 円
	10個	11,000 円
米寿達成者	270個	540,000 円
金婚達成者	60個	120,000 円

(一般敬老者)

70歳以上	9,200個	9,200,000 円
-------	--------	-------------

・単位敬老会実施団体助成金 10,440 千円

均等割	45,000円×120行政区	5,400,000円
-----	----------------	------------

人数割	5,600人×900円	5,040,000円
-----	-------------	------------

○日常生活用具給付事業（03010205） 100 千円（ 100 千円） 予算書 P 69  
〈一財 100 千円〉

（目的及び期待する効果）

在宅の要介護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

（主な内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 100 千円
- 対象者・・・ 概ね65歳以上のひとり暮らし・寝たきり高齢者
- 費用負担・・・ 利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担
- 給付種類・・・ 電磁調理器（16,800円/台×3台=50,400円）  
火災報知器（5,000円/個×5個=25,000円）  
消火器等（10,290円/個×2個=20,580円）

○元氣わくわく支援事業（03010206） 4,331 千円（ 4,238 千円） 予算書 P 69  
〈一財 4,331 千円〉

（目的及び期待する効果）

ひとり暮らし及び高齢者世帯に対して、生活の支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

（主な内容）

- ・口座振替手数料 15,000件 15 千円
- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 2,970 千円  
ひとり暮らしの高齢者を週2日以上訪問し、乳製品を配布することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。  
5,500本×45円×12月=2,970,000円/利用者322名/委託先 水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 1,346 千円  
日常生活に援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供し、健康の保持及び安否の確認を行う。月1回、利用者が一同に会して昼食をとり、ふれあいと交流を図る。  
（利用見込み人数）  
220人  
（委託先）  
社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 278 千円（ 281 千円） 予算書 P 69  
〈国・県 120 千円 一財 158 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：老人クラブ活動事業補助金 120 千円（事業対象軽費の2/3）

（目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

（主な内容）

- ・地域住民グループ支援事業委託料 30 千円  
集落の老人クラブ等の集まりや会合に参加できない高齢者に対し、話し相手や相談相手としての訪問を老人クラブに委託する。  
10,000円×3クラブ
- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円  
老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業 (03010208)

17,760 千円 ( 19,094 千円 ) 予算書 P 69

〈その他特財 2 千円 一財 17,758 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・諸収入：徘徊高齢者家族支援サービス利用料 1 千円
- ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 1 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、明るく安心した社会づくりに寄与する。

(主な内容)

- ・緊急通報装置電話回線使用料 12,000円×12ヶ月＝ 144 千円
- ・緊急通報電話架設料 12,800円×50台×1.08≒ 692 千円
- ・緊急通報装置に係る機器類点検業務委託料 1,535 千円  
 高齢者等が急病、事故その他の理由で緊急に援助を必要とするときにおいて、受信センターを設置した小美玉市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動が行えるよう高齢者等の居宅へ設置した通報装置の保守点検を定期的実施する。  
 定額保守 112台 (設置後7年未満の点検) 471 千円  
 スポット保守 83台 (設置後7年以上の点検) 1,064 千円
- ・軽度生活援助事業委託料 4,071 千円  
 利用見込人数 330人 (家屋内作業利用見込945時間, 家屋外作業利用見込3,650時間)  
 委託先：シルバー人材センター  
 利用者負担：家屋内100円/1時間, 家屋外110円/1時間
- ・外出支援サービス事業委託料 (710円×11,760件, 利用見込人数780人) 8,350 千円  
 医療機関や福祉施設等への往復に要する移送費用とし、タクシー初乗り料金相当額の助成券を交付する。  
 (委託業者)  
 市内に営業所のあるタクシー会社3社。  
 (対象者)  
 運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者及び60歳以上の肢体不自由で下肢または視力に障がいのある者で、障がい者手帳を有する者。
- ・徘徊高齢者家族支援サービス業務委託料 33 千円  
 徘徊の見られる認知症高齢者の安全と介護している家族に対して支援をするため、位置情報端末機 (GPS) を貸与することにより、家族の負担軽減を図ることを目的とする。  
 端末機の貸与等  
 加入料金 3 台分22,050円  
 現場急行料金1回分 (非課税者) 10,500円
- ・緊急通報システム機器借上料 1台 54 千円  
 緊急装置設置者からの送信を消防本部にて受信する装置 (センター装置) のリース料
- ・機械器具購入費 2,576 千円  
 緊急通報装置用電話機 (1 台あたり47,690円×50台×1.08≒2,576,000円)
- ・さわやか理容サービス業務助成金 179 千円  
 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出掛け散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。  
 助成金：3,500円  
 利用者負担：1,000円/1回 (2ヶ月に1回とし年6回を限度とする。)  
 利用見込人数15人 利用見込回数51回

○家族介護支援事業 (03010209) 2,481 千円 ( 102 千円 ) 予算書 P 70  
( 一財 2,481 千円 )

(目的及び期待する効果)

高齢者を介護している家族や介護を援助しようとする人に対して、介護の方法・予防・健康づくり等について習得させる介護教室等を開催することにより、在宅生活の継続と地域で支える福祉の向上を図る。

(主な内容)

- ・家族介護教室事業委託料 2,481 千円  
地域福祉のボランティアや介護予防の地域の担い手の養成を目的とする地域介護ヘルパー講習会の実施。  
受講者 60人予定  
委託先 社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○地域ケアシステム推進事業 (03010210) 3,670 千円 ( 5,698 千円 ) 予算書 P 70  
( 国・県 925 千円 一財 2,745 千円 )

\*特定財源積算根拠

- ・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925 千円 (事業対象軽費1/2)

(目的及び期待する効果)

高齢者や障がい者等に対し、保険、医療、福祉の関係者がチームを組んで総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。

(主な内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 3,670 千円  
地域ケアコーディネーター 1名配置予定  
サービス調整会議の開催 (サービス調整会議/6回, 実務者会議/6回)  
在宅ケアチームの編成及びサービスの提供 (60チーム)  
地域啓発活動の展開  
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010211) 3,412 千円 ( 728 千円 ) 予算書 P 70  
( 一財 3,412 千円 )

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(委託先)

社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

(利用方法)

事前に介助券 (300円/30分, 600円/1時間) を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。

協力職員数：85名 利用会員数：160名 延べ利用件数：1,800件

○介護保険利用対策経費 (03010212) 15 千円 ( 15 千円 ) 予算書 P 70  
( 国・県 11 千円 一財 4 千円 )

\*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 11 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(主な内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 15,000円

○介護保険特別会計繰出金 (03010213)

502,980 千円 ( 491,038 千円 ) 予算書 P 70

〈一財 502,980 千円〉

(目的及び期待する効果)

介護保険法による介護給付費及び地域支援事業費の費用負担及び介護保険事業を運営するための事務費を介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(主な内容)

介護給付費繰出金	358,809,000円
介護予防事業繰出金	4,176,000円
包括的支援事業・任意事業繰出金	9,244,000円
事務費繰出金	130,750,000円
介護サービス事業会計繰出金	1,000円

○児童福祉事務費 (03020102) 25,223 千円 ( 12,718 千円 ) 予算書 P 76  
 〈 国・県 7,012 千円 その他特財 150 千円 一財 18,061 千円 〉

## \* 特定財源根拠

・国負:児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (1/2)	2,275 千円
・国補:高等技能訓練促進事業費補助金 (3/4)	3,600 千円
・県負:児童福祉施設入所措置費県負担金 (1/4)	1,137 千円
・負担金:保育料保護者負担金滞納繰越分	150 千円

## (目的及び期待する効果)

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、児童の健全育成を図る。児童手当、児童扶養手当、保育園等に係る事務経費。

## (内容)

・報酬		
母子自立支援員報酬 (月額105千円×12月+通勤手当101千円)	1,361,000 円	
配偶者のいない女子で現に児童を扶養している者(母子家庭)及び寡婦の個々の状況に応じ、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策、経済的支援策等を効果的に組み合わせ、自立支援策、養育費の確保策、経済的支援策等を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を行う。		
・共済費	臨時職員社会保険料	150,000 円
・賃金	臨時職員賃金	842,000 円
・旅費	支援員費用弁償・普通旅費	15,000 円
・需用費		
消耗品費	事務用品・印刷物類	15,000 円
燃料費	公用車用ガソリン、エンジンオイル	201,000 円
印刷製本費	児童手当用封筒	139,000 円
光熱水費	羽鳥保育所(電気・水道・下水道使用料)	225,000 円
修繕料	公用車整備代	18,000 円
・役務費		
通信運搬費	郵便料等(児童手当・児童扶養手当)	1,160,000 円
手数料	口座振替手数料	125,000 円
保険料	自動車損害保険料等	85,000 円
・委託料		
児童扶養手当障害判定医療業務委託料	28,000 円	
施設警備委託料	161,000 円	
・使用料及び賃借料		
児童手当システム使用料	1,348,000 円	
保育料システム使用料	772,000 円	
児童扶養手当システム使用料	1,413,000 円	
子ども手当システム使用料	169,000 円	
子ども・子育て支援システム使用料	130,000 円	
・工事請負費		
羽鳥保育所解体工事	7,344,000 円	
建築後43年が経過し、建物・設備等の老朽化が進んでおり、耐震性の改善も必要なため、安全面を考慮し解体する。		
・負担金補助及び交付金		
県保育協議会負担金	77,000 円	
県母子自立支援員連絡協議会負担金	4,000 円	
日本スポーツ振興センター負担金	3,000 円	
市母子寡婦福祉会補助金	77,000 円	
・扶助費		
母子生活支援施設利用扶助費	4,551,000 円	
保護者が、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、保護者及び児童を母子生活支援施設に保護実施に要する費用を補助する。 (月額362,452円×12月+機能強化推進費66,667円+採暖費190円×6月+改定差額費133,333円)		
高等技能訓練促進費等扶助費(月額100,000円×12ヶ月×4人)	4,800,000 円	
ひとり親家庭の母及び父が経済的自立に効果的な資格取得のため、2年以上養成機関で修学する場合に、期間中の生活費の負担軽減を図る。(上限2年)		
・償還金利子及び割引料		
過誤納還付金	10,000 円	



○子育て広場推進事業 (03020103)	859 千円 (	936 千円 )	予算書 P 77
〈 その他特財 86 千円 一財 773 千円 〉			
＊特定財源積算根拠			
・ 諸収入：子育て広場納付金		86 千円	
(目的及び期待する効果)			
地域において子育て親子の交流等を、促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。			
(内容)			
・ 子育て広場業務委託料		859,000 円	
美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し児童を預かり親同士様々なコミュニケーションを行うことで、健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子(0歳から6歳まで)、玩具等を使った遊び、子育て中の母親等の交流を図る。			
○次世代育成支援行動計画推進事業 (03020104)	60 千円 (	60 千円 )	予算書 P 77
〈 一財 60 千円 〉			
(目的及び期待する効果)			
次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条に基づき、本市における次世代育成支援対策の推進に関し、必要となるべき措置について協議するため、小美玉市次世代育成支援地域協議会(以下「協議会」という。)を設置する。			
(内容)			
・ 報 酬			
次世代育成支援対策地域協議会委員報酬 (5,000円×6人×2回)		60,000 円	
○家庭児童相談事業 (03020105)	4,029 千円 (	4,023 千円 )	予算書 P 77
〈 一財 4,029 千円 〉			
(目的及び期待する効果)			
近年、児童問題は、核家族化の進行による近隣関係や親族関係の希薄化に伴い、地域や家族における子育て機能が低下するなど、家族や子供を取り巻く環境の変化を背景に、複雑・多様化している。特に、児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。			
家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため家庭児童相談室を設置し、相談員を配置する。			
(内容)			
・ 報 酬			
家庭相談員報酬 (月額105千円×12ヶ月×3名) +通勤手当130千円		3,910,000 円	
・ 報償費			
要保護児童対策地域協議会委員謝金 (5,000円×5人×1回)		25,000 円	
・ 旅 費			
相談員等費用弁償 (セミナー等研修旅費)		30,000 円	
・ 需用費			
消耗品費・印刷物類		16,000 円	
・ 負担金補助及び交付金			
県家庭相談員連絡協議会負担金		18,000 円	
会議・研修参加負担金		30,000 円	
○すこやか保育応援事業 (03020106)	2,448 千円 (	2,232 千円 )	予算書 P 77
〈 国・県 1,224 千円 一財 1,224 千円 〉			
＊特定財源積算根拠			
・ 県補：すこやか保育応援事業費補助金 (1/2)	1	1,224 千円	
(目的及び期待する効果)			
就学前の子どもを2人以上持つ世帯における、3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。			
(内容)			
・ すこやか保育応援事業補助金 (68人×3,000円×12月)		2,448,000 円	
2人以上の子どもを持つ世帯(同一世帯から保育所に同時に2人以上入所している2人目)における、3歳児未満の保育料を月額3,000円を限度に支給する。			

○子ども子育て会議事業（03020107） 3,071 千円（ 0 千円） 予算書 P 77  
 〈一財 3,071 千円〉

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査協議するため、小美玉市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を設置する。本年度は、平成27年度から5年を1期とする事業計画を策定する。

（内容）

・報酬		
子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×14人×5回）		350,000 円
・報償費		
子ども・子育て支援事業計画策定委員謝金（5,000円×6人×5回）		150,000 円
・委託料		
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料		2,571,000 円

○子育て世帯臨時特例給付事業（03020108） 61,281 千円（ 0 千円） 予算書 P 78  
 〈国・県 61,281 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国補：子育て世帯臨時特例給付事業費補助金10/10		61,281 千円
----------------------------	--	-----------

（目的及び期待する効果）

消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として、臨時特例給付金を支給する。

（内容）

・職員手当等	時間外勤務手当	450,000 円
・共済費	臨時職員社会保険料	300,000 円
・賃金	臨時職員賃金	1,904,000 円
・旅費	普通旅費	9,000 円
・需用費		
	消耗品費	144,000 円
	印刷製本費	154,000 円
・役務費		
	通信運搬費 郵便料	1,296,000 円
	手数料 口座振込手数料（1件あたり108円）	540,000 円
・委託料	臨時特例給付金支給業務委託料	1,671,000 円
・負担金補助及び交付金		
	子育て世帯臨時特例給付金	54,813,000 円

○児童手当経費（03020201） 838,620 千円（ 861,000 千円） 予算書 P 78  
 〈国・県 708,863 千円 一財 129,757 千円〉

\*特定財源積算根拠

・国負：0歳～3歳未満被用者（月額15,000円）37/45		105,857 千円
・国負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）4/6		251,920 千円
・国負：3歳～中学校修了前（月額15,000円）4/6		38,070 千円
・国負：非被用者（月額10,000円）4/6		111,680 千円
・国負：非被用者（月額15,000円）4/6		62,100 千円
・国負：特例給付（月額5,000円）4/6		9,480 千円
・県負：0歳～3歳未満被用者（月額15,000円）4/45		11,444 千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）1/6		62,980 千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額15,000円）1/6		9,517 千円
・県負：非被用者（月額10,000円）1/6		27,920 千円
・県負：非被用者（月額15,000円）1/6		15,525 千円
・県負：特例給付（月額5,000円）1/6		2,370 千円

（目的及び期待する効果）

現下の子ども及び子育て家庭をめぐる状況に鑑み、「子育ての経済的負担を軽減し、安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくる」ことを目的とし、恒久的な子どものための金銭の給付制度に伴い中学校修了前までの児童を対象に支給。

(内容)

1. 支給対象
  - ・満3歳未満 月額 15,000円
  - ・満3歳以上
    - 第1子 月額 10,000円
    - 第2子 月額 10,000円
    - 第3子以降(小学校修了前) 月額 15,000円
  - ・中学校 月額 10,000円
  - ・特例給付(所得制限限度額以上の者) 月額 5,000円
2. 支給時期
  - ・6月, 10月, 2月に前月分までの4ヶ月分を支給。
3. 支給対象者数及び支給額
  - ・算定支給対象予定児童数 6,332人
  - ・児童手当支給算定額 838,620千円

○児童扶養手当経費(03020202) 248,352千円(243,482千円) 予算書P 78  
(国・県 82,783千円 その他特財 1千円 一財 165,568千円)

\*特定財源積算根拠

- ・国負:児童扶養手当負担金(1/3) 82,783千円
- ・諸収入:児童扶養手当返納金 1千円

(目的及び期待する効果)

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当。

(内容)

1. 支給対象
  - 父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方(全部支給)
  - ・対象児童1人 月額 41,020円
  - ・対象児童2人 月額 46,020円
  - ・対象児童3人 月額 49,020円
  - ・対象児童4人 月額 52,020円(一部支給)
  - ・所得に応じて月額41,010円から9,680円(月額)まできめ細かく設定。
2. 支給時期
  - ・4月, 8月, 12月に前月分までの4ヶ月分を支給
3. 支給対象者数及び支給額
  - ・支給対象予定者数 623人
  - ・児童扶養手当支給額 248,352,000円

○保育委託事業(03020301) 1,062,089千円(962,595千円) 予算書P 79  
(国・県 489,792千円 その他特財 231,274千円 一財 341,023千円)

\*特定財源積算根拠

- ・国負:私立保育園運営費負担金(1/2) 311,553千円
- ・県負:私立保育園運営費負担金(1/4) 155,776千円
- ・県補助金:子育て支援体制緊急事業整備事業補助金(10/10) 22,463千円
- ・負担金:私立保育園保護者負担金現年分 228,274千円
- ・負担金:私立保育園保護者負担金滞納繰越分 3,000千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育できない場合に、その児童を民間保育所等に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

(内容)

- ・委託料
    - 民間保育所入所児童委託料(市内12園・市外19園) 1,029,074,000円
    - 管外公立保育所入所児童委託料(市外4園) 10,552,000円
    - 子育て支援体制緊急事業整備委託料 22,463,000円
- 民間保育所の実情に応じて保育士等を増員することにより、民間保育所における低年齢児の個別的な保育と、子育て支援体制の充実を図る。(市内10園)

○民間保育所補助事業（03020302） 191,861 千円（ 274,677 千円） 予算書 P 79

〈国・県 110,634 千円 一財 81,227 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：安心子ども支援事業費補助金（1/2） 38,925 千円
- ・県補：特別保育事業費補助金（2/3） 71,709 千円

（目的及び期待する効果）

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することにより、民間保育所における保育内容の充実強化を図る。

（内容）

- ・障害児保育事業補助金 3,755,000 円  
民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。  
重度障がい児：月額72,900円×各月初日の障がい児数  
軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数
- ・地域子育て支援拠点事業費補助金 63,740,000 円  
地域子育て支援センターや、つどいの広場といった地域における子育て支援の拠点を設置し、地域の子育て機能の充実を図る。  
（一般型：10園 地域機能強化型：2園）
- ・延長保育事業補助金 72,981,000 円  
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。
- ・休日保育事業補助金 2,674,000 円  
保護者の就労形態が多様化している中で、日曜日、国民の祝日等においても保育に欠ける児童に対し、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉向上を図ることを目的とする。
- ・一時預かり事業補助金 14,110,000 円  
保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病、入院、災害、事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童を、保育所で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
- ・給食費補助金 2,691,000 円  
民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。  
補助額：各月初日入所児童一人当たり月200円（1,121人×200円×12月）
- ・特定保育事業補助金 870,000 円  
パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育需要に対応するため、児童を一定程度継続的に保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。
- ・病児・病後児保育事業補助金 29,840,000 円  
児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所の専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。  
保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。（病後児対応型：3園 体調不良型：4園）
- ・保育所分園推進事業補助金 1,200,000 円  
保育所分園を設置する保育所に対して、運営に係る経費を助成することにより、保育所分園の設置促進を図り、待機児童の解消を図る。

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 12 人 (うち派遣 農業公社1,石岡台地改良区1)

○農政企画総務事務費 (06010202) 5,767 千円 ( 6,599 千円 ) 予算書 P 94  
 〈 その他特財 229 千円 一財 5,538 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・与沢地区農村集落センター敷地借上料地区負担金 229 千円

(目的及び期待する効果)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図る。

(内容)

・農政審議会委員報酬 (5,000円×26名) 130,000円  
 ・農業振興委員報酬 (日額4,800円,戸数割200円,92名) 2,268,000円  
 ・農業振興地域整備促進協議会委員報酬 (5,000円×18名×3回) 270,000円  
 ・農業振興地域整備統合見直し事業委託料 1,232,000円  
 ・敷地借上料 (4地区新農村集落センター、地権者7名、8,565㎡) 1,447,000円

○シビックガーデン維持管理事業 (06010203) 3,379 千円 ( 3,379 千円 ) 予算書 P 94  
 〈 一財 3,379 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流により地域農業の振興が図られる。

(内容)

・シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 (貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理) 1,000,000円  
 ・農用地流動化による賃貸借事務事業委託料 1,300,000円  
 ・敷地借上料 (地権者10名、21,052㎡) 1,066,000円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010204) 4,918 千円 ( 4,918 千円 ) 予算書 P 94  
 〈 その他特財 1千円 一財 4,917 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：施設使用料 1 千円

(目的及び期待する効果)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高める食品加工により生産販売の拡充が期待できる。

(内容)

・地域特産品ブランド化推進事業委託料 3,600,000円  
 ・農畜産物加工促進事業補助金 1,313,000円

○利子補給事業 (06010205) 6,780 千円 ( 6,780 千円 ) 予算書 P 95  
 〈 国・県 3,325 千円 一財 3,455 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 3,300 千円

・県補：認定農業者育成確保資金利子等助成補助金 25 千円

(目的及び期待する効果)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し、その利子の補給を行い、本市の農業の振興を図る。

(内容)

・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県1/2、市1/2) 6,600,000円  
 ・認定農業者育成確保資金利子等助成補助金 (県1/2、市1/2) 50,000円  
 ・農業近代化資金利子補給事業補助金 (借入残高の0.5%) 130,000円

○農業経営支援事業（06010206） 20,439 千円（ 19,454 千円） 予算書 P 95

〈国・県 19,835 千円 一財 604 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：青年就農給付金事業費補助金 19,500 千円
- ・県補：食と農のチャレンジ事業補助金 334 千円
- ・県補：経営体育成支援事業費補助金 1 千円

（目的及び期待する効果）

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を活かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

（内容）

- ・認定者農業組織補助金 446,000円
- ・農業後継者育成対策事業費補助金 158,000円
- ・県補：食と農のチャレンジ事業補助金 334,000円
- ・青年就農給付金事業費補助金 14経営体 19,500,000円

○農業振興事務費（06010301） 7,086 千円（ 6,689 千円） 予算書 P 95

〈その他特財 1,676 千円 一財 5,410 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 1,676 千円

（目的及び期待する効果）

農業振興を目的に県域レベルで組織されている各種団体と連携するとともに、園芸リサイクル事業により経営安定と農村環境の保全を図る。

（内容）

- ・農作物販売促進委託料 400,000円  
放射線物質の影響による風評被害を払拭し、安全・安心な小美玉市産農産物をPRするため販売促進事業を実施する。
- ・園芸いばらき振興協会負担金 1,536,000円  
農産物の販売促進、生産対策、リサイクル対策を県域レベルで実施する園芸いばらき振興協会の活動に対し負担金を交付する。
- ・いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会負担金 93,000円  
市の主要農産物であるれんこんの販売促進、生産対策を県域レベルで実施するいばらきれんこん広域銘柄化推進協議会の活動に対し負担金を交付する。
- ・園芸リサイクル負担金 3,658,000円  
使用済み農業用プラスチックの円滑な回収と適正処理に係る農家負担を軽減するため、回収経費の一部を負担する。
- ・茨城をたべよう推進協議会負担金 30,000円  
行政、生産者、販売者、消費者が連携して、本県農産物の安全性をアピールして地産地消をはかる運動に県をあげて取り組む。

○農業振興補助事業（06010302） 15,325 千円（ 5,964 千円） 予算書 P 96

〈国・県 495 千円 一財 14,830 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：エコ農業茨城総合対策事業費補助金 495 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成する。

（内容）

- ・農業団体育成事業費補助金 5,000,000円  
農業協同組合が、管内農業者に対し実施する営農指導を強化し、担い手の育成と環境保全型農業を推進する活動に対し助成する。

- ・ れんこん研究会補助金 80,000円  
市の主要農産物であるれんこんの産地発展を目的に、高度な経営技術と生産技術の習得を目的とする玉里れんこん研究会の活動に対し助成する。
- ・ 農薬共同防除事業費補助金 4,164,000円  
良質米の生産と農業収益の安定化を図るため、農協等の組織により実施される農薬の共同防除事業に対し助成する。
- ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 990,000円  
安全で良質な農産物の生産と環境に配慮した農業生産により持続できる農業を展開するため、有機栽培等の環境に配慮した営農活動を行う農業者に助成する。
- ・ 鳥獣被害対策事業補助金 2,050,000円  
鳥獣による農作物への被害を防止するため、鳥獣被害防止対策総合交付金事業に対し助成する。
- ・ 石岡地域JA合併推進協議会補助金 3,000,000円  
常陸小川、美野里町、ひたち野の3農協の合併にあたり、円滑な一本化への調整を行う推進協議会に対し助成する。

○地産地消推進事業(06010303) 5,000千円( 3,500千円) 予算書P 96  
(一財 5,000千円)

(目的及び期待する効果)

市の重要な地域資源である農産物を活用し、農業者による新事業の創出や地域農産物の利用促進を図り、農業経営の安定を図る。

(内容)

- ・地域活性化業務委託料 2,500,000円  
市内農業を観光資源化することにより、都市部住民との交流を図り地産地消を推進するため、市民農園等交流施設の基本計画を策定する。
- ・地産地消推進事業補助金 500,000円  
農産物を利用した6次産業化により、地産地消を推進するために加工品開発事業に対し助成する。
- ・小美玉市地域再生協議会補助金 2,000,000円  
農産物を利用した6次産業化により、地産地消を推進する地域再生協議会に対し助成する。

○経営所得安定対策事業(06010401) 113,051千円( 112,947千円) 予算書P 96  
(国・県 5,000千円 一財 108,051千円)

\*特定財源積算根拠

- ・国補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,000千円

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るための事業を実施する。

(内容)

- ・ 農業再生協議会委員報酬 200,000円
- ・ 水田活用事業補助金 107,723,000円  
水田を有効活用して麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産及び食料自給率の向上に資する作物の生産に取り組む販売農家に対して助成する。
- ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,000,000円  
経営所得安定対策の推進実施組織である小美玉市農業再生協議会の事業推進活動に対し助成する。

○畜産振興事務費（06010501） 1,226 千円（ 1,194 千円） 予算額P 97  
〈 一財 1,226 千円 〉

（目的及び期待する効果）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善と本市の畜産業の更なる発展のため各施策を推進する。

（内容）

県畜産団体への負担金及び市内畜産団体への育成補助金

- ・県畜産協会負担金 276,000円
- ・市酪農組合事業費補助金 70,000円（小川地区酪農組合）
- ・市酪農業団体育成事業費補助金 750,000円（美野里酪農業協同組合）

○家畜防疫推進経費（06010502） 1,415 千円（ 2,090 千円） 予算額P 97  
〈 国・県 10 千円 一財 1,405 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・県委：家畜伝染病予防事務交付金 10 千円

（目的及び期待する効果）

畜産農家が家畜への伝染病感染を防ぐため、豚の予防接種、乳牛の定期検査を実施しており、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

（内容）

- ・家畜防疫推進費補助金 1,415,000円  
豚オーエスキーワクチン代（1頭あたり@215円～230円）の内1頭につき20円を助成。乳牛法定検査手数料については、牛結核・ブルセラ病検査（1頭あたり@1,000円）、牛ヨーネ病検査手数料（1頭あたり@850円）の内1頭あたり各150円を助成する。

○環境衛生特別対策経費（06010503） 635 千円（ 635 千円） 予算額P 97  
〈 一財 635 千円 〉

（目的及び期待する効果）

畜産経営への周辺住民の環境に対する意識が高まる中、畜産公害等防止を図るため、畜産農家を使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を行う。

（内容）

- ・環境衛生特別対策事業補助金 635,000円  
消臭剤のサナバキューム・エスカリウ、ハエ駆除剤のネポレックス・ノックベイトを斡旋し購入価格の30%の範囲内で助成する。

○農地総務事務費（06010602） 5,002 千円（ 4,652 千円） 予算書P 98  
〈 国・県 28 千円 一財 4,974 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円

（目的及び期待する効果）

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する関連施設の適切な維持管理により、地域の安全性確保を目的とする。

（内容）

- ・湛水防除施設管理委託料 100,000円  
玉里排水機場（湛水防除施設）の管理について、地域の実情に沿った適切な運転管理を実施するため、玉川土地改良区に機場の運転管理を委託する。
- ・玉里地区土地改良事務組合補助金 2,000,000円  
玉里地区の3土地改良区及び4施設管理組合の施設の維持管理及び円滑なる運営と事業推進を図るため、玉里地区土地改良事務組合に対し助成する。
- ・農業水利施設維持管理事業補助金 2,000,000円  
社会的資産である農業水利施設の定期的な整備補修及び緊急整備補修など、適正管理と機能保持を図る事業に対し助成する。



○石岡台地農業水利事業 (06010603) 99,068 千円 ( 98,572 千円 ) 予算書P 98  
 〈 一財 99,068 千円 〉

(目的及び期待する効果)

石岡台地農業水利事業の実施により、本事業のもつ公共性・公益性に鑑み、受益農家が負担する事業費の償還金並びに石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部について支援し、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

(内容)

- ・ 国営基幹施設利用管理費負担金 3,779,000円  
 国営事業で造成された農業水利施設の維持管理に伴う、事業費の一部負担を行う。[均等割30% 面積割70%]
- ・ 石岡台地土地改良区経常賦課金 30,292,000円  
 国営事業の運営事務費として、事業効果の上がない地域（未効果地区）の賦課金について負担を行う。[10a当たり1,600円]
- ・ 附帯かんがい排水事業負担金 935,000円  
 県営事業以下の事業費の償還にあたり、事業効果の上がない地域（未効果地区）の償還金について負担を行う。[面積割 水田59.3% 畑40.7%]
- ・ 国営石岡台地農業水利事業償還金負担金 6,726,000円  
 国営事業費の償還にあたり、その償還額、利息相当額、未効果地区分について負担を行う。【債務負担行為】
- ・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金 496,000円  
 土地改良事業の推進を図るために組織された協議会（管内7市町）に対し、その運営事務費として負担を行う。[均等割30% 面積割70%（10aあたり30円）]
- ・ 石岡台地用水営農対策協議会負担金 240,000円  
 石岡台地管内の安定した農業の促進と畑作営農の確立を図るために組織された協議会（管内6市町）に対し、その運営費として負担を行う。
- ・ 国営石岡台地農業水利事業償還金補助金 56,600,000円  
 国営事業の水田の効果地における受益者負担の軽減を図るため、償還金に対し助成する。

○基幹水利施設管理事業 (06010604) 99,210 千円 ( 81,500 千円 ) 予算書P 98  
 〈 国・県 59,526 千円 その他特財 32,822 千円 一財 6,862 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県 補：基幹水利施設管理事業費補助金 59,526 千円
- ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金 12,980 千円
- ・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金 19,842 千円

(目的及び期待する効果)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地地区：第1・第2・第3揚水機場）について、地域の農業情勢及び社会経済情勢の変化に応じた管理を行い、その効用を適正に発揮させることを目的とする。

なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。（地方自治法 § 252の14）

(内容)

- ・ 基幹水利施設管理委託料 99,210,000円  
 第1・第2・第3揚水機場に係る操作運転業務を中心とした施設管理に関連する業務について、石岡台地土地改良区に委託を行う。

○国営造成施設管理体制整備促進事業 (06010605) 35,780 千円 ( 35,786 千円 ) 予算書 P 98  
 ( 国・県 25,004 千円 その他特財 7,049 千円 一財 3,727 千円 )

\*特定財源積算根拠

- ・ 県 補 : 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 25,004 千円
- ・ 負担金 : 国営造成施設管理体制整備促進事業負担金 7,049 千円

(目的及び期待する効果)

国営で造成された農業水利施設 (第1・第2・第3揚水機場以外) 及び附属施設について、県、市町及び石岡台地土地改良区が連携し、農業水利施設の多面的機能の発揮する整備及び環境への配慮や高度な管理体制の整備・強化を図ることを目的とする。

なお、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

(内容)

- ・ 推進活動事業委託料 500,000円  
 国営造成施設の適正な管理体制や安全対策の検討、施設の役割と地域に与える効用の啓蒙普及および連携強化活動を石岡台地土地改良区に委託する。
- ・ 計画策定事業負担金 60,000円  
 県が事業主体となって行う管理体制整備計画更新 (策定) 事業に対し、その費用の負担を行う。
- ・ 強化支援事業費補助金 35,220,000円  
 国営造成施設の管理体制の強化として行う多面的機能の発揮に相当する費用、施設の操作体制の強化及び施設の保全対策の実施に要する費用に対し助成する。

○畑地帯総合整備事業 (06010606) 41,370 千円 ( 39,760 千円 ) 予算書 P 99  
 ( 国・県 7,130 千円 地方債 23,400 千円 一財 10,840 千円 )

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補 : 農地集積基盤整備推進事業補助金 7,130 千円
- ・ 地方債 : 畑地帯総合整備事業債 23,400 千円

(目的及び期待する効果)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。

(内容)

- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 31,000,000円  
 平成22年度に採択され県営事業として行う上小岩戸地区畑地帯総合整備事業に対し、一部費用負担を行う。【事業費の総合補助率：13%】
- ・ 農地集積基盤整備推進事業補助金 10,370,000円  
 担い手に農地を集積するため、事業を行う農家組織に対し、農地の集積率に応じた補助をする。

○農地・水保全管理支払交付金事業 (06010608) 8,364 千円 ( 7,662 千円 ) 予算書 P 99  
 ( 一財 8,364 千円 )

(目的及び期待する効果)

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

- ・ 農地・水保全管理支払交付金 8,364,000円  
 地域ぐるみで効果の高い維持管理を行う共同活動を実践する15地区と、施設の改善等の向上活動を実践する12地区に対し、資源保全県北地域協議会を通し助成する。  
 [10a当たり4,400円 (国1/2, 県1/4, 市1/4)]

○農業基盤整備促進事業（06010801） 7,500 千円（ 0 千円） 予算書 P 100  
 〈国・県 2,000 千円 一財 5,500 千円〉

\*特定財源根拠

・国補：農業基盤整備促進事業補助金 2,000 千円

（目的及び期待する効果）

農業基盤整備促進事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

（内容）

- ・金谷久保地内農道用地買収費の再鑑定を実施する。  
委託料（再鑑定） 500 千円
- ・金谷久保地内農道の用地買収を実施する。  
公有財産購入費用用地買収（納場A=684㎡） 4,000 千円
- ・補償、補填及び賠償金  
（電柱移設等） 3,000 千円

○林業振興事務費（06020101） 320 千円（ 400 千円） 予算額 P 100  
 〈国・県 245 千円 一財 75 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県補：緑の少年団育成支援事業補助金 45 千円

・県補：民有林造林事業補助金 200 千円

（目的及び期待する効果）

森林の有する多面的機能を発揮させ豊かな自然環境を守るため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、自然を愛し緑を守り育てる心豊かな人間性を育むため、子供たちの森林での学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

（内容）

- ・緑の少年団活動補助金 小学校3校に交付（県1/2 市1/2） 90,000円
- ・民有林造林事業補助金（県4/10 事業主体6/10） 200,000円

○森林整備事業（06020102） 7,315 千円（ 5,225 千円） 予算額 P 100  
 〈国・県 7,315 千円〉

\*特定財源積算根拠

・県補：身近なみどり整備推進事業補助金 7,315 千円

（目的及び期待する効果）

通学路等の道路沿線、公共施設及び住宅団地等周辺の森林、地域の自然景観を形成する森林など、生活に身近な森林を地域住民の提案による、地域の整備目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

（内容）

- ・身近なみどり整備業務委託料 7,000,000円

○水産振興事務費（06030101） 1,043 千円（ 1,124 千円） 予算額 P 101  
 〈その他特財 179 千円 一財 864 千円〉

\*特定財源積算根拠

・諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 179 千円

（目的及び期待する効果）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、稚魚放流や有害魚駆除の実施など水産資源の適切な管理を進めるとともに、合わせて漁家所得向上等の振興を図る。

（内容）

- |          |          |   |
|----------|----------|---|
| 施設の管理委託料 | 240,000円 | （上高崎船溜・園部川川端樋門・霞ヶ浦小川排水樋管）                           |
| 負担金      | 273,000円 | （霞ヶ浦北浦水産振興協議会・霞ヶ浦北浦水産資源増大対策事業・県水産物開発普及協会・ブルーギル除去事業） |
| 補助金      | 148,000円 | （わかさぎ人工ふ化事業）  |
| 交付金      | 300,000円 | （水産多面的機能発揮対策交付金）                                    |

## ○商工総務事務費 (07010102) 35,897 千円 ( 34,768 千円 ) 予算書 P 102

〈 一財 35,897 千円 〉

## (目的及び期待する効果)

商工業者の育成、商工業団体等の発展を推進し農畜水産物及び生産加工品、商工業製品等をPRし地域の活性化と本市の産業の振興を図る。

## (内容)

- ・新商品開発販売PR促進事業委託料 4,800,000円  
市の特長を活かした新たな特産品を企画開発し、知名度を高めブランド化を目指し地域の活性化を図る。
- ・商工業振興事業補助金 25,000,000円  
小規模事業者等への経営技術の改善・普及事業推進し、中小企業の育成と振興、地域経済の発展に努める。
- ・産業まつりイベント開催補助金 4,000,000円  
市内の農業・商業・工業をはじめさまざまな産業と企業、各種関係団体の活動と成果を紹介する。

## ○中小企業活性化事業 (07010103) 46,800 千円 ( 48,650 千円 ) 予算書 P 102

〈 その他特財 18,100 千円 一財 28,700 千円 〉

## \*特定財源積算根拠

- ・ 諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 18,000 千円
- : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

## (目的及び期待する効果)

自治金融により融資を受けた中小企業者に対し、円滑な資金調達ができるよう資金面の負担を軽減し経営の安定を図るとともに小規模事業者や商店街の活性化を図る。

## (内容)

- ・ジェトロ茨城負担金 50,000円  
重要な通商・貿易政策及び中小企業の海外市場展開の支援を図る。
- ・自治金融信用保証料補助金 18,000,000円  
自治金融制度を利用する保証料を補助し資金面での負担を軽減し経営の安定化を図る。
- ・商店街活性化対策補助金 2,000,000円  
地域全体の振興・活性化及び地域住民の生活安定対策の推進を図る。
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 5,000,000円  
東日本大震災に伴う風評被害による買い控えや低迷する市内の消費需要の喚起、個人消費や顧客の拡大、ひいては地域経済の活性化を図る。
- ・自治金融制度預託金 18,000,000円  
自治金融制度の貸付利率を低利に維持するため、県、市町村、保証協会の三者が原資を預託する制度。
- ・自治金融制度損失補償寄託金 3,200,000円  
自治金融制度の利用者が借入金の返済が不能となった場合、融資金融機関へ代位弁済する市の補填分として予め保証協会へ一定額を寄託する制度。

## ○テクノパーク企業誘致事業 (07010104) 1,400 千円 ( 1,000 千円 ) 予算書 P 103

〈 一財 1,400 千円 〉

## (目的及び期待する効果)

県と連携した積極的な企業活動を展開し、空港テクノパークや空港周辺地域への産業の集積を図り、企業立地を促進し雇用の場の創出に努める。

## (内容)

- ・普通旅費 200,000円
- ・パンフレット・リーフレット等印刷代 1,000,000円
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 200,000円

○観光振興事務費 (07010201)	65,405 千円 ( 13,847 千円 )	予算書 P 103
〈 国・県 51,151 千円 一財 14,254 千円 〉		
＊特定財源積算根拠		
・ 県補 緊急雇用創出事業補助金	51,151 千円	

**(目的及び期待する効果)**

観光事業の振興を図り、観光開発の助長を促進するとともに、本市の産業の発展に寄与するものとする。

**(内容)**

- ・ 観光PR促進業務委託料 37,780,000円  
インターネットを活用した情報発信、各種イベント等の企画・立案を行い空のえきの賑わいづくり、県内外で行われる観光キャンペーン等において小美玉市及び施設の魅力をPRする。
- ・ 特産品販路開拓業務委託料 13,172,000円  
空のえきを訪れる県内外の方に地元由来の土産品、地元商品、地元農産物等を幅広く紹介し、販路の拡大を行い地域経済の活性化を図る。
- ・ 地産地消促進業務委託料 5,200,000円  
市の農畜産物、霞ヶ浦の水産物を使用した小美玉ブランドの開発を行い地産地消を目指すとともに、食文化の魅力向上と地域活性化を図る。
- ・ 特産品等開発事業補助金 500,000円  
市内の産品を使用し製造され、今後特産品として販売するための開発等に要した経費の一部を補助する。また、小美玉市及び茨城空港をPRする包装紙、レジ袋等の作成に要する経費の一部を補助する。
- ・ 旅行商品造成促進業務委託料 250,000円  
首都圏旅行者に知名度アップのため市内主要観光地を周遊する旅行商品造成を図る。
- ・ 小美玉観光協会事業費補助金 7,000,000円  
市の観光資源を掘り起こし観光ルート等の情報を提供しながら特産品の紹介、各イベントを開催し本市の観光事業を推進する。

○花の香る里づくり事業 (07010202)	6,000 千円 ( 6,000 千円 )	予算書 P 103
〈 一財 6,000 千円 〉		

**(目的及び期待する効果)**

観光資源の一つとして、市の花であるコスモス等を希望ヶ丘周辺の水田(7.3ha)に作付し花の香る観光地として位置づけ市の観光事業を推進する。

**(内容)**

- ・ 花の香る里づくり委託料 6,000,000円  
希望ヶ丘公園周辺の水田においてコスモスを作付けし、市の観光資源として位置付け、市内観光ルートの一つとして県内外からの観光客の集客を図る。  
耕起作業、播種作業、除草作業、敷地借上料等

[産業経済部 空港対策課 所管]

職員数 5 人

○茨城空港地域活性化事業(02011801) 5,530 千円 ( 4,984 千円 ) 予算書 P 48

〈 国・県 500 千円 一財 5,030 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 500 千円

(目的及び期待する効果)

国内線については、既存路線の安定的な需要を確保しつつ、新規路線拡充を図るため、積極的に空港の利便性を周知する必要がある。さらに、国際線についてはミャンマー便の定期便化を目指し、県と共同で利用促進策を講じる。また空のえき「そ・ら・ら」との相乗効果を発揮し、空港を核とした地域振興を図るため、市独自のターミナルビルへの誘客策を講じる。

(内容)

○ 県茨城空港利用促進等協議会負担金	450,000 円
○ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	1,000,000 円
・ 100千円×8件 (75W) , 50千円×4件 (70W~75W)	
○ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000 円
・ ゆめ未来芸術展の開催	
・ 茨城空港応援大使 5名による空港利用促進活動	
・ ターミナルビルへの誘客促進活動	

○空の駅管理運営費(07010203) 54,900 千円 ( 50,520 千円 ) 予算書 P 103

〈 その他特財 54,900 千円 一財 0 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 使用料：物産観光施設使用料	34,500 千円
・ 諸収入：物産観光施設電気使用料	14,400 千円
・ 諸収入：物産観光施設水道使用料	3,000 千円
・ 諸収入：物産観光施設下水道使用料	3,000 千円

(目的及び期待する効果)

空のえき「そ・ら・ら」は「地域再生の拠点」として、地域の活性化を図るとともに、市内農畜産物生産者、商工業者の所得向上に直結するため、市の直営により市民が関わる領域を広げ、安定的かつ継続的な運営体制を構築する。

(内容)

○ 光熱水費	22,800,000 円
○ 設備管理委託料	7,000,000 円
○ 空の駅運営支援業務委託料	5,800,000 円
○ 地域再生拠点施設駅長報酬	4,200,000 円
○ 事務機器借上料	4,000,000 円
○ イベント開催業務委託料	3,000,000 円
○ 清掃業務委託料	3,000,000 円
○ 新聞雑誌等広告料	2,000,000 円

[都市建設部 都市整備課 所管]

職員数 11 人  
(うち県都市計画課へ派遣1)

○建築指導総務事務費(08010201) 1,255 千円 ( 5,386 千円 ) 予算書 P 106  
( 国・県 1,161 地方債 0 その他特財 10 一財 84 千円 )

\*特定財源内訳

・国 補	住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	89	千円
・県 補	県木造住宅耐震診断費補助金	33	千円
・県 補	被災住宅復興支援事業補助金	1,030	千円
・県 委	建築確認事務委託金	9	千円
・雑 入	木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	10	千円

(目的及び期待する効果)

建築確認経由事務・相談及び木造住宅耐震診断士派遣委託事業を推進することにより、建築物の適法性・安全性等の確保を図る。東日本大震災により被害を受けた自己居住用住宅を補修等する際、民間金融機関等から借入金を利用した被災者に対して利子補給する被災住宅復興支援事業を展開して、被災者の負担軽減を図る。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(5戸分)	189	千円
・被災住宅復興支援事業利子補給金(10件分)	1,030	千円

○都市計画総務事務費(08040102) 72,154 千円 ( 1,728 千円 ) 予算書 P 111  
( 国・県 60,000 地方債 0 その他特財 1,414 一財 10,740 千円 )

\*特定財源内訳

・手数料	屋外広告物許可申請手数料	331	千円
・手数料	開発行為許可申請等手数料	937	千円
・手数料	開発登録簿写し交付手数料	10	千円
・国 補	合併市町村補助金	60,000	千円
・雑 入	都市計画図頒布金	136	千円

(目的及び期待する効果)

都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について都市計画審議会を開催し、計画的なまちづくりを進めるとともに、都市計画関連の照会事務等を迅速に行うため都市計画支援システムの充実を図る。

また、都市計画基本図の新規図化をDM化(デジタルマッピング)により整備することで、業務の効率化・高度化、さらにデータの一元管理によるコスト削減を図る。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬	65	千円
構成人数15名, 会議開催1回, @5,000円×13名		
・都市計画基本図作成業務委託料	64,084	千円
・都市計画支援システム管理委託料	1,016	千円

○サインシステム整備事業(08040201) 30 千円 ( 30 千円 ) 予算書 P 112  
( 国・県 0 地方債 0 その他特財 0 一財 30 千円 )

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とする。

(内容)

・ゲートサイン設置敷地借上料(@5,000円×6名)	30	千円
----------------------------	----	----

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)	40,440 千円 (	144,588 千円)	予算書 P 112
〈国・県 16,135 地方債 22,900 その他特財	0 一財	1,405 千円〉	
*特定財源内訳			
・国 補 :	社会資本整備総合交付金(40%)	16,135 千円	
・地方債 :	バス専用道化整備事業債(合併特例債)	22,900 千円	

(目的及び期待する効果)

かしてつ跡地バス専用道化事業の効果促進に寄与することを目的として、旧鹿島鉄道の線路跡地を有効活用して小川駅バスロータリーに接続する道路を整備する。

(内容)

・道路新設改良工事 40,338 千円  
市道玉5333号線整備(小川駅バスロータリー～県道宍倉玉里線間)

○羽鳥駅周辺整備事業(08040203)	29,396 千円 (	18,300 千円)	予算書 P 112
〈国・県 11,758 地方債 16,700 その他特財	0 一財	938 千円〉	
*特定財源内訳			
・国 補 :	社会資本整備総合交付金(40%)	11,758 千円	
・地方債 :	JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債(合併特例債)	16,700 千円	

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅の利便性向上を図りながら、駅を中心とした周辺まちづくりについて整備検討を行う。

(内容)

・高速バス停駐車場路線測量設計委託料 4,396 千円  
・羽鳥駅周辺整備基本計画協定業務委託料 25,000 千円

○公園維持管理費(08040301)	11,786 千円 (	112,264 千円)	予算書 P 112
〈国・県 0 地方債 0 その他特財	0 一財	11,786 千円〉	

(目的及び期待する効果)

常に公園遊具や施設の維持管理に努めることにより、公園利用者が安心・安全に憩いの場として楽しめる環境づくりを図る。

(内容)

・施設光熱水費 388 千円  
・公園遊具施設等の修繕 1,537 千円  
・公園維持管理委託料 7,858 千円  
・浄化槽保守点検委託料 143 千円  
・公園遊具施設点検業務委託料 172 千円  
・公園敷地借上料(4施設) 974 千円  
・区管理公園施設整備補助金(1地区上限 550千円) 550 千円

○(仮称)大井戸湖岸公園整備事業費(08040302)	69,120 千円 (	247,531 千円)	予算書 P 113
〈国・県 27,648 地方債 39,300 その他特財	0 一財	2,172 千円〉	
*特定財源内訳			
・国 補 :	社会資本整備総合交付金(40%)	27,648 千円	
・地方債 :	湖岸公園整備事業債(合併特例債)	39,300 千円	

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦湖岸の市有地を活用して貴重な地域資源を活かした水辺の交流拠点となるような公園等を整備することで、新たな交流空間の形成と特色ある景観形成を図る。

(内容)

・霞ヶ浦堤防植栽帯整備工事(L=1.6km) 69,120 千円



○(仮称)宮田防災公園整備事業費(08040303)	255,287 千円 (	14,354 千円 )	予算書 P 113
〈 国・県 170,035 地方債 65,500 その他特財 16,000 一財 3,752 千円 〉			
※特定財源内訳			
・国 補 : 民生安定施設整備事業補助金(2/3)	170,035	千円	
・地方債 : 防災公園整備事業債(合併特例債)	65,500	千円	
・繰入金 : 復興まちづくり基金繰入金	16,000	千円	

(目的及び期待する効果)

計画地域における生活環境の向上と地域防災の向上に寄与することを目的として、防災対策機能を持った地域住民の憩いの場となる近隣公園を整備する。

(内容)

・(仮称)宮田防災公園整備工事 255,052 千円  
(芝生広場, 園路, トイレ, 防災倉庫, 四阿, 駐車場等の整備)

○住宅管理事務費(08050102)	1,415 千円 (	1,380 千円 )	予算書 P 114
〈 国・県 0 地方債 0 その他特財 1,415 一財 0 千円 〉			
※特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料	1,415	千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅への入居・退去, 家賃の決定等, 市営住宅の適正な管理事務を行う。

(内容)

・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料 137 千円  
・住宅管理システム使用料 1,189 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103)	9,371 千円 (	10,193 千円 )	予算書 P 114
〈 国・県 0 地方債 0 その他特財 9,371 一財 0 千円 〉			
※特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料	9,371	千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により, 安心して暮らせる居住環境の整備を図る。

(内容)

・施設の修繕 4,400 千円  
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料 1,651 千円  
・市営住宅敷地借上料 2,291 千円

○応急仮設住宅対策経費(08050104)	9,648 千円 (	19,830 千円 )	予算書 P 115
〈 国・県 9,648 地方債 0 その他特財 0 一財 0 千円 〉			
※特定財源内訳			
・県 補 : 災害救助費繰替支弁費交付金	9,648	千円	

(目的及び期待する効果)

民間賃貸住宅を応急仮設住宅にして, 東日本大震災の被災者の住宅を確保する。

(内容)

・応急住宅賃借料 9,000 千円  
・その他手数料 648 千円

[都市建設部 建設課 所管]

職員数 18 人  
(うち県道路建設課へ派遣1、水戸土木事務所へ派遣1)

○土地改良事務費 (06010701) 683 千円 ( 684 千円 ) 予算書 P 99  
< 一財 683 千円 >

(目的及び期待する効果)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 県土地改良事業団体連合会負担金 665 千円  
(内訳: 会員割 20千円、耕地面積割 45千円、事業費割 600千円)

○農道・排水路整備事業 (06010702) 10,000 千円 ( 8,200 千円 ) 予算書 P 99  
< 一財 10,000 千円 >

(目的及び期待する効果)

土地改良事業等による農道整備工事等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。

(内容)

- ・ 納場地内農道の補償調査・用地買収を実施する。
  - 委託料(補償調査 納場L=240m) 400 千円
  - 公有財産購入費 2,500 千円
  - 物件移転補償費 1,000 千円
- ・ 金谷久保地内農道の用地測量を実施する。
  - 委託料(用地測量 羽鳥L=400m) 6,100 千円

○道路橋梁総務事務費 (08020101) 3,807 千円 ( 3,687 千円 ) 予算書 P 107  
< 一財 3,807 千円 >

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 建設土木図面作成システム経費
  - 電子納品検査プログラム保守 314 千円
- ・ 土木積算システム使用料
  - 茨城県土木部設計積算システム 3,438 千円
- ・ 県用地対策連絡協議会負担金
  - 会員割 5 千円
- ・ 県建設技術管理連絡協議会負担金
  - 人口割(5~10万人未満) 6 千円

○防衛補助道路改良事業 (08020302) 63,404 千円 ( 270,366 千円 ) 予算書 P 108  
< 国・県 39,694 千円 一財 23,710 千円 >

\*特定財源根拠

- ・ 国補: 民生安定施設整備事業補助金 39,694 千円

(目的及び期待する効果)

消防救難活動等の円滑化、周辺住民の生活環境の改善を図る。

(内容)

本年度は市道小108号線の整備を実施する。

- ・ 測量等委託料 1,000 千円
  - ・ 工事請負費 58,115 千円
  - ・ 物件移転補償費 3,600 千円
- ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照

○一般市道・排水整備事業（08020303） 399,257 千円（ 111,459 千円 ） 予算書 P 108  
 〈 国・県 118,375 千円 地方債 3,400 千円 その他特財 44,000 千円 一財 233,482 千円 〉

\*特定財源根拠

- ・ 国補：社会整備資本整備総合交付金 105,875 千円
- ・ 国補：道整備交付金 12,500 千円
- ・ 繰入金：復興まちづくり基金 44,000 千円
- ・ 湖岸公園整備事業債 3,400 千円

（目的及び期待する効果）

市内アクセス道路としての交通網の確立及び生活に密着した要望路線等を拡幅整備し、緊急時の車両の円滑な通過の確保と交通の利便性及び居住環境の向上を図る。

（内容）

本年度は、21路線の事業を実施する。

- ・ 委託料（測量・設計・補償調査等） 119,300 千円
  - ・ 工事請負費（道路改良・排水整備工事） 138,500 千円
  - ・ 公有財産購入費（用地購入） 109,300 千円
  - ・ 補償、補填及び賠償金 31,100 千円
- （工作物移転、電柱等移設）
- } ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照

○広域幹線道路整備事業（08020304） 807,924 千円（ 604,520 千円 ） 予算書 P 109  
 〈 国・県 306,750 千円 地方債 475,200 千円 一財 25,974 千円 〉

\*特定財源根拠

- ・ 国補：社会整備資本整備総合交付金 101,750 千円
- ・ 国補：道整備交付金 167,000 千円
- ・ 国補：社会整備資本整備総合交付金 38,000 千円
- ・ 地方債：広域幹線道路整備事業債（合併特例債） 475,200 千円

（目的及び期待する効果）

小美玉市の一体性の確立や均衡ある発展に寄与することが出来る。

（内容）

本年度は4路線の事業を実施する。

- ・ 測量等 6,500 千円
  - ・ 実施設計等 12,000 千円
  - ・ 用地補償調査等 24,800 千円
  - ・ 工事請負費 422,000 千円
  - ・ 公有財産購入費 221,700 千円
  - ・ 物件移転補償費 119,000 千円
- } ※詳細は別紙「事業実施計画一覧」参照

○特定幹線道路推進事務費（08020305） 2,317 千円（ 2,220 千円 ） 予算書 P 109  
 〈 地方債 1,200 千円 一財 1,117 千円 〉

\*特定財源根拠

- ・ 地方債：広域幹線道路整備事業債（合併特例債） 1,200 千円

（目的及び期待する効果）

広域幹線道路整備事業等に係る事務的経費

（内容）

- ・ 各協議会、期成同盟会等の負担金 420 千円

○空港関連道路整備事業（08020306） 1,867 千円（ 1,867 千円 ） 予算書 P 110  
 〈 その他特財 1,867 千円 一財 0 千円 〉

\*特定財源根拠

- ・ 諸収入：空港テクノパーク事務委託金 1,867 千円

（目的及び期待する効果）

周辺住民の生活環境改善とテクノパーク進入路として整備することにより地域の活性化を図る。

（内容）

本年度は市道小115号線（北）の事業を実施する。

- ・ 用地補償調査等 50 千円
- ・ 公有財産購入費 1,717 千円
- ・ 物件移転補償費 100 千円

[都市建設部 管理課 所管]

職員数 11 人

○交通安全施設整備費(02011102) 16,000 千円 ( 16,731 千円 ) 予算書 P 43  
〈 一財 16,000 千円 〉

(目的及び期待する効果)

道路における危険を防止することにより、交通の安全確保・事故防止を図り、道路交通の円滑化、安全性の向上に資することができる。

(内容)

道路照明灯の設置・修繕、カーブミラー・ガードレール等の修繕等により、交通環境を整備し安全で円滑な交通を確保する。

・ 光熱水費 (電気使用料 (道路照明灯))	11,400	千円
・ 修繕料	4,000	千円
・ 工事請負費	600	千円

○地籍調査費(06010607) 8,280 千円 ( 10,520 千円 ) 予算書 P 99  
〈 その他特財 507 千円 一財 7,773 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 507 千円

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、より正確な地籍図を作成するため。特に旧玉里村地区内の地籍調査は性能の低い平板測量で実施したため案件が多い。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施している。

・ 各種消耗機材類 (プラスチック杭, 境界プレート等)	260	千円
・ 境界杭復元委託料	8,000	千円

○土木総務事務費(08010102) 24,680 千円 ( 23,925 千円 ) 予算書 P 105  
〈 その他特財 2 千円 一財 24,678 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：図面等交付手数料等 2 千円

(目的及び期待する効果)

・ 道路法28条により調整・保管が義務づけられている道路台帳については、最新の道路の現況を的確に把握し台帳を補正することにより道路の維持管理を適正に行うことができる。

・ 市内の急傾斜地崩壊対策事業等の促進を図り、市民の生活安全等に寄与することを目的とする。

(内容)

・ 道路整備等に伴い、市道の延長、幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の補正更新作業を行う。

・ 市内の急傾斜地崩壊危険箇所(旧小川町地区内5ヶ所、旧玉里村地区内6ヶ所)について、県が実施する崩壊防止工事の費用につき一部負担する。

・ 道路台帳加除補正委託料	7,000	千円
・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,850	千円

○道路橋梁維持管理費(08020201) 204,084 千円 ( 354,606 千円 ) 予算書 P 107  
〈 国・県 82,500 千円 地方債 千円 一財 121,584 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 82,500 千円

(目的及び期待する効果)

道路の除草，道路の損壊個所の舗装補修等を行うことにより，良好な道路環境及び交通の安全を確保する。

道路橋の老朽化に対応するため予防的な修繕・架け替えへ転換を図り，地域の道路網の安全性を確保する。

**(内容)**

道路の損壊個所の舗装補修，側溝・縁石・歩道等の補修，草刈等，早急な対応により，安全な道路環境を維持。

橋梁長寿命化修繕計画策定に伴い，橋梁点検台帳作成業務を委託する。

・ 委託料（路面・側溝清掃，草刈等）	14,100	千円
・ 橋梁補修工事設計委託料	6,000	千円
・ 道路ストック総点検調査業務委託料	46,000	千円
・ 工事請負費（補修工事）	118,000	千円
・ 原材料費（道路補修用材料等）	17,500	千円

○河川総務事務費(08030101) 10,579 千円 ( 11,163 千円 ) 予算書P 110

〈 一財 10,579 千円 〉

**(目的及び期待する効果)**

河川周辺環境を整備することにより，地域住民に親しまれる安全で快適な水辺環境の実現を図る。

**(内容)**

河川堤防の草刈等，堤防・護岸等の修繕を行う。

・ 委託料（草刈等）	800	千円
・ 工事請負費（補修工事）	9,700	千円

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 ( 1 千円 ) 予算書P 162

〈 一財 1 千円 〉

**(目的及び期待する効果)**

小規模な災害復旧事業に対応するため。起債その他財源確保の措置を講ずる等，復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 14 人

(うち公共下水道特会分11・農集特会分2・戸別特会分1)

- 戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010607) 22,159 千円 ( 21,583 千円 ) 予算書 P 89  
〈 一財 22,159 千円 〉  
(目的及び期待する効果)  
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金  
(内容)  
市町村設置型浄化槽整備推進事業への繰出金
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010609) 155,873 千円 ( 136,434 千円 ) 予算書 P 99  
〈 一財 155,873 千円 〉  
(目的及び期待する効果)  
農業集落排水事業への繰出金  
(内容)  
農業集落排水事業への繰出金
- 下水道事業特別会計繰出金 (08040401) 660,968 千円 ( 579,264 千円 ) 予算書 P 113  
〈 一財 660,968 千円 〉  
(目的及び期待する効果)  
下水道事業への繰出金  
(内容)  
下水道事業への繰出金

[都市建設部 基地対策課 所管]

職員数

3 人

○特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 (02011601) 561,345 千円 ( 464,359 千円 ) 予算書P 46  
 〈国・県 270,000 千円 その他特財 171,500 千円 一財 119,845 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 270,000 千円
- ・繰入金：道路整備基金繰入金 171,500 千円

(目的及び期待する効果)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において、生活環境及び、その周辺地域の開発に影響を与えているため、必要な公共用施設等の整備を行い、生活環境等の向上を図る。

(内容)

委託料	57,160	千円
実施設計等委託料	16,160	千円
用地補償調査等委託料	36,000	千円
境界復元委託料	5,000	千円
工事請負費	398,310	千円
道路改良工事	371,500	千円
防火水槽設置工事	20,000	千円
小川文化センター自動火災報知設備・非常放送設備改修工事	6,810	千円
公有財産購入費(用地買収費)	46,800	千円
補償、補填及び賠償金	46,400	千円
物件移転補償費	29,700	千円
電柱・立木等移転補償費	16,700	千円
積立金(道路整備基金積立金)	10,000	千円

\*詳細は別紙「事業実施計画書一覧参照」

○再編交付金事業(02011602) 270,935 千円 ( 323,480 千円 ) 予算書P 47  
 〈国・県 191,829 千円 その他特財 3,760 千円 一財 75,346 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：再編交付金 191,829 千円
- ・繰入金：まちづくり基金繰入金 2,760 千円
- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

駐留軍等（米軍）の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興並びに当該地域の一体的な発展を図る。

(内容)

委託料	26,500	千円
用地補償調査等委託料	10,600	千円
地区公民館設計・監理委託料	12,900	千円
登記事務委託料	1,000	千円
境界復元委託料	2,000	千円
工事請負費	223,500	千円
道路改良工事	120,000	千円
地区公民館改築・解体工事	100,000	千円
防犯灯整備工事	3,500	千円
補償、補填及び賠償金	15,000	千円
電柱・立木等移転補償費	15,000	千円

\*詳細は別紙「事業実施計画書一覧参照」

○基地対策事務費 (02011701) 60,857 千円 ( 61,098 千円 ) 予算書P 48  
 〈国・県 482 千円 その他特財 24 千円 一財 60,351 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国委：補償事務委託金 82 千円
- ・国委：施設区域取得等事務委託金 400 千円
- ・諸収入：騒音測定維持管理負担金 24 千円

(目的及び期待する効果)

百里基地の戦闘機等による、騒音障害対策として実施するものであり、特に精神的な疲労の軽減が図られる。

(内容)

負担金補助及び交付金 56,581 千円



[消防本部総務課 所管]

職員数 106 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,710 千円 ( 8,736 千円 ) 予算書P 116  
〈 其他特財 630 千円 一財 8,080 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料: 危険物諸手数料 630 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体で使用する各種消耗品, 通信運搬費, 複写機等借上・使用料, 旅費, 各消防関係負担金に係る経費について, 削減に努めながら業務の円滑な推進, 消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化を図る。

(内容)

電信電話料, 複写機等借上・使用料, 旅費, 各種消耗品, 各消防関係負担金等

○教育訓練・研修経費 (09010104) 3,259 千円 ( 3,378 千円 ) 予算書P 117  
〈 一財 3,259 千円 〉

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ, 救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため, 専門的な知識及び技術の習得に努め, 職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し, 更なる消防力の強化を図る。

事業費の減額にあつては, 新採用職員がなく初任科入校経費がなくなったため。

(内容)

救急救命士の養成をはじめ, 茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・ 救急救命東京研修所: 1名 ・ 消防大学校: 緊急消防援助隊NBCコース研修1名

・ 茨城県立消防学校: 救急科3名, 救助科1名, 水難救助科1名, 危険物科1名, 火災調査科1名, 気管挿管講習会3名

○庁舎維持管理経費 (09010105) 16,185 千円 ( 25,003 千円 ) 予算書P 117  
〈 其他特財 763 千円 一財 15,422 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入: 自動販売機設置手数料 763 千円

(目的及び期待する効果)

消防本部全体の庁舎維持に関する修繕料, 各種委託料, 燃料, 光熱水費, 敷地借上料等に係る経費について, 削減に努めながら24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするため庁舎等の維持管理を図る。

事業費の減額にあつては, 美野里消防署空調設備更新工事が終了したため。

(内容)

庁舎光熱水費, 修繕料, 燃料, 敷地借上料, 電話機借上料, 各種委託料等

○車両維持管理経費 (09010106) 8,778 千円 ( 7,330 千円 ) 予算書P 118  
〈 一財 8,778 千円 〉

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し, 円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の増額にあつては, 車検経費が前年度7台から13台に増加したこと及び, 災害出場等の増加等に伴う燃料の消費増によるもの。

(内容)

車両の維持継続に係る, 継続検査, 法定点検, 車両整備修繕, 燃料費, 保険料等

○予防広報事務費 (09010107) 457 千円 ( 772 千円 ) 予算書P 118  
〈 一財 457 千円 〉

(目的及び期待する効果)

火災予防広報に使用する消耗品費・原材料費について削減に努めながら, より良い防火PR等を促進し, 市民の防火意識の普及啓発向上と火災発生軽減を図る。

事業費の減額にあつては, 隔年実施の防火管理者資格取得講習によるもの。

(内容)

印刷物類(防火ポスター等)購入費, 写真用雑品類購入費, 試験検査測定用雑品類  
各種消耗品類(訓練用消火器, 消防訓練用スモークリキッド等)  
火災予防用立看板作成用材料購入費等

○警防活動経費 (09010108) 3,723 千円 ( 2,434 千円 ) 予算書P 118  
(一財 3,723 千円)

(目的及び期待する効果)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資機材や消火薬剤の他、空気呼吸器やホース等の各種資機材を維持管理し、消防力の充実に努める。なお、事業費の増額にあつては、空気呼吸器用ボンベ充填機の修繕を行なうことに伴うもの。

(内容)

防火衣・消防ホース購入, 機器類点検調整(空気ボンベ等耐圧検査), 空気呼吸器用ボンベ充填機修繕, 各種消耗機材類(酸素充填・消火泡剤等), 消防業務賠償責任保険, 予防接種料, 防火委員会運営助成金等

○救急救助活動経費 (09010109) 4,172 千円 ( 103,514 千円 ) 予算書P 118  
(一財 4,172 千円)

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資機材, 装備品等の充足, 救命効果の向上を図る。事業費の減額にあつては、昨年度救助工作車の更新事業があつたため、本年度大幅な減額となつたもの。

(内容)

各種消耗器材類(感染防止・高度救命処置資機材・消毒関係・包帯被覆, 救助資機材等), 救急用具等購入費, 備品の修繕, 救急救命指示料, 救急救命士損害賠償保険料, 高規格救急自動車資器材保守点検委託料等

○通信指令運営経費 (09010110) 115,098 千円 ( 6,483 千円 ) 予算書P 119  
(地方債 106,600 千円 その他 1,848 千円 一財 6,650 千円)

\*特定財源積算根拠

・地方債: 緊急防災・減災事業債 106,600 千円  
・繰入金: 公共施設整備基金繰入金 1,848 千円

(目的及び期待する効果)

通信指令施設は、119番通報受信はもとより消防隊等への出場指令, 現場活動における支援情報提供等を迅速に処理することにより、災害による人的・物的被害の軽減と救命率の向上を図る。事業費の増額にあつては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金に伴うもの

(内容)

通信指令施設修繕料, 回線使用料, 無線機保守点検委託料, 消防緊急通信指令施設保守管理委託料, 位置情報受信装置保守委託料, 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等

○消防団活動経費 (09010201) 50,541 千円 ( 49,969 千円 ) 予算書P 119  
(その他特財 10,145 千円 一財 40,396 千円)

\*特定財源根拠

・諸収入: 退職消防団員報奨金受入金 10,000 千円  
・諸収入: 消防団員福祉共済事務費返戻金 145 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実に努め、分団運営を円滑に進める。事業費の増額にあつては、出場手当となる費用弁償の増額に伴うもの。

(内容)

消防団員報酬・消防団退職報償金・公務災害共済・健康診断等

○消防団員訓練経費 (09010202) 5,215 千円 ( 4,991 千円 ) 予算書P 120  
(一財 5,215 千円)

(目的及び期待する効果)

日頃の消防訓練や操法大会出場への支援を通じて、消防技術の底上げを図る。事業費の増額にあつては、操法大会出場分団数の増加に伴う消防器具等購入費の増額のため。

(内容)

消防団員訓練手当・操法大会出場補助金等

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,567 千円 ( 3,754 千円 ) 予算書 P 120

〈 一財 3,567 千円 〉

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行う。

(内容)

建物共済・消防施設敷地借上げ料等

事業費の減額にあつては、消防団無線保守点検が不用になったため。

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 5,035 千円 ( 5,159 千円 ) 予算書 P 121

〈 一財 5,035 千円 〉

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、常に出場できる車両体制を維持する。

事業費の減額にあつては、車検対象車両台数の減によるもの。

(内容)

車検・燃料等経常経費

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 783 千円 ( 783 千円 ) 予算書 P 121

〈 一財 783 千円 〉

(目的及び期待する効果)

自衛消防の訓練や資機材の購入を支援し、各自衛消防で初期消火等が実行できる体制を確立する。

(内容)

自衛消防団運営補助金

○消防施設整備事業 (09010301) 74,739 千円 ( 46,957 千円 ) 予算書 P 121

〈 国 7,000 千円 地方債 47,100 千円 一財 20,639 千円 〉

\*特定財源根拠

・地方債：耐震性貯水槽設置事業債	11,600 千円
・国補助：消防ポンプ自動車購入事業補助金	7,000 千円
・地方債：消防ポンプ自動車購入事業債	35,500 千円

(目的及び期待する効果)

消防団車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。

事業費の増額にあつては第3分団及び第8分団の消防ポンプ自動車購入のため。

(内容)

自動車購入費・防火水槽設置工事・火の見櫓撤去工事・消火栓設置工事負担金等

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 2,645 千円 ( 2,645 千円 ) 予算書 P 122

〈 国・県 2,645 千円 〉

\*特定財源根拠

・県負：緊急消防援助隊活動経費負担金	2,645 千円
--------------------	----------

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

[教育委員会 学校教育課 所管]

職員数 15 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,996 千円 ( 2,996 千円 ) 予算書 P 122  
< 一財 2,996 千円 >

(目的及び期待する効果)

教育・芸術・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性、継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

教育委員報酬 2,862千円  
教育長交際費 90千円  
負担金 44千円

○庶務一般事務費 (10010203) 32,496 千円 ( 23,036 千円 ) 予算書 P 123  
< 一財 32,496 千円 >

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局体制の強化と教育行政の充実を図るため、各種施策を実施する。  
今年度、派遣指導主事を1名増員し3名とすることで、様々な教育課題に迅速に対応し、市の教育行政の更なる推進を図ることができる。

(内容)

教育委員会事務事業の点検評価、幼児教育施設の適正化を図る幼児施設設置協議会、教育委員会事務局の的確な管理運営及び学校教育の充実を図るため指導体制を強化する。  
教育委員会臨時職員の労災保険料・雇用保険料の一括管理。  
市教育振興基本計画策定に向け、審議会の設置に伴う謝金。

幼児施設設置協議会委員報酬	55千円	(委員 15人：会議開催回数 1回)
教育振興基本計画審議会委員謝金	235千円	(委員15人以内：会議開催回数 7回)
労災保険料	835千円	
雇用保険料	1,750千円	
点検評価委員謝金	30千円	(委員 3人：会議開催回数 2回)
臨時職員健康診断委託料	295千円	
指導主事給与費負担金	27,800千円	(指導主事 3人)
需用費等事務費	1,496千円	

○学務一般事務費 (10010204) 9,608 千円 ( 9,923 千円 ) 予算書 P 124  
< 一財 9,608 千円 >

(目的及び期待する効果)

学校の効率的運営の推進と児童生徒の安心した教育環境の充実を図る。

(内容)

・障害児就学指導委員会委員報酬	30千円 (@5,000円×2人×3回)
・児童・生徒健康診断関係等	401千円
・各小中学校・幼稚園へ花苗の配布経費 (需用費)	1,260千円
・就学事務管理システムの使用料	519千円
・小中学校及び幼稚園関係各種負担金	7,234千円

○学校適正化推進事業（10010205） 191 千円（ 732 千円） 予算書 P 124  
 〈 一財 191 千円 〉

（目的及び期待する効果）

よりよい教育環境づくりをめざして、市立小・中学校の規模・配置の適正化を推進する。  
 ※平成26年度学校規模学校配置適正化実施計画策定

（内容）

- ・学校適正化検討委員謝金（年3回を予定） 191千円  
 （委員長：@16,000円×1人×3回）  
 （委員：@2,500円×18人×3回）

○教育指導研究経費（10010301） 6,007 千円（ 5,698 千円） 予算書 P 124  
 〈 一財 6,007 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

（内容）

※特別支援教育総合推進事業

障害のある幼児・児童・生徒の情報収集並びに、指導・支援にかかわる相談体制を充実させる。

- ・学校評議員報酬 1,410千円(@5,000円×94人×3回)
- ・幼児教育審議会委員報酬 80千円(@5,000円×8人×2回)
- ・特別支援教育総合事業関係 357千円  
 （リーフレット作成、記録ノート作成）
- ・市教育研究会に対する補助金 2,880千円
- ・各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金 1,280千円

○語学指導経費（10010302） 23,900 千円（ 23,444 千円） 予算書 P 125  
 〈 その他特財 307 千円 一財 23,593 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：英語指導助手家賃等 307 千円

（目的及び期待する効果）

児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育（英語）を推進し、外国語教育の充実とともに国際交流の進展を図る。

（内容）

外国語（英語）指導助手を各小・中学校に派遣し、中学校においては、英語担当教員とTTによる英語指導を、小学校においてはTTによる英語活動等の指導を行なう。また、姉妹都市のアビリンから親善大使として派遣されている者も指導助手として指導を行う。

また、平成25年度から、生徒の英語表現力の向上や教師の指導方法改善を目指し、中学生による英語プレゼンテーションフォーラムを実施し、国際交流・外国語教育の推進を図っている。

- ・英語指導助手の給与等 3,582千円
- ・英語コンテスト関係 118千円
- ・英語指導助手派遣業務委託料 20,200千円

○適応指導教室関係経費（10010303） 4,926 千円（ 4,926 千円） 予算書 P 125  
 〈一財 4,926 千円〉

（目的及び期待する効果）

不登校の児童生徒に対して、適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに、生活の中で豊かな体験活動を通して自立心を育て、学校復帰を目指す。

（内容）

適応指導教室「ハーモニーおみたま」、「パステルおみたま」において、個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、悩みを抱える小中学生の生活や学習面の支援を行う。

※実施場所及び参加人数

- ・ハーモニーおみたま（旧小川幼稚園） 5名
- ・パステルおみたま（美野里改善センター2階） 2名

- ・教育相談員報酬 4,800千円(960,000円×5人)
- ・活動費（消耗品等） 30千円
- ・施設費（修繕費，電話料等） 96千円

○社会人TT配置事業（10010304） 2,189 千円（ 3,811 千円） 予算書 P 125  
 〈一財 2,189 千円〉

（目的及び期待する効果）

少人数加配等の教員配置がない小規模の学校に非常勤講師を配置し、複数の教員による学習指導を行うことによって個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。

（内容）

小学校に、教員有資格者を講師として配置し、ティーム・ティーチングによる学習指導法を取り入れ、きめ細かな指導を実施する。

※平成26年度実施予定校：1校

- ・社会人TT講師への報酬（1名分） 2,030千円
- ・ " 通勤手当等 140千円
- ・雇用保険料 19千円

○スポーツエキスパート活用事業（10010305） 248 千円（ 248 千円） 予算書 P 126  
 〈国・県 82 千円 一財 166 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・県補：スポーツエキスパート活用事業補助金 82 千円

（目的及び期待する効果）

運動部活動における専門的技術指導を必要とする中学校に、地域の指導者を派遣し、部活動の教育的意義を踏まえた指導を行なうことにより、たくましい心と体を持った生徒の育成を図る。

（内容）

市内中学校の部活動に専門的分野のコーチを招いて技術的支援を行う。

※平成26年度実施予定校：小川北中学校，玉里中学校（種目：サッカー）

- ・部活動外部指導者への謝金等 248千円

○学校支援対策事業（10010306）  
〈 一財 8,526 千円 〉

8,526 千円 ( 8,242 千円 ) 予算書 P 126

(目的及び期待する効果)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させるとともに、「個人カルテ」,「家庭学習のすすめ」の活用などの教育施策を講じ、児童生徒の学力の向上を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

(内容)

①学力向上支援員の配置

平成24年度より公立小・中学校を対象とし、学習指導要領の変更による授業時間の増加、及び学習に遅れがちな児童・生徒に対するきめ細かな指導を行う。

※「個人カルテ」

教科の領域ごとのチェックシートを作成し、個人の習熟度を管理する。家庭学習で使用できるチェックプリントを作成し、予習・復習に活用を行う。

- ・需用費（消耗品） 246千円
- ・学力向上支援員謝金 3,240千円

②校務支援システムの活用

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善するとともに、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

- ・校務支援システム借上料 5,040千円

○キャリア教育推進事業（10010307）  
〈 一財 220 千円 〉

220 千円 ( 220 千円 ) 予算書 P 126

(目的及び期待する効果)

職場体験活動の実施を通して、生徒一人一人にふさわしい職業観、勤労観を育成し、社会人・職業人として自立していくために必要な意欲・態度や能力等を育成する。

(内容)

市内4中学校第2学年を対象に、夏休みの期間などを利用し、市内外の事業所において、職場体験活動を行なう。

- ・消耗品費等（需用費，郵便料） 220千円

○子ども環境改善支援事業（10010308）  
〈 国・県 2,211 千円 一財 6,727 千円 〉

8,938 千円 ( 8,676 千円 ) 予算書 P 126

\*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 1,474 千円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 737 千円

(目的及び期待する効果)

問題をかかえる子どもを取り巻く環境を改善することにより、いじめ・不登校・ひきこもりの防止を図る。スクールソーシャルワーカーは臨床心理士の有資格者を採用。

(内容)

スクールソーシャルワーカーを配置し、問題をかかえる園児及び児童・生徒をとりまく環境の整備と園児及び児童・生徒が安心して生活できるようにするための支援を行う。

- ・スクールソーシャルワーカーへの報酬（2名分） 8,938千円

○学校ボランティア活用事業（10010309） 762 千円（ 762 千円） 予算書 P 126  
 〈 一財 762 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校と地域の連携を図り，より組織的な学校支援体制を構築する。また，本事業を推進することを通して，ボランティアの活用を進め，ボランティアコーディネーターの養成を図る。

（内容）

学校支援，環境整備，運動部活動の指導補助，図書室整備，交通安全指導等

- ・ボランティアへの謝礼 600千円
- ・ボランティア保険料 162千円

○理科観察実験支援事業（10010310） 200 千円（ 200 千円） 予算書 P 126  
 〈 国・県 100 千円 一財 100 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県委：理科支援員等配置事業委託金 100 千円

（目的及び期待する効果）

理科が得意な人材を小学校及び中学校理科授業に活用し，観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより，小学校及び中学校理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

（内容）

小学校5・6年生及び中学校の理科授業において，観察や実験等における器具及び薬品等の取扱いに関する助言・援助を行う。教師の演示実験補助，準備・片付け，計画立案の支援，授業の進め方等の提案・助言を行う。

- ・ 理科支援員謝金 200千円

○学びの広場サポートプラン事業（10010311） 553 千円（ 0 千円） 予算書 P 126  
 〈 国・県 553 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 553 千円

（目的及び期待する効果）

小学校4・5年生を対象として，夏季休業中に補充学習の機会を設け，各校にサポーターを派遣し，担任等と協力して指導を行うことにより，基礎学力の定着を図る。

（内容）

各小学校4・5学年の各学級に学びの広場サポーターを1人ずつ派遣して，教員と共に児童の学習を支援する。

- ・ サポーター謝金 525千円
- ・ 保険料 28千円



○放課後児童対策事業（10010401） 94,522 千円（ 104,122 千円） 予算書 P 127  
 〈国・県 40,437 千円 その他特財 16,314 千円 一財 37,771 千円〉

＊特定財源積算根拠

・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	16,313千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	1千円
・県補：放課後児童健全育成事業補助金	40,437千円
・県補：放課後児童クラブ整備費補助金	0千円

（目的及び期待する効果）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象とし、指導員を配置し放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、健康管理や安全確保、遊戯、創作等を通しての健全育成を行う。放課後子ども教室事業と一体的に実施する。

・放課後等における児童の安全確保、健康管理、自主性、社会性、創造性、コミュニケーション能力の形成(放課後の居場所の提供)

・保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補助（共働き家庭の増大、核家族化の進行に伴い、増大、多様化するニーズへの対応）対象小学校：市内12校で16箇所のクラブ開設

（内容）

小学校単位に放課後児童クラブを開設（玉里東小は玉里小と合同。）し、小学校1年生から6年生の児童を対象に実施。

- ・公営 11箇所 実利用人数見込み300人 指導員 59人
- ・民営 5箇所 実利用人数見込み210人

開設クラブ名

公 営 11箇所

小川小放課後児童クラブ・野田小放課後児童クラブ・上吉影小放課後児童クラブ  
 下吉影小放課後児童クラブ・橘小放課後児童クラブ・竹原小放課後児童クラブ  
 羽鳥小放課後児童クラブ・堅倉小放課後児童クラブ・納場小放課後児童クラブ  
 玉里小放課後児童クラブ（玉里東小を含む。）・玉里北小放課後児童クラブ

民 営 5箇所

児童クラブるんるん（玉里第二保育園）  
 元気っ子クラブ1号館・元気っ子クラブ2号館（納場保育園）  
 太陽保育園放課後児童クラブ・四季の杜保育園放課後児童クラブ

・指導員賃金	58,422千円
・各施設の光熱水費や消耗品等	2,167千円
・施設等の修繕料	320千円

（役務費）

・電話料	372千円
・浄化槽法定検査・汲取手数料等	47千円
・口座振替手数料	47千円
・建物災害保険料	24千円

（委託料）

・浄化槽管理委託（竹原・旧吉影幼）	48千円
・消防用設備保守点検委託（旧小川幼・野田・吉影）	64千円
・植木剪定・消毒業務委託	100千円

（使用料及び賃貸料）

・自動車借上料	12千円
・学童保育システム使用料	519千円

（原材料費）

・砂場及びグラウンド用砂代等	32千円
----------------	------

（負担金補助及び交付金）

・指導員研修負担金	20千円
-----------	------

【民間児童クラブへ】

・放課後児童対策事業補助金	23,192千円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金	9,136千円

○放課後子ども教室推進事業（10010402） 2,293 千円（ 21,808 千円） 予算書 P 127  
 〈国・県 1,528 千円 その他特財 1 千円 一財 764 千円〉

- \*特定財源積算根拠
- ・負担金：放課後子ども教室保護者負担金（過年度分） 1千円
- ・県補：放課後子ども教室推進事業補助金 1,528千円

（目的及び期待する効果）

放課後に小学校の余裕（特別）教室や校庭等を活用し，児童の安全を確保しつつ地域住民（ボランティア）や指導員の協力により，スポーツや学習，体験活動等を行う。  
 ・児童の社会性，公共心，規範意識，自主性，創造性，地域社会との関わり等の形成。  
 ・地域住民の参画による地域の教育力の向上。対象小学校：市内全ての小学校（12校）  
 ※11箇所（玉里東小は玉里小と合同。）で放課後児童健全育成事業と一体的に実施。

（内容）

学校内の余裕（特別）教室または活動の施設を確保し，小学1年生から6年生の児童を対象に，コーディネーターと指導員が計画した活動等に沿いながら勉強やスポーツ，文化活動，交流活動等の各種教室を実施する。  
 ・公営 11箇所 実利用人数見込み120人 コーディネーター 2人

開設教室名

公 営 11箇所

小川小放課後子ども教室・野田小放課後子ども教室・上吉影小放課後子ども教室  
 下吉影小放課後子ども教室・橘小放課後子ども教室・竹原小放課後子ども教室  
 羽鳥小放課後子ども教室・堅倉小放課後子ども教室・納場小放課後子ども教室  
 玉里小放課後子ども教室・玉里北小放課後子ども教室

- ・コーディネーター賃金 2,293千円

○小学校運営経費（10020101） 90,891 千円（ 90,176 千円） 予算書 P 128  
 〈国・県 2,094 千円 一財 88,797 千円〉

- \*特定財源積算根拠
- ・国補：防音関連維持費補助金 2,094千円

（目的及び期待する効果）

学校教育の効率的な運営を推進するため，各学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実を図る。また，小学校に在籍する発達障がいを含む特別な支援を必要とする児童に適切な学

（内容）

- ・生活介助員への賃金 27,491千円  
 （20名分 時給1,080円×年1218時間×20名 通勤手当 300円×197日×20名）
- ・各学校の光熱水費や消耗品費等 42,850千円
- ・教材備品の修繕費 1,650千円
- ・電信電話料・ピアノ調律料・受信料等 3,053千円
- ・複合機・プリンタ借上料 2,207千円

- ・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額

単位：千円

予 算 科 目	金 額	予 算 科 目	金 額
11 需用費	12,212	12 役務費	856
01 消耗品費	11,546	01 通信運搬費	274
03 食糧費	119	03 手数料	582
04 印刷製本費	387	16 原材料費	392
08 肥料飼料費	160		
合 計			13,460千円

○小学校施設管理費（10020102）

42,967 千円（ 31,338 千円） 予算書 P 128

〈 一財 42,967 千円 〉

（目的及び期待する効果）

小学校施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

修繕料・役務費		4,500千円
（修繕料）		
・各小学校施設設備等修繕料	3,000千円	
（手数料・保険料）		
・汚物汲取手数料	627千円	
・水質等環境衛生検査手数料	490千円	
・建物災害保険料	383千円	
委託料		22,241千円
（主な委託料）		
・教育施設警備委託料	3,852千円	
・電気保安管理委託料	1,316千円	
・し尿浄化槽管理委託料	2,485千円	
・消防用設備保守点検委託料	1,599千円	
・冷暖房機保守点検委託料	5,757千円	
・樹木剪定、消毒業務委託料	2,370千円	
・急傾斜地草刈委託料	978千円	
・昇降機保守点検委託料	843千円	
使用料及び賃借料		1,364千円
・各学校舎・校庭等敷地借上料	813千円	
・実習地借上料	551千円	
工事請負費		13,259千円
・野田小学校キュービクル交換工事	13,259千円	
備品購入費		1,500千円
・各学校施設用備品購入費	1,500千円	

○小学校情報教育関係経費（10020103）

16,289 千円（ 8,987 千円） 予算書 P 129

〈 一財 16,289 千円 〉

（目的及び期待する効果）

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し、情報教育環境の整備を図る。

（内容）

- ・玉里地区パソコン教室用PC借上料 12,840千円  
※H25.12月に情報機器のリース更新を行った。

- ・情報機器管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額 単位：千円

予算科目	金額
11 需用費	3,449
01 消耗品費	3,449
合計	3,449

○保健衛生管理費（10020104） 10,424 千円（ 10,622 千円） 予算書 P 129  
 〈 その他特財 1,334 千円 一財 9,090 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,334千円

（目的及び期待する効果）

小学校の児童及び教員の健康管理を行う。また、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

・機器類点検調整手数料 155千円

・スポーツ振興センター負担金(@945×2900名) 2,741千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。

・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師への報酬 3,824千円  
 ・教職員の健康診断等委託料 610千円  
 ・児童の健康診断委託料等 2,737千円  
 ・スポーツテスト集計委託料 357千円

○教育活動振興経費（10020201） 17,864 千円（ 18,520 千円） 予算書 P 130  
 〈 一財 17,864 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。また、学校図書充実を図り児童の読書活動を推進するもの。

（内容）

・自然教室の実施（対象：小学5年生）  
 実施予定場所：国立赤城少年自然の家（2泊3日）  
 ・自然教室にかかる経費 5,440千円  
 ・陸上記録会・音楽のつどい等自動車借上料 1,000千円  
 ・学校図書購入費 4,800千円  
 ・卒業記念品及び消耗器材類 819千円

・小学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

小学校配当額 単位：千円

予 算 科 目	金 額
08 報償費	844
11 需用費	4,961
01 消耗品費	4,842
04 印刷製本費	119
合 計	5,805

○就学援助費（10020202） 7,112 千円（ 7,739 千円） 予算書 P 130  
 〈 国・県 756 千円 一財 6,356 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 10 千円（10/10補助）
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 551 千円（1/2補助）
- ・県補：被災児童生徒就学支援事業補助金 195 千円（10/10補助）対象者2名

（目的及び期待する効果）

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

（内容）

対象者：準要保護（93名） 特別支援（67名）

- ・要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・準要保護・特殊教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、修学旅行費学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。

○教科書・指導書等購入費（10020203） 7,039 千円（ 7,404 千円） 予算書 P 130  
 〈 一財 7,039 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細やかな指導を行う。

（内容）

教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入

- ・教科等指導書（増級対応）の購入経費 289千円
- ・各種消耗器材類及び教材用備品の購入費 6,750千円

○小学校建設事業（補助）（10020301） 1,087,643 千円（ 385,269 千円） 予算書 P 130  
 〈 国・県 225,925 千円 地方債 804,300 千円 一財 57,418 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：公立学校施設整備費補助金 129,685 千円
- ・国補：学校施設環境改善交付金 96,240 千円
- ・地方債：教育施設耐震改築整備事業債 804,300 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校施設とするため、改築工事や耐震補強工事を行い早期の耐震化を図る。

（内容）

改築事業としては竹原小学校の校舎改築工事費等を計上した。耐震補強事業に関しては下吉影小学校の講堂非構造部材耐震化に関する設計委託料等を計上した。

主な委託料・工事請負費等

- ・下吉影小学校講堂非構造部材耐震化実施設計委託料 3,047千円
- ・羽鳥小学校基本構想策定業務委託料 3,100千円
- ・竹原小学校パソコン設定等業務委託料 1,562千円
- ・竹原小改築工事監理委託料 20,500千円
- ・竹原小学校仮設校舎賃貸借料 64,563千円
- ・竹原小学校校舎改築工事 875,000千円
- ・竹原小学校管理・特別教室棟解体工事 30,489千円
- ・竹原小学校外構1期工事 41,255千円
- ・竹原小学校学校用地購入費 28,720千円
- ・竹原小学校施設備品購入費 9,969千円

○中学校運営経費（10030101） 37,094 千円（ 37,528 千円） 予算書 P 131  
 〈 国・県 472 千円 一財 36,622 千円 〉

\* 特定財源積算根拠  
 ・ 国補：防音関連維持費補助金 472 千円

（目的及び期待する効果）

学校教育の効率的な運営を推進するため、各学校への経費を計上し児童の安心した教育環境の充実を図る。

（内容）

- ・生活介助員賃金（美野里中1名） 1,373千円
- ・各学校の光熱水費や消耗品費等 25,148千円
- ・教材備品の修繕費 1,000千円
- ・電話料 1,200千円
- ・複合機使用料及びプリンター借上料 1,463千円

・学校管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額 単位：千円

予算科目	金額	予算科目	金額
11 需用費	5,847	12 役務費	318
01 消耗品費	5,451	01 通信運搬費	126
03 食糧費	62	03 手数料	192
04 印刷製本費	274	16 原材料費	119
08 肥料飼料費	60		
合計	6,284千円		

○中学校施設管理費（10030102） 21,711 千円（ 16,360 千円） 予算書 P 132  
 〈 一財 21,711 千円 〉

（目的及び期待する効果）

中学校施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

（内容）

- 修繕料・役務費 2,265千円  
 （修繕料）
  - ・各中学校施設設備等修繕料 1,000千円
- （手数料・保険料）
  - ・汚物汲取手数料 814千円
  - ・水質等環境衛生検査手数料 186千円
  - ・建物災害保険料 265千円
- 委託料 14,326千円  
 （主な委託料）
  - ・教育施設警備委託料 1,284千円
  - ・電気保安管理委託料 603千円
  - ・し尿浄化槽管理委託料 1,458千円
  - ・消防用設備保守点検委託料 762千円
  - ・冷暖房機保守点検委託料 2,133千円
  - ・樹木剪定、消毒業務委託料 1,362千円
  - ・急傾斜草刈委託料 1,608千円
  - ・単独工事設計業務委託料 3,240千円
- 工事請負費 3,628千円
  - ・玉里中学校浄化槽解体工事 3,628千円
- 使用料・賃借料 692千円
  - ・各学校舎・校庭等敷地借上料 692千円
- 備品購入費 800千円
  - ・各中学校施設用備品購入 800千円

○中学校情報教育関係経費（10030103） 21,115 千円（ 12,006 千円） 予算書 P 133  
 〈 一財 21,115 千円 〉

（目的及び期待する効果）

高度情報化社会の進展に対応したパソコン等機器を導入し、情報教育環境の整備を図る。  
 前年対比増分については、パソコン教室のPCをリース更新に伴い入れ替えを行った為。

（内容）

- ・中学校パソコン教室PC借上料 15,693千円
- ・中学校教育支援PC借上料 2,969千円

・情報機器管理を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額 単位：千円

予 算 科 目	金 額
11 需用費	2,453
01 消耗品費	2,453
合 計	2,453

○保健衛生管理費（10030104） 4,924 千円（ 4,974 千円） 予算書 P 133  
 〈 その他特財 703 千円 一財 4,221 千円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 703 千円

（目的及び期待する効果）

中学校の生徒及び教員の健康管理を行う。また、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

（内容）

- ・機器類点検調整手数料（オーディオメーター） 49千円
- ・スポーツ振興センター負担金(@945×1530名) 1,446千円

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

- ・学校医・学校薬剤師・学校歯科医師・産業医への報酬 1,780千円
- ・教職員の健康診断等委託料 306千円
- ・生徒の健康診断委託料等 1,154千円
- ・スポーツテスト集計委託料 189千円

○教育活動振興経費（10030201） 16,870 千円（ 16,833 千円） 予算書 P 133  
 〈 一財 16,870 千円 〉

（目的及び期待する効果）

学校教育の振興を図るための経費で、学校教育の質的向上発展を図ることを目的とする。また、学校図書の実用を図り児童の読書活動を推進するもの。

（内容）

- ・各種消耗器材類(運動会花火代) 70千円
- ・部活動における公式試合等出場時の自動車借上料 10,000千円
- ・関東大会以上の出場選手に対する生徒派遣補助金 300千円
- ・学校図書購入費 2,400千円

・中学校教育振興を目的として下記のとおり各学校へ配当する。

中学校配当額 単位：千円

予 算 科 目	金 額
08 報償費	942
11 需用費	3,158
01 消耗品費	3,158
合 計	4,100

○就学援助費（10030202） 10,603 千円（ 9,676 千円） 予算書 P 134  
 〈国・県 422 千円 一財 10,181 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 5千円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 417千円

（目的及び期待する効果）

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

（内容）

対象者：準要保護（84名） 特別支援（25名）

- ・要保護は、修学旅行費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。
- ・準要保護・特殊教育就学奨励は、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、修学旅行費、学校給食費を支給し、特定の疾病についての医療費を援助する。

○教科書・指導書等購入費（10030203） 4,020 千円（ 3,750 千円） 予算書 P 134  
 〈一財 4,020 千円〉

（目的及び期待する効果）

学習指導並びに授業内容等を充実させるため、各教科等に必要な教材用備品等を購入し、よりきめ細かな指導を行う。

（内容）

教師用教科等指導書の購入及び授業用教材など一般的教材備品の購入

- ・教科等指導書（増級対応）の購入経費 120千円
- ・各種消耗器材類及び教材用備品の購入費 2,650千円 50,000円×53学級
- ・教材用楽器購入費（小川南中、小川北中） 1,000千円

○中学校建設事業補助（10030301） 11,392 千円（ 0 千円） 予算書 P 134  
 〈地方債 5,000 千円 一財 6,392 千円〉

\*特定財源積算根拠

- ・地方債：教育施設耐震改築整備事業債 5,000 千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校施設とするため、耐震性が不足している施設の耐震補強工事等を行い耐震化を図る。

（内容）

小川南・北中学校の各講堂について非構造部材の耐震化実施設計委託及び小川南中学校の急傾斜地法面工設計調査を実施する。

- ・小川南・北中学校講堂非構造部材耐震化実施設計委託料 5,292 千円
- ・小川南中学校法面工調査設計業務委託料 6,100 千円



○幼稚園運営経費 (10040102) 69,607 千円 ( 63,094 千円 ) 予算書 P 135  
 〈 国・県 900 千円 その他特財 20,026 千円 一財 48,681 千円 〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：幼稚園授業料現年度分 17,600千円
- ・ 使用料：幼稚園授業料過年度分 1千円
- ・ 使用料：預かり保育保育料 800千円
- ・ 国補：防音関連維持費補助金 900千円
- ・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,625千円

(目的及び期待する効果)

幼児教育の効率的な運営を推進するため、各幼稚園への経費を計上し幼児の安心した教育環境の充実を図る。また、特別な支援を必要とする障害のある幼児への幼稚園生活を支援する。

(内容)

- ・ 園長報酬(2名分：元気っ子・玉里) 3,072千円
  - ・ 生活介助員・園務員への賃金(4名分) 6,306千円
  - ・ 非常勤講師への賃金(13名分) 30,689千円
  - ・ 各幼稚園の光熱水費や消耗品費等 6,735千円
  - ・ 保育備品の修繕費 550千円
  - ・ 電信電話料 590千円
  - ・ ピアノ等調律手数料 263千円
  - ・ 幼稚園送迎バス運転業務委託料 10,400千円
  - ・ 複合機使用料 170千円
  - ・ 砂場及びグラウンド用砂代 160千円
- ※上記運転業務委託については、派遣法の改正により契約形態が請負発注となり人件費以外に車両の維持管理経費も含んだ委託となる。

- ・ 園管理を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額

単位：千円

予算科目	金額	予算科目	金額
11 需用費	5,151	12 役務費	203
01 消耗品費	4,811	01 通信運搬費	69
03 食糧費	139	03 手数料	134
04 印刷製本費	109	16 原材料費	132
08 肥料飼料費	92		
合計	5,486千円		

○幼稚園施設管理費 (10040103)	14,111 千円	(	7,691 千円)	予算書 P 135
〈その他特財 4,800 千円 一財 9,311 千円〉				
＊特定財源積算根拠				
・繰入金：地域経済活性化基金繰入金	4,800 千円			

(目的及び期待する効果)

幼稚園施設の適切な管理を行なうことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

修繕料・役務費		497千円
(修繕料)		
・各幼稚園施設設備等修繕料	300千円	
(手数料・保険料)		
・水質等環境衛生検査手数料	83千円	
・汚物汲取手数料	57千円	
・建物災害保険料	57千円	
委託料		5,081千円
(主な委託料)		
・教育施設警備委託料	1,926千円	
・消防用器具保守点検委託料	210千円	
・冷暖房保守点検委託料	1,410千円	
・電気保安管理委託料	207千円	
・樹木剪定・消毒業務委託料	450千円	
・急傾斜草刈委託料	573千円	
使用料・賃借料		2,829千円
・各幼稚園舎等敷地借上料	2,829千円	
工事請負費		5,304千円
・玉里幼稚園遊具設置工事	4,800千円	
・玉里幼稚園空調設備補修工事	504千円	
備品購入費		400千円
・各幼稚園施設用備品購入費	400千円	

○保健衛生管理費 (10040104)	1,259 千円	(	1,261 千円)	予算書 P 136
〈その他特財 80 千円 一財 1,179 千円〉				

＊特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金	80 千円
-------------------------	-------

(目的及び期待する効果)

幼稚園の園児及び教員の健康を維持し、又、病気の早期発見のために必要な健康診断を実施する。

(内容)

学校保健安全法に基づいた検診や検査を行う。	
・幼稚園医・幼稚園薬剤師・幼稚園歯科医師への報酬	740千円
・教職員の健康診断等委託料	222千円
・園児の寄生虫・尿検査委託料等	168千円
・スポーツ振興センター負担金 (@295×400名)	118千円

○教育活動振興経費（10040201）

2,647 千円（ 2,667 千円） 予算書 P 137

〈 一財 2,647 千円 〉

（目的及び期待する効果）

各幼稚園教育の振興を図るための経費で、幼児教育の質的向上発展を図ることを目的とする。

（内容）

- ・各幼稚園における各種消耗品等（運動会花火代） 104千円
- ・保育用備品の購入費 1,101千円
- ・幼稚園図書購入費 399千円

・幼稚園教育振興を目的として下記のとおり各幼稚園へ配当する。

幼稚園配当額 単位：千円

予 算 科 目	金 額
08 報償費	431
11 需用費	242
01 消耗品費	242
14 自動車借上料等	370
合 計	1,043

○幼稚園就園奨励費（10040202）

20,626 千円（ 19,657 千円） 予算書 P 137

〈 国・県 4,469 千円 一財 16,157 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：幼稚園就園奨励費補助金 4,469 千円（1/3補助）

（目的及び期待する効果）

幼児教育の振興を図るため、幼稚園に就園している保護者の授業料を援助し、幼児教育に係る経済的負担を軽減する。

（内容）

公立幼稚園・民間幼稚園に入園している保護者に、市民税の額に応じ授業料の一部を支援し、保護者の経済的負担軽減を図る。

- ・幼稚園就園奨励費補助金 20,626千円

[教育委員会 生涯学習課 所管]

職員数 19 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 3,258 千円 ( 919 千円 ) 予算書 P 137  
〈 一財 3,258 千円 〉

(目的及び期待する効果)

社会教育に関する諸計画の検討・協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

また、上記目的のため生涯学習推進計画の策定を行う。

(内容)

- ・各種委員報酬 500 千円 (社会教育委員300千円、生涯学習計画策定委員200千円)
- ・生涯学習計画策定業務委託料 2,139 千円

○社会教育活動総合事業 (10050103) 9,408 千円 ( 6,242 千円 ) 予算書 P 138  
〈 その他特財 2,000 千円 一財 7,408 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：芸術文化振興基金繰入金 2,000 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させ、併せてその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センター開館20年を記念し、各種の記念イベントを開催する。

(内容)

- ・立志のつどい講師謝金 200 千円 (50,000円×4中学校)
- ・家庭教育学級講師謝金 540 千円 (8,000円×30学級+10,000円×30学級)
- ・高齢者大学講師謝金 300 千円 (8,000円×30回+10,000円×6回)
- ・各区公民館活動謝金 200 千円 (8,000円×20回+10,000円×4回)
- ・講師謝金 (和太鼓フェスタ、コンサート等の開催) 1,500 千円
- ・七つの祝い記念イベント委託料 411 千円 (児童劇)
- ・文化講演会委託料 500 千円
- ・コスモス20歳記念事業補助金 3,500 千円

○青少年対策経費 (10050104) 4,591 千円 ( 4,591 千円 ) 予算書 P 139  
〈 一財 4,591 千円 〉

(目的及び期待する効果)

次代を担う青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

- ・青少年相談員報酬 720 千円 (5,000円×48名×3回)
- ・子ども会育成団体補助金 2,007 千円
- ・青少年育成団体補助金 1,773 千円

○成人式典事業費 (10050105) 1,382 千円 ( 1,370 千円 ) 予算書 P 139  
〈 一財 1,382 千円 〉

(目的及び期待する効果)

成人者の記念すべき日を祝うため新成人者による実行委員会を組織し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

(内容)

- ・記念品 (記念写真) 938 千円
- ・成人式実行委員会補助金 150 千円

○新入学児童用ランドセル購入事業 (10050106) 6,387 千円 ( 7,016 千円 ) 予算書 P 139  
〈 一財 6,387 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、記念品を贈呈する。

(内容)

- ・記念品 (ランドセル) の購入 6,387 千円 (12,800円×462個×1.08)

○小川公民館事業費 (10050202) 1,996 千円 ( 1,975 千円 ) 予算書 P 140  
 〈 その他特財 540 千円 一財 1,456 千円 〉

※特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 540 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実すると共に市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

・ 社会教育指導員報酬 960 千円 (80,000円×12ヶ月)  
 ・ 各種講座講師謝金 900 千円

○小川公民館施設維持管理費 (10050203) 12,359 千円 ( 11,180 千円 ) 予算書 P 140  
 〈 その他特財 2,480 千円 一財 9,879 千円 〉

※特定財源積算根拠

・ 使用料：小川公民館施設使用料 612 千円  
 ・ 繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 1,795 千円  
 ・ 諸収入：コピー代 5 千円  
 ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 68 千円

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

・ 施設維持管理委託料 4,292 千円  
 ・ 地区公民館敷地借上料 2,215 千円

○美野里公民館事業費 (10050204) 1,869 千円 ( 1,879 千円 ) 予算書 P 141  
 〈 その他特財 880 千円 一財 989 千円 〉

※特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 880 千円

(目的及び期待する効果)

市民ニーズに沿った各種の市民講座を開設し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

・ 各種講座講師謝金 1,460 千円

○美野里公民館施設維持管理費 (10050205) 8,449 千円 ( 7,997 千円 ) 予算書 P 141  
 〈 その他特財 537 千円 一財 7,912 千円 〉

※特定財源積算根拠

・ 使用料：美野里公民館施設使用料 396 千円  
 ・ 諸収入：コピー代 5 千円  
 ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 132 千円  
 ・ 諸収入：公衆電話使用料 4 千円

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

・ 臨時職員賃金 4,622 千円  
 ・ 施設維持管理委託料 1,592 千円

○羽鳥公民館施設維持管理費 (10050206) 3,565 千円 ( 3,234 千円 ) 予算書 P 142  
 〈 その他特財 120 千円 一財 3,445 千円 〉

※特定財源積算根拠

・ 使用料：羽鳥公民館施設使用料 120 千円

(目的及び期待する効果)

公民館施設が生涯学習の場として、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,172 千円
- ・施設維持管理委託料 951 千円

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費 (10050207) 5,710 千円 ( 5,279 千円 ) 予算書 P 142  
〈 その他特財 72 千円 一財 5,638 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 72 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 3,700 千円
- ・施設維持管理委託料 702 千円

○農村女性の家施設維持管理費 (10050208) 2,904 千円 ( 2,778 千円 ) 予算書 P 143  
〈 その他特財 168 千円 一財 2,736 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：農村女性の家施設使用料 168 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,172 千円
- ・施設維持管理委託料 927 千円

○玉里公民館事業費 (10050209) 3,422 千円 ( 3,289 千円 ) 予算書 P 143  
〈 その他特財 1,024 千円 一財 2,398 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 1,024 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実すると共に市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

- ・社会教育指導員報酬 960 千円 (80,000円×12ヶ月)
- ・各種講座講師謝金 1,120 千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費 (10050210) 1,252 千円 ( 1,278 千円 ) 予算書 P 144  
〈 その他特財 48 千円 一財 1,204 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：玉川地区学習等供用施設使用料 48 千円

(目的及び期待する効果)

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

(内容)

- ・光熱水費 646 千円
- ・施設維持管理委託料 301 千円

○図書館運営費 (10050302) 22,289 千円 ( 19,616 千円 ) 予算書 P 145  
〈 一財 22,289 千円 〉

(目的及び期待する効果)

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用者の要望に寄与するため、サービス・蔵書の充実や移動図書館業務の実施に努めると共にブックスタート事業を継続し、絵本を介して親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるための取組みを行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 7,941 千円
- ・図書システム借上料 3,192 千円
- ・図書購入費 6,800 千円

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 8,103 千円（ 7,180 千円） 予算書 P 145  
 〈 その他特財 7 千円 一財 8,096 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：コピー代 5 千円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 2 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民が、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

- ・ 光熱水費 3,744 千円
- ・ 施設維持管理委託料 1,660 千円
- ・ 敷地借上料 1,690 千円

○史料館運営費（10050304） 1,347 千円（ 1,346 千円） 予算書 P 146  
 〈 その他特財 173 千円 一財 1,174 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：史料館関係図書頒布金 173 千円

（目的及び期待する効果）

参考展示や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

- ・ 事業謝金 150 千円
- ・ 印刷製本費（史料館報発行） 705 千円

○文化財調査・管理経費（10050305） 5,567 千円（ 5,838 千円） 予算書 P 147  
 〈 国・県 2,000 千円 一財 3,567 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 2,000 千円

（目的及び期待する効果）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

- ・ 臨時職員賃金 3,758 千円
- ・ 使用料及び賃借料 896 千円

○やすらぎの里運営費（10050402） 2,355 千円（ 2,024 千円） 予算書 P 148  
 〈 一財 2,355 千円 〉

（目的及び期待する効果）

市民のニーズに対応した運営を進めていくための企画検討・立案を行い、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

（内容）

- ・ 社会教育指導員報酬 960 千円（80,000円×12ヶ月）
- ・ 臨時職員賃金 919 千円
- ・ 各種講座講師謝金 100 千円

○やすらぎの里施設維持管理費（10050403） 12,688 千円（ 12,310 千円） 予算書 P 148  
 〈 その他特財 430 千円 一財 12,258 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・ 使用料：やすらぎの里使用料 312 千円
- ・ 諸収入：コピー代 5 千円
- ・ 諸収入：自動販売機設置手数料 113 千円

（目的及び期待する効果）

市民の生涯学習活動の場として、常に心地よく気軽に利用できるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 1,157 千円
- ・施設等維持管理委託料 5,816 千円
- ・敷地借上料 3,884 千円

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502) 29,618 千円 ( 23,018 千円 ) 予算書 P 149

〈 その他特財 2,253 千円 一財 27,365 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：生涯学習センター施設使用料 1,800 千円
- ・諸収入：コピー代 70 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 380 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3 千円

(目的及び期待する効果)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

- ・臨時職員賃金 3,436 千円
- ・光熱水費 8,443 千円
- ・冷暖房保守管理委託料 1,479 千円
- ・清掃業務委託料 1,922 千円
- ・舞台機構・音響・照明保守点検委託料 2,085 千円
- ・舞台機構音響照明技術委託料 3,448 千円

○玉里史料館施設維持管理費 (10050503) 375 千円 ( 374 千円 ) 予算書 P 150

〈 一財 375 千円 〉

(目的及び期待する効果)

主に、玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

- ・展示室メンテナンス委託料 (地形模型・AVシステム) 252 千円

○民家園施設維持管理費 (10050504) 6,126 千円 ( 2,502 千円 ) 予算書 P 151

〈 一財 6,126 千円 〉

(目的及び期待する効果)

市民の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。また、今年度は藁葺屋根の改修を行う。

(内容)

- ・臨時職員賃金 1,933 千円
- ・民家園屋根改修工事 3,329 千円

○しみじみの家維持管理費 (10050505) 1,397 千円 ( 1,324 千円 ) 予算書 P 151

〈 その他特財 500 千円 一財 897 千円 〉

※特定財源積算根拠

- ・使用料：しみじみの家使用料 500 千円

(目的及び期待する効果)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・光熱水費 155 千円
- ・施設維持管理委託料 658 千円
- ・敷地借上料 205 千円



[教育委員会 スポーツ振興課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102) 20,664 千円 ( 11,714 千円 )  
 〈その他特財 7,009 千円 一財 13,655 千円〉 予算書 P 152

※特定財源積算根拠

- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 42 千円
- ・寄附金：保健体育指定寄附金 1 千円
- ・繰入金：本田昌也スポーツ振興基金繰入金 6,966 千円

(目的及び期待する効果)

市民が、日常的に・継続的にスポーツレクリエーションを身近に行えるようスポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体を支援することにより、市民スポーツの活性化を図る。

臨時職員に要する費用、総合型地域スポーツクラブ補助金のうち、施設をより充実させるため、前年度に比較して増となっている。

(内容)

- ・スポーツ推進審議会の委嘱
- ・スポーツ推進委員の委嘱、活動強化
- ・体育協会、スポーツ少年団等の活性化

スポーツ推進審議会委員報酬 150,000円 (5,000円/日×15人×2回)  
 スポーツ推進委員報酬 1,500,000円 (5,000円/日×30人×10回)  
 臨時職員賃金 4,002,000円 (2人、臨時事務補助)  
 保険料 1,980,000円 (行事等傷害補償保険料・自動車保険料等)  
 体育協会助成金 2,461,000円 (36団体 2,649人)  
 スポーツ少年団助成金 872,000円 (32団体 910人(指導者含む))  
 総合型地域スポーツクラブ補助金 6,966,000円

○体育振興活動経費 (10060103) 16,023 千円 ( 10,895 千円 )  
 〈その他特財 6,151 千円 一財 9,872 千円〉 予算書 P 153

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：本田昌也スポーツ振興基金繰入金 3,492 千円
- ・諸収入：各種スポーツ大会納付金 128 千円
- ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 2,526 千円
- ・財産収入：体力づくり基金積立金利子 5 千円

(目的及び期待する効果)

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目指して、誰もが参加できるスポーツイベント、スポーツ人口拡大のための各種スポーツ教室、大会等を開催する。

また、スポーツの活性化を目的に、市民を対象としたスポーツ教室等をより充実させるため、スポーツ振興事業委託料が前年度に比較して増となっている。

(内容)

- ・市民体育祭、新春歩く会、市民駅伝大会、ニュースポーツ大会等の実施
- ・各種近隣大会の開催及び各種スポーツ教室や健康づくり教室等の実施
- ・総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツレクリエーション教室等の開催
- ・体育協会主催のスポーツ大会の後援

スポーツ教室等講師謝金 4,590,000円 (ズンバ教室・水泳教室・親子スキー教室  
 テニス教室・スポーツきっかけづくり教室等)  
 各種行事表彰参加賞 1,640,000円 (市民体育祭・駅伝大会・歩け歩け大会・  
 ニュースポーツ大会等)  
 各種競技会表彰参加賞 429,000円 (野球大会・サッカー大会・剣道大会・  
 バスケットボール大会・バレーボール大会等)  
 スポーツ振興事業委託料 6,113,000円  
 使用料及び賃借料 1,598,000円 (歩け歩け大会・親子スキー教室・  
 市民駅伝大会・市民体育祭等)

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 11,771 千円 ( 10,602 千円 )  
 〈その他特財 1,667 千円 一財 10,104 千円〉 予算書 P 154

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小川運動公園施設使用料 1,570 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 61 千円
- ・諸収入：旧小川高校体育施設使用料 36 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

昨年度、県から借用している旧小川高校の施設維持管理する経費を含めたため増額となっている。

(内容)

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務

光熱水費 3,476,000円 (電気使用料, 水道使用料)  
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,486,000円  
 小川運動公園管理委託料 3,526,000円  
 グラウンドエアレーション委託料 0円 (隔年実施)

○小川海洋センター施設維持管理費(10060202) 14,554 千円 ( 16,560 千円 )  
 〈その他特財 836 千円 一財 13,718 千円〉 予算書 P 154

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小川海洋センター施設使用料 808 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 25 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが気軽に水のスポーツに親しめる環境づくりに努める。

当プールの一般開放時期(5月から10月)には、水泳教室や水中ウォーキング、幼稚園・小・中学校のプール授業等、多くの市民に利用されている。

昨年度から、管理業務委託料が高騰したため、前年度に比較して増となっている。

(内容)

- ・プール施設の維持管理及び一般開放業務
- ・水泳教室等の開催

光熱水費 1,625,000円 (電気使用料・水道使用料)  
 プール管理業務委託料 9,310,000円  
 敷地借上料 1,104,000円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060203) 21,551 千円 ( 51,632 千円 )  
 〈その他特財 1,459 千円 一財 20,092 千円〉 予算書 P 155

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,407 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 50 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2 千円

(目的及び期待する効果)

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。

前年度計上していた公園整備に係る経費の科目を移行したことにより、大幅減となっている。

(内容)

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務

臨時職員賃金 1,296,000円 (臨時職員1名, 作業員1名)  
 光熱水費 7,357,000円 (電気使用料, 水道使用料)  
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,910,000円  
 夜間開閉及び点消灯業務委託料 5,422,000円  
 ナイター照明塔維持管理委託料 750,000円

○農村環境改善センター施設維持管理費（10060204） 10,455 千円（ 9,729 千円）  
 〈その他特財 638 千円 一財 9,817 千円〉 予算書 P 156

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：改善センター施設使用料 502 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 133 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、スポーツと生涯学習に親しめる複合施設としての環境づくりに努める。  
 附属するプールの一般開放は、屋外施設であることから7月から8月の約1月間である。  
 プール管理業務の委託料が高騰していることから、前年度と比較して増となっている。

（内容）

- ・改善センター施設の維持管理及び一般開放業務
  - ・プールの維持管理及び一般開放業務
- 光熱水費 2,874,000円（電気使用料・水道使用料）  
 改善センター管理委託料 1,560,000円（夜間、土・日曜日、休館日等の管理）  
 プール管理業務委託料 2,899,000円

○玉里運動公園施設維持管理費（10060205） 19,255 千円（ 17,060 千円）  
 〈その他特財 2,297 千円 一財 16,958 千円〉 予算書 P 157

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：玉里運動公園施設使用料 2,186 千円
- ・諸収入：コピー代 5 千円
- ・諸収入：自動販売機設置手数料 103 千円
- ・諸収入：公衆電話使用料 3 千円

（目的及び期待する効果）

利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。  
 プールの一般開放時期（6月末から8月末）には水泳教室等も開催し、プールを利用した健康づくりや水のスポーツにも親しめる環境づくりも行う。また、プール管理業務委託料の高騰により昨年度と比較して増となっている。

（内容）

- ・運動公園施設の維持管理及び一般開放業務
  - ・プールの維持管理及び一般開放業務
  - ・水泳教室等の開催
- 臨時職員賃金 3,872,000円（昼間受付事務 2名、夜間受付事務 2名）  
 光熱水費 3,145,000円（電気使用料、水道使用料）  
 芝・グラウンド・樹木管理委託料 3,098,000円  
 プール管理業務委託料 5,638,000円

○市内体育施設維持管理費（10060206） 9,691 千円（ 10,887 千円）  
 〈その他特財 1,542 千円 一財 8,149 千円〉 予算書 P 158

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 1,134 千円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 408 千円

（目的及び期待する効果）

小川運動公園、希望ヶ丘公園、玉里運動公園を除く市内運動施設の利用者が快適に安全に利用できるよう適切な維持管理を行い、誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツレクリエーションに親しめる環境づくりに努める。  
 茨城県ほか27市町村が参加する公共施設予約システム運営協議会の運営費の一部を負担する。

(内容)

- ・運動広場施設等の維持管理及び一般開放業務
- 運動広場管理委託料 1,300,000円 (堅倉・納場・羽鳥・ふれあい運動広場)  
敷地借上料 5,608,000円 (堅倉運動広場ほか12箇所)  
公共施設予約システム利用負担金 1,805,000円 (いばらき公共施設予約システム  
整備運営協議会負担金)

○運動公園整備事業 (10060207) 614,860 千円 ( 0 千円 ) P 158

〈 国・県 227,900 千円 地方債 289,900 千円 その他特財 24,400 千円 一財 72,660 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金 227,900 千円
- ・地方債：運動公園整備事業債 (合併特例債) 289,900 千円
- ・B&G財団施設改修助成金 24,400 千円

(目的及び期待する効果)

玉里運動公園・希望ヶ丘公園・小川海洋センターの3施設の改修等をまとめ、社会資本整備総合交付金を活用して整備する。玉里運動公園、希望ヶ丘公園については、平成25年・26年度の2ヵ年計画により既に工事を実施しているが、小川海洋センターについては、26年度、B&G財団の施設改修助成金も併せて改修する。

(内容)

- ・玉里運動公園大規模改修業務
- 工事監理委託料 14,500,000円  
玉里運動公園整備工事 489,260,000円 (舗装・給排水・電気設備等)- ・希望ヶ丘公園整備工事

調査設計委託料 5,600,000円  
公園整備工事 30,000,000円 (土舗装・排水設備等)- ・小川海洋センター整備工事 73,000,000円  
プール上屋, プールサイド, 給排水・機械設備等

[教育委員会 学校給食課 所管] 職員数 20 人 (うち調理員数 15人)

○玉里共同調理場運営経費(10060302) 72,650 千円 ( 70,511 千円 ) 予算書P 159  
 〈その他特財 32,189 千円 一財 40,461 千円〉

\*特定財源積算根拠

・諸収入：学校給食費（現年度分） 32,163 千円  
 ・諸収入：学校給食費（過年度分） 20 千円  
 ・諸収入：食用廃油売払等収入 6 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

年間給食実施日 199日  
 年間給食数及び人員

幼稚園	1園	105人	20,895食
小学校	3校	399人	79,401食
中学校	1校	225人	44,775食
教職員等		112人	22,288食
計		841人	167,359食

臨時職員賃金 12,803 千円  
 調理員7名 配膳員4名

燃料費 3,769 千円  
 光熱水費 6,436 千円

電気使用料 3,000 千円  
 水道使用料 1,974 千円  
 下水道使用料 1,462 千円

修繕料 1,311 千円  
 賄材料費 39,883 千円  
 細菌検査手数料 327 千円  
 給食運搬業務委託 1台 4,752 千円  
 場長連絡協議会負担金 10 千円  
 調理場中央ブロック協議会負担金 5 千円

○玉里共同調理場施設維持管理費(10060303) 2,910千円 (2,425千円) 予算書P 159  
 〈一財 2,910 千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

施設警備委託 341 千円  
 電気保安管理委託 161 千円  
 消防用設備保守点検委託 54 千円  
 受水槽清掃点検委託 39 千円  
 施設清掃業務委託 821 千円  
 害虫防除委託 130 千円  
 食品衛生細菌検査委託 175 千円  
 給食棟流末グリストラップ洗浄委託 162 千円

○小美玉市共同調理場運営経費(10060304) 326,706 千円(319,232千円) 予算書P 160  
 〈その他特財 169,773 千円 一財 156,933 千円〉

\*特定財源積算根拠

・諸収入：学校給食費（現年度分） 169,283 千円  
 ・諸収入：学校給食費（過年度分） 450 千円  
 ・諸収入：食用廃油売払等収入 40 千円

(目的及び期待する効果)

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

(内容)

年間給食実施日	199日					
年間給食数及び人員	幼稚園	5園	210人	41,790食		
	小学校	9校	2,478人	493,122食		
	中学校	3校	1,302人	259,098食		
	教職員等		380人	75,620食		
	計		4,370人	869,630食		

学校給食運営委員会委員報酬	80千円	(委員数16名 会議回数 年2回)
臨時職員賃金	52,769千円	
	調理員21名 配膳員21名	
光熱水費	34,920千円	
	電気使用料 30,000千円	
	水道使用料 4,920千円	
賄材料費	205,472千円	
細菌検査手数料	1,089千円	
給食運搬業務委託料	5台 20,185千円	
備品購入費	1,525千円	
場長連絡協議会負担金	10千円	
調理場中央ブロック協議会負担金	5千円	
県学校栄養士協議会負担金	36千円	
県学校給食振興期成会負担金	6千円	

○小美玉市共同調理場施設維持管理費(10060305) 16,485千円 (15,949千円)

予算書P 161

〈一財 16,485千円〉

(目的及び期待する効果)

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場の適正な維持管理に努める。

(内容)

汚物汲取手数料	3,722千円
施設警備委託	156千円
電気保安管理委託	424千円
消防用設備保守点検委託	603千円
受水槽清掃点検委託	45千円
施設清掃業務委託	1,059千円
害虫防除委託	636千円
食品衛生細菌検査委託	226千円
ごみ収集運搬業務委託	499千円
浄化槽排水処理施設管理業務委託	4,882千円
給食用リフト保守点検委託	417千円
蓄熱式蒸気発生器保守点検委託	864千円
空調機保守点検委託	638千円
厨房機器保守点検委託	648千円
給湯設備保守点検委託	864千円
敷地内除草委託	206千円

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 4,158 千円 ( 4,133 千円 ) 予算書 P 34  
〈 一財 4,158 千円 〉

(目的及び期待する効果)

会計(収入・支出)事務の適正かつ効率的な執行を図る

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票  
支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し  
歳入歳出決算の調整

・ 歳入歳出決算書印刷製本費	206	千円
・ 諸印刷製本費	253	千円
・ 郵便振替口座振替手数料	200	千円
・ 公金総合保険料	129	千円
・ 振込口座振替データ伝送システム手数料	104	千円
・ 振込口座振替データ伝送システム使用料	42	千円
・ 指定金融機関派出所経費の負担 (本庁、小川総合支所、玉里総合支所)	3,150	千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 3 人

公平委員会経費(02010901) 93 千円 ( 93 千円 ) 予算書P 41  
〈一財 93 千円〉

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 82千円  
公平委員 3名  
委員会開催回数 3回

固定資産評価審査委員会費(02020102) 62 千円 ( 111 千円 ) 予算書P 54  
〈一財 62 千円〉

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 53千円  
固定資産評価審査委員 3名  
委員会開催回数 2回

監査事務費(02060102) 1,199 千円 ( 1,191 千円 ) 予算書P 63  
〈一財 1,199 千円〉

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 910千円  
監査委員 2名(識見者 1名 ・議会選任 1名)  
監査実施日数 50日  
例月現金出納検査 24日  
決算審査 10日  
定期監査 10日  
補助団体監査 2日  
委員等研修 4日
- ・研修等旅費 194千円
- ・都市監査委員会負担金 68千円  
全国都市監査委員会会費 26千円  
関東都市監査委員会会費 10千円  
茨城県都市監査委員会会費 32千円



[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務費 (06010102) 20,413 千円 ( 20,368 千円 ) 予算書 P 92

〈 国・県 2,000 千円 一財 18,413 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業委員会交付金

2,000 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会組織体制を強化し、新世代産業としての農業の発展と経営の安定化、及び農業者の地位の向上に寄与する。

(内容)

(1) 農業委員会総会・部会等の開催〔総会；年13回・部会；随時〕

(2) 農地法第3条の規定による農地等の権利移動、及び法第4・5条の規定による転用許可等

○農地調整事務費 (06010103) 180 千円 ( 180 千円 ) 予算書 P 93

〈 一財 180 千円 〉

(目的及び期待する効果)

日常的に農地パトロール並びに農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の発生防止や解消、及び違反転用の防止と早期発見に努める。

(内容)

(1) 農地パトロール等による農地の利用状況調査

○農業者年金業務事務費 (06010104) 634 千円 ( 612 千円 ) 予算書 P 93

〈 その他特財 563 千円 一財 71 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農業者年金業務受託受託収入

563 千円

(目的及び期待する効果)

農業委員会及び各JAが連携して推進体制を整備し、将来も安心して豊かな農業者年金基金制度を周知し、加入推進目標者数を達成する。

(内容)

(1) 推進会議において加入推進計画を策定し、加入推進部長等による戸別訪問による推進活動及び制度の周知活動

[小川総合支所 総合窓口課 所管] 職員数 9 人

○小川総合支所公有財産管理事務費(02010802) 2,211 千円 ( 2,200 千円 ) 予算書 P 38  
 〈 一財 2,211 千円 〉

(目的及び期待する効果)

庁舎内備品類の適切な管理により、内部業務の円滑な遂行を図る。

(内容)

公有財産の維持管理に必要な各種用品の調達 複写機にかかる経費  
 事務用品等費用：458千円 事務用機器類の維持・管理費用：1,753千円

○小川総合支所維持管理経費(02010803) 24,072 千円 ( 18,754 千円 ) 予算書 P 39  
 〈 その他特財 358 千円 一財 23,714 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・手数料：自動販売機設置手数料 358 千円

(目的及び期待する効果)

庁舎内設備等の維持・管理を適切に行うことにより職場環境を整え、内部で働く職員の業務が安全且つ効率的に執行されることと、来庁者への行政サービスを目的とする。

他の施設の同種業務と併せて一括入札することにより経費の軽減を図る。可能なものについては長期契約を行い経費の削減を図る。

(内容)

賃金等：3,826千円 光熱水費等：10,445千円 庁舎内設備等の維持・管理費用：9,801千円  
 法定点検・清掃・警備等の業務(以下のとおり委託)

(単位:円)

業 務 名	金 額	付 記
支所清掃及び設備保守管理委託	6,480,000	長期契約
庁舎警備委託	321,000	一括入札, 長期契約
消防用設備点検委託	207,000	一括入札
電気保安管理委託	157,000	一括入札, 長期契約
庁舎空調機保守点検委託	784,000	一括入札
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託	67,000	一括入札
公共駐車場植栽維持管理委託	422,000	
冷温水ユニット炉内洗浄委託	612,000	一括入札
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託	77,000	
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託	674,000	

○小川総合支所公用車維持管理経費(02010804) 1,647 千円 ( 2,593 千円 ) 予算書 P 39  
 〈 一財 1,647 千円 〉

(目的及び期待する効果)

管理する公用車を常に良好な状態に維持し、使用する職員の業務が安全に執行されるよう配慮に努める。

(内容)

各種消耗品・燃料費用：724千円 車検等費用：511千円 修繕費用：412千円  
 総合窓口課管理台数 13台

[玉里総合支所 総合窓口課 所管] 職員数 7 人

○玉里総合支所公有財産管理事務費 (02010805) 4,380 千円 ( 1,168 千円 ) 予算書 P 40

〈 その他特財 3,300 千円 一財 1,080 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 地域経済活性化基金繰入金 3,300 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁内備品類を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 災害に伴って崩落した法面の保護工事を行うことにより職場環境を整え、業務の安全且つ効率的な執行を図る。

(内容)

公有財産の維持管理に必要な各種用品の調達及び複写機等使用にかかる経費等

事務用品等費用：265千円 事務用機器類の維持管理費用：815千円

玉里総合支所法面保護工事

実施設計等業務委託料：300千円 工事請負費：3,000千円

○玉里総合支所維持管理経費 (02010806) 8,832 千円 ( 8,325 千円 ) 予算書 P 40

〈 その他特財 238 千円 一財 8,594 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 手数料：自動販売機設置手数料 238 千円

(目的及び期待する効果)

庁舎施設・設備等の適切な維持管理を行うことにより職員の執務環境を整備し、来庁者に対するサービス向上を図る。また、他の施設の同種業務とあわせて一括入札することにより経費の削減を図り、可能なものについては長期契約を行い経費の削減を図る。

(内容)

光熱水費等費用：3,947千円 庁舎内設備等の維持管理費用：4,536千円

法定点検・清掃・警備等の業務 (単位:円)

業 務 名	金 額	付 記
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,592,000	長期契約
庁舎警備委託料	525,000	一括入札, 長期契約
消防用設備点検委託料	162,000	一括入札
電気保安管理委託料	141,000	一括入札, 長期契約
庁舎空調機保守点検委託料	357,000	一括入札
トイレ環境点検保守委託料	231,000	
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	61,000	一括入札
自動ドア保守管理委託料	167,000	
庁舎敷地内除草清掃委託料	300,000	

○玉里総合支所公用車維持管理経費 (02010807) 907 千円 ( 577 千円 ) 予算書 P 40

〈 一財 907 千円 〉

(目的及び期待する効果)

公用車を常に良好な状態に維持管理することにより、車を使用する職員の業務の安全性を確保する。

(内容)

各種消耗品・燃料費用：364千円 車検 (3台) ・修繕費用：543千円

総合窓口課管理台数 4台



小美玉市国民健康保険特別会計  
( 事業 勘定 )



## 国民健康保険特別会計 [保健衛生部 医療保険課 所管]

### 1. 概要

これまで国民健康保険は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤を成す制度として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の減速など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して極めて厳しい状況にあります。

国においては、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、平成24年4月に都道府県単位の財政運営を確立する保険者支援制度など財政基盤強化策を平成27年度から恒久化するなどを柱とした国保法改正案が可決成立しました。

この制度が恒久化されるまでの間は、国保財政基盤強化策の

- ①高額医療費共同事業の継続
- ②保険者支援制度の継続
- ③国保財政安定化支援事業の継続
- ④保険財政共同安定化事業の見直し

は継続されます。

平成26年度予算は、上記の国施策を計上するとともに一般会計からの「その他繰入金」1億7,402万7千円（前年比408万5千円の増）を繰り入れています。

このような状況の中、医療制度改革の動向を踏まえ、市は国保連合会及び関係機関と連携を図りながら、国民健康保険事業の円滑な運営に資するよう努めます。

### 2. 主な内容

- ①被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ②医療費適正化としての診療報酬明細書の点検
- ③後期高齢者支援金の拠出
- ④介護納付金の拠出
- ⑤特定健康診査等の実施
- ⑥保健事業として、人間ドック・脳ドックに対する助成
- ⑦医療費通知書の送付

3. 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は、5,955,779千円で、前年度に比較して1.2%の増となっている。

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,508,897	25.3	1,500,047	25.5	8,850	0.6
2. 一部負担金	一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,100	0.0	1,000	0.0	100	10.0
4. 国庫支出金		1,604,700	26.9	1,562,863	26.6	41,837	2.7
	国庫負担金	1,264,945	21.2	1,231,434	20.9	33,511	2.7
	国庫補助金	339,755	5.7	331,429	5.6	8,326	2.5
5. 療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	249,496	4.2	208,075	3.5	41,421	19.9
6. 前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	869,730	14.6	872,843	14.8	△ 3,113	△ 0.4
7. 県支出金		400,502	6.7	389,633	6.6	10,869	2.8
	県負担金	56,621	1.0	54,425	0.9	2,196	4.0
	県補助金	343,881	5.7	335,208	5.7	8,673	2.6
8. 共同事業交付金	共同事業交付金	750,196	12.6	778,565	13.2	△ 28,369	△ 3.6
9. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10. 繰入金		515,664	8.7	520,524	8.8	△ 4,860	△ 0.9
	一般会計繰入金	515,663	8.7	520,523	8.8	△ 4,860	△ 0.9
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11. 繰越金	繰越金	30,001	0.5	30,001	0.5	0	0.0
12. 諸収入		25,490	0.5	22,667	0.5	2,823	12.5
	延滞金加算金及び過料	10,023	0.2	6,023	0.1	4,000	66.4
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	15,465	0.3	16,642	0.3	△ 1,177	△ 7.1
歳入合計		5,955,779	100.0	5,886,221	100.0	69,558	1.2

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		119,402	2.0	123,047	2.1	△ 3,645	△ 3.0
	総務管理費	71,268	1.2	79,549	1.4	△ 8,281	△ 10.4
	徴税費	47,145	0.8	42,528	0.7	4,617	10.9
	運営協議会費	373	0.0	373	0.0	0	0.0
	趣旨普及費	616	0.0	597	0.0	19	3.2
2. 保険給付費		3,726,306	62.6	3,677,010	62.5	49,296	1.3
	療養諸費	3,303,080	55.4	3,263,880	55.4	39,200	1.2
	高額療養費	372,400	6.3	362,404	6.2	9,996	2.8
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	46,224	0.8	46,224	0.8	0	0.0
	葬祭諸費	4,600	0.1	4,500	0.1	100	2.2
3. 後期高齢者支援金等	後期高齢者支援金等	910,731	15.3	874,682	14.9	36,049	4.1
4. 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	1,443	0.0	1,159	0.0	284	24.5
5. 老人保健拠出金	老人保健拠出金	35	0.0	39	0.0	△ 4	△ 10.3
6. 介護納付金	介護納付金	390,594	6.6	386,446	6.6	4,148	1.1
7. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	740,145	12.4	752,530	12.8	△ 12,385	△ 1.6
8. 保健事業費	保健事業費	49,057	0.8	53,642	0.9	△ 4,585	△ 8.5
9. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10. 諸支出金		8,065	0.1	7,665	0.0	400	5.2
	償還金及び還付加算金	7,581	0.1	7,181	0.0	400	5.6
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	療養諸費	480	0.0	480	0.0	0	0.0
11. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
歳出合計		5,955,779	100.0	5,886,221	100.0	69,558	1.2



《歳出》

- 一般管理事務費 (01010102) 31,238 千円 ( 30,331 千円 ) 予算書 P 188  
 〈 一財 31,238 千円 〉  
 (目的及び期待する効果)  
 国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。  
 (内容)  
 国民健康保険の適正な執行に必要なレセプト点検料・電算処理委託料・国保システム使用料等。
- 国保連合会関係経費(01010201) 2,149 千円 ( 2,181 千円 ) 予算書 P 189  
 〈 一財 2,149 千円 〉  
 (目的及び期待する効果)  
 国民健康保険法に基づき全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。  
 (内容)  
 平等割(483,000円)+国保加入者17,354人×96円
- 徴税一般事務費 (01020102) 13,773 千円 ( 13,902 千円 ) 予算書 P 189  
 〈 その他特財 1,100 千円 一財 12,673 千円 〉  
 \* 特定財源積算根拠  
 ・手数料：督促手数料 1,100 千円  
 (目的及び期待する効果)  
 適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。  
 (内容)  
 国民健康保険の被保険者証発行や納税通知書等保険税に関する電算処理等に必要な経費。
- 国保運営協議会経費 (01030101) 373 千円 ( 373 千円 ) 予算書 P 190  
 〈 一財 373 千円 〉  
 (目的及び期待する効果)  
 国民健康保険の運営に関する重要事項を協議するための協議会。  
 (内容)  
 委員報酬等協議会に必要な経費。  
 (被保険者代表 4人, 保険医または保険薬剤師代表 4人, 公益代表 4人)
- 趣旨普及事業 (01040101) 616 千円 ( 597 千円 ) 予算書 P 190  
 〈 一財 616 千円 〉  
 (目的及び期待する効果)  
 国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行に努める。  
 (内容)  
 制度普及啓発パンフレットや国民健康保険税の決まり方等の作成費用。
- 一般被保険者療養給付費 (02010101) 3,062,000 千円 ( 3,024,000千円 ) 予算書 P 191  
 〈 国・県 1,134,333 千円 その他特財 802,974 千円 一財 1,124,693 千円 〉  
 \* 特定財源積算根拠  
 ・国負：療養給付費負担金(現年度分) 712,655 千円  
 ・国負：療養給付費等負担金(過年度分) 1 千円  
 ・国補：療養給付費調整交付金 204,070 千円  
 ・県補：財政調整交付金 217,607 千円  
 ・負担金：一般被保険者一部負担金 1 千円  
 ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金(現年度分) 782,668 千円  
 ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金(過年度分) 1 千円  
 ・繰入金：支払準備基金繰入金 1 千円  
 ・諸収入：一般被保険者保険税延滞金 10,000 千円  
 ・諸収入：一般被保険者加算金 1 千円  
 ・諸収入：一般被保険者第三者納付金 10,001 千円  
 ・諸収入：一般被保険者返納金 301 千円

**(目的及び期待する効果)**

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付。

**(内容)**

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

平成26年度見込255,200,000円×12月

平成25年度予算252,000,000円×12月

○退職被保険者等療養給付費 (02010201) 204,000 千円 ( 204,000 千円 ) 予算書 P 191

〈 その他特財 179,851 千円 一財 24,149 千円 〉

**\* 特定財源積算根拠**

・負担金:退職被保険者等一部負担金	1 千円
・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分)	179,725 千円
・療養給付費等交付金:療養給付費交付金(過年度分)	1 千円
・諸収入:退職被保険者等保険税延滞金	20 千円
・諸収入:退職被保険者等加算金	1 千円
・諸収入:退職被保険者等第三者納付金	101 千円
・諸収入:退職被保険者等返納金	2 千円

**(目的及び期待する効果)**

一般被保険者と同じ。退職者被保険者とは、会社等を退職し、厚生年金等を受けられる65才未満の人とその65才未満の扶養者。加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある国保被保険者。

**(内容)**

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付。

○一般被保険者療養費 (02010301) 24,000 千円 ( 22,800 千円 ) 予算書 P 191

〈 国・県 6,332 千円 その他特財 4,587 千円 一財 13,081 千円 〉

**\* 特定財源積算根拠**

・国負:療養給付費負担金(現年度分)	3,960 千円
・国補:療養給付費調整交付金	1,134 千円
・県補:財政調整交付金	1,238 千円
・前期高齢者交付金:前期高齢者交付金(現年度分)	4,349 千円
・諸収入:雑入	238 千円

**(目的及び期待する効果)**

被保険者が、緊急やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けた場合等、療養の給付等に代えて療養費を支給する。(現金給付)

**(内容)**

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等。

○退職被保険者等療養費 (02010401) 1,080 千円 ( 1,080 千円 ) 予算書 P 191

〈 その他特財 946 千円 一財 134 千円 〉

**\* 特定財源積算根拠**

・療養給付費等交付金:療養給付費等交付金(現年度分)	946 千円
----------------------------	--------

**(目的及び期待する効果)**

一般被保険者と同じ。

**(内容)**

一般被保険者と同じ。

○審査支払手数料 (02010501) 12,000 千円 ( 12,000 千円 ) 予算書 P 191

〈 一財 12,000 千円 〉

**(目的及び期待する効果)**

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務で、国保連合会に診療内容の審査を委託し、医療の適正な給付を図る。

**(内容)**

医療費の審査支払は、国保連合会に委託しており、診療報酬明細書(レセプト)の審査を行い、審査終了後に医療機関ごとに支払われる。これらの審査に要する費用と支払い事務の手数を委託先に支払う。

○一般被保険者高額療養費 (02020101) 348,000 千円 ( 335,604 千円 ) 予算書 P 192  
 〈 国・県 120,162 千円 その他特財 205,102 千円 一財 22,736 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・国負：療養給付費負担金(現年度分) 75,234 千円  
 ・国補：療養給付費調整交付金 21,544 千円  
 ・県補：財政調整交付金 23,384 千円  
 ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金(現年度分) 82,625 千円  
 ・共同事業交付金：高額医療費共同事業交付金 122,477 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

・70歳未満の場合(自己負担限度額＝月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者(総所得金額が600万超)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

＊過去12ヶ月間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合は、4回目以降が限度額

・70歳以上75歳未満の場合(自己負担限度額＝月額)

所得区分	外来+入院(世帯単位)		4回目以降
	外来(個人単位)		
一般	12,000円	44,400円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

○退職被保険者等高額療養費 (02020201) 24,000 千円 ( 26,400 千円 ) 予算書 P 192  
 〈 その他特財 22,885 千円 一財 1,115 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・療養給付費等交付金：療養給付費等交付金(現年度分) 22,885 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同じ。

(内容)

一般被保険者と同じ。

○一般被保険者高額介護合算療養費 (02020301) 300 千円 ( 300 千円 ) 予算書 P 192  
 〈 国・県 135 千円 その他特財 87 千円 一財 78 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・国負：療養給付費負担金(現年度分) 79 千円  
 ・国補：療養給付費調整交付金 22 千円  
 ・県補：財政調整交付金 34 千円  
 ・前期高齢者交付金：前期高齢者交付金(現年度分) 87 千円

(目的及び期待する効果)

医療費・介護費それぞれで、自己負担が高額になったときの軽減を図っていますが、同じ世帯で医療費・介護費の合計の自己負担が高額になったときの負担軽減を図る。

(内容)

平成20年4月から、医療費・介護費が自己負担限度額を適用した後、それでも両方を合計した自己負担が高額となる場合に、新たに定められた自己負担限度額を超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

・合算した場合の自己負担限度額(年額) 【8月～翌年7月】

所得区分	70歳未満	所得区分	70歳以上75歳未満
一般	67万円	一般	56万円
上位所得者	126万円	現役並み所得者	67万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円

○退職被保険者等高額介護合算療養費 (02020401) 100 千円 ( 100 千円 ) 予算書 P 192  
 〈 その他特財 90 千円 一財 10 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 交付金：療養給付費等交付金(現年度分) 90 千円

(目的及び期待する効果)

一般被保険者と同じ。

(内容)

一般被保険者と同じ。

○出産育児一時金 (02040101) 46,224 千円 ( 46,224 千円 ) 予算書 P 193  
 〈 一財 46,224 千円 〉

(目的及び期待する効果)

被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給する。

(内容)

出産育児一時金390,000円+産科医療補償制度掛金30,000円=420,000円

・ 出産育児一時金支払手数料(110件×210円) 23,100 円 (昨年度比) 0円

・ 出産育児一時金 46,200,000 円 (昨年度比) 0円

見込110人×420,000円=46,200,000円

○葬祭費 (02050101) 4,600 千円 ( 4,500 千円 ) 予算書 P 194  
 〈 一財 4,600 千円 〉

(目的及び期待する効果)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

(内容)

葬祭費50,000円

見込92人×50,000円=4,600,000円

○後期高齢者支援金 (03010101) 910,642 千円 ( 874,609 千円 ) 予算書 P 194  
 〈 国・県 439,216 千円 その他特財 45,849 千円 一財 425,577 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

・ 国負：後期高齢者医療支援金負担金(現年度分) 291,405 千円

・ 国補：後期高齢者医療支援金調整交付金 77,831 千円

・ 県補：財政調整交付金 69,980 千円

・ 療養給費等交付金：国民健康保険後期高齢者医療支援金(現年度分) 45,849 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者(75歳以上)の医療制度の財源を確保する制度。

(内容)

後期高齢者医療制度の財源は、本人の医療機関での一部負担金のほか、公費及び国民健康保険や健康保険組合等の支援金、被保険者の保険料(税)から成り立っている。

後期高齢者支援金(国民健康保険や健康保険組合等からの支援金)が4割を占める

後期高齢者医療支援金17,340人(国保加入者見込)×52,514円(概算単価)=910,592,760円

○前期高齢者納付金 (04010101) 1,370 千円 ( 1,095 千円 ) 予算書 P 195  
 〈 一財 1,370 千円 〉

(目的及び期待する効果)

前期高齢者納付金は、国保や社会保険等の全各医療保険者の加入者数(74歳以下)に応じて財政調整する制度。

(内容)

65歳から74歳までの前期高齢者については、国民健康保険・被用者保険の従来制度に加入したまま、前期高齢者の偏在による保険者間の不均衡を、各保険者の加入者数に応じて調整する。

前期高齢者納付金17,340人(国保加入者見込)×79円(概算単価)

○介護納付金 (06010101) 390,594 千円 ( 386,446 千円 ) 予算書 P 195  
 〈国・県 191,781 千円 一財 198,813 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国負：介護納付金負担金 124,990 千円  
 ・国補：介護納付金調整交付金 35,153 千円  
 ・県補：財政調整交付金 31,638 千円

(目的及び期待する効果)

医療保険と介護保険の制度間で費用負担をするもの。45歳以上65歳未満の世代は、地域で保険料等を徴収するよりも、職域と地域に分けて徴収したほうが効率的であることから、医療保険者が医療保険料として徴収している。

(内容)

国民健康保険に加入している40歳から64歳の方が納付する、国民健康保険税のうち介護保険分等を負担し、社会保険診療報酬支払基金に支出する。

介護納付金6,555人(見込)×59,588円(概算単価)=390,599,340円

○高額医療費共同事業拠出金 (07010101) 201,113 千円 ( 191,918 千円 ) 予算書 P 196  
 〈国・県 100,556 千円 その他特財 88,691 千円 一財 11,866 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国負：高額医療費共同事業負担金 50,278 千円  
 ・県負：高額医療費共同事業負担金 50,278 千円  
 ・共同事業交付金：高額医療費共同事業交付金 88,691 千円

(目的及び期待する効果)

1件80万円以上の高額な医療費による国保財政圧迫の緩和を図るため、各市町村からの拠出金を財源として、都道府県単位で費用負担を調整する制度。国・県は1/4の負担。

(内容)

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○保険財政共同安定化事業拠出金 (07010201) 539,028 千円 ( 560,608 千円 ) 予算書 P 196  
 〈その他特財 539,028 千円〉

＊特定財源積算根拠

・共同事業交付金：保険財政共同安定化事業交付金 539,028 千円

(目的及び期待する効果)

1件30万円を超える医療費の医療給付費を対象に、各市町村が拠出する財源により費用負担を調整する制度。

(内容)

連合会が一定基準で算定した金額を拠出する。

○特定健康診査等事業費 (08010101) 41,917 千円 ( 46,608 千円 ) 予算書 P 197  
 〈国・県 12,687 千円 その他特財 4,665 千円 一財 24,565 千円〉

＊特定財源積算根拠

・国負：特定健康診査等負担金 6,343 千円  
 ・国補：特別調整交付金 1 千円  
 ・県負：特定健康診査等負担金 6,343 千円  
 ・諸収入：特定健康診査等受託料 1 千円  
 ・諸収入：特定健康診査等納付金 4,664 千円

(目的及び期待する効果)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行っている。

特定保健指導については、対象者を選定し保健師等による指導を行っている。

・特定健康診査委託料 34,513,000 円 (昨年度比) △ 767,000 円  
 40歳～74歳11,600人×40%×7,343円=34,071,520円  
 中途加入者60人×7,343円=440,580円

○疾病予防事業（08010201） 7,140 千円（ 7,034 千円） 予算書 P 197  
 〈 一財 7,140 千円〉  
 （目的及び期待する効果）  
 健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。  
 （内容）  
 医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図る。  
 疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。  
 ・健診費等助成金 5,000,000 円（昨年度比） 0円  
 人間ドック200人×20,000円、脳ドック100人×10,000円

○療養費（10040101） 480 千円（ 480 千円） 予算書 P 200  
 〈 その他特財 158 千円 一財 322 千円〉  
 ＊特定財源積算根拠  
 ・諸収入：雑入 158 千円  
 （目的及び期待する効果）  
 70歳以上74歳までの自己負担額は2割となっているが、1割軽減する制度。1割は、国が県国保連合会へ基金として積立てている。  
 （内容）  
 指定公費負担医療1割分を療養費として支払う。

※参考資料

(1)被保険者の加入状況

区 分		平成23年度(年度平均)	平成24年度(年度平均)	平成25年度(上半期平均)
世帯数		(18,993)	8,990	(19,182)
加入率		47.33%	46.93%	44.97%
被保険者数		(52,825)	17,888	(52,531)
加入率		33.86%	33.70%	32.54%
内 訳	一 般	17,040	16,863	16,623
	加入割合	95.26%	95.27%	95.45%
	退職者等	848	838	793
	加入割合	4.74%	4.73%	4.55%
	老人保健 加入割合			
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		7,064	6,909	6,631

( )内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式 現在は3方式(所得割、均等割、平等割)、納期10回(仮算定2回、本算定8回(7月～2月))

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%	6.4%
	資 産 割	—	—	—
	均 等 割	22,200円	22,200円	22,200円
	平 等 割	21,200円	21,200円	21,200円
	限 度 額	510,000円	510,000円	510,000円
支 援 分	所 得 割	1.8%	1.8%	1.8%
	均 等 割	6,200円	6,200円	6,200円
	平 等 割	5,800円	5,800円	5,800円
	限 度 額	140,000円	140,000円	160,000円
介 護 分	所 得 割	2.3%	2.3%	2.3%
	均 等 割	14,000円	14,000円	14,000円
	限 度 額	120,000円	120,000円	140,000円

(3)療養給付費の給付状況

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度(1月末)	平成26年度(当初予算額)
療養諸費	3,442,301,332	2,664,140,458	3,303,080,000
高額療養費	402,666,276	353,452,001	372,400,000
出産育児一時金	36,159,335	25,175,360	46,224,000
葬祭費	4,550,000	3,050,000	4,600,000
合計	3,885,676,943	3,045,817,819	3,726,304,000





小美玉市国民健康保険特別会計  
(診療施設勘定白河診療所)



1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師3名、事務職員2名で運営している診療所であります。このため、病院のような多数の診療科や手術はできませんが、地域住民の初期医療を率先して行い、地域に根ざした診療所となっております。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められており、当診療所も例外ではありませんが、地域医療・福祉の中で当診療所の果たす役割は重要となっております。

2. 歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 診療収入		120,901	78.6	122,241	77.8	△ 1,340	△ 1.1
	外来収入	120,900	78.6	122,240	77.8	△ 1,340	△ 1.1
	訪問看護収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料		220	0.1	120	0.1	100	83.3
	手数料	220	0.1	120	0.1	100	83.3
3 県支出金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 繰入金		27,501	17.9	27,535	17.5	△ 34	△ 0.1
	一般会計繰入金	27,500	17.9	27,534	17.5	△ 34	△ 0.1
	事業勘定繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 繰越金		5,000	3.2	7,000	4.5	△ 2,000	△ 28.6
	繰越金	5,000	3.2	7,000	4.5	△ 2,000	△ 28.6
6 諸収入		300	0.2	168	0.1	132	78.6
	諸収入	300	0.2	168	0.1	132	78.6
歳入合計		153,923	100.0	157,065	100.0	△ 3,142	△ 2.0

(歳出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		78,991	51.3	86,430	55.0	△ 7,439	△ 8.6
	施設管理費	78,941	51.3	86,380	55.0	△ 7,439	△ 8.6
	研究研修費	50	0.0	50	0.0	0	0.0
2 医業費		74,431	48.4	70,134	44.7	4,297	6.1
	医業費	74,431	48.4	70,134	44.7	4,297	6.1
3 施設整備費		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	施設整備費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 予備費		500	0.3	500	0.3	0	0.0
	予備費	500	0.3	500	0.3	0	0.0
歳出合計		153,923	100.0	157,065	100.0	△ 3,142	△ 2.0

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 11,303 千円 ( 9,977 千円 ) 予算書 P 214  
 〈 その他特財 520 千円 一財 10,783 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：診断書料 220 千円
- ・ 諸収入：往診車代，電話料等 300 千円

(目的及び期待する効果)

健康の保持増進に寄与するため，地域に密着した診療所として地域医療を支えている。

(内容)

地域住民の医療行為を行なうことで，住民の健康増進に寄与している。

- ・ X線テレビ装置外保守委託料 2,423,000 円 (昨年度比) 67,000 円
- ・ 超音波診断装置保守点検委託料 532,000 円 (昨年度比) 15,000 円
- ・ 心電計保守点検委託料 93,000 円 (昨年度比) 2,000 円
- ・ 医専用コンピューター借上料 1,192,000 円 (昨年度比) 196,000 円
- ・ 電子内視鏡保守点検委託料 78,000 円 (昨年度比) 2,000 円

○診療所維持管理費 (01010103) 2,403 千円 ( 1,742 千円 ) 予算書 P 215  
 〈 一財 2,403 千円 〉

(目的及び期待する効果)

診療所施設の維持管理経費。

(内容)

来院する患者さん等を迎えるため，適切に診療所を維持する。

- ・ 燃料費(灯油・ガス) 103,000 円 (昨年度比) 1,000 円
- ・ 光熱水費(電気料・水道料) 1,251,000 円 (昨年度比) 263,000 円
- ・ 委託料 (施設警備料他) 731,000 円 (昨年度比) 369,000 円

○医業に要する経費 (0201) 74,431 千円 ( 70,134 千円 ) 予算書 P 216  
 〈 一財 74,431 千円 〉

(目的及び期待する効果)

医療行為に係る経費。

(内容)

衛生医療雑品類，医薬材料費等

- ・ 医療用機械器具費 200,000 円 (昨年度比) 0 円  
 医療用機器および器具等の修理
- ・ 医療用消耗器材費 1,361,000 円 (昨年度比) 29,000 円  
 医療用消耗器具及び消耗品 (注射針・サポーター他)
- ・ 医療用衛生材料費 70,200,000 円 (昨年度比) 4,200,000 円  
 医療用薬品購入
- ・ 委託検査費 2,670,000 円 (昨年度比) 68,000 円  
 血液，生化学他臨床検査委託料

# 小美玉市後期高齡者医療保険特別会計



1. 概要

老人医療費を中心に国民医療費が増大するなか、国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度から、それまでの「老人保健制度」に代わって「後期高齢者医療保険制度」が開始されました。運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、財政運営の広域化及び安定化を図っている。市の主な業務は給付申請や窓口業務、保険料の徴収などを行なっております。

2. 歳入・歳出の状況

(歳入) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		271,469	62.6	256,188	64.2	15,281	6.0
	後期高齢者医療保険料	271,469	62.6	256,188	64.2	15,281	6.0
2 使用料及び手数料		76	0.0	76	0.0	0	0.0
	手数料	76	0.0	76	0.0	0	0.0
3 繰入金		154,529	35.7	137,554	34.5	16,975	12.3
	一般会計繰入金	154,529	35.7	137,554	34.5	16,975	12.3
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		7,243	1.7	5,318	1.3	1,925	36.2
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	7,235	1.7	5,310	1.3	1,925	36.3
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		433,318	100.0	399,137	100.0	34,181	8.6

(歳出) (単位：千円，%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		66,432	15.3	51,163	12.8	15,269	29.8
	総務管理費	64,161	14.8	48,982	12.3	15,179	31.0
	徴収費	2,271	0.5	2,181	0.5	90	4.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金		365,884	84.5	346,972	86.9	18,912	5.5
	後期高齢者医療広域連合納付金	365,884	84.5	346,972	86.9	18,912	5.5
3 諸支出金		1,002	0.2	1,002	0.3	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,001	0.2	1,001	0.3	0	0.0
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		433,318	100.0	399,137	100.0	34,181	8.6

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 12,102 千円 ( 10,128 千円 ) 予算書 P 232  
 〈 その他特財 7,236 千円 一財 4,866 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：納付証明手数料 1 千円
- ・ 諸収入：特定健診費用 7,235 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費、健診委託料等。

- ・ 特定健康診査委託料 7,189,000 円 (前年度比) 1,915,000 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 805,000 円 (前年度比) 27,000 円
- ・ 検診等助成費(人間・脳ドック) 500,000 円 (前年度比) 0 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,271 千円 ( 2,181 千円 ) 予算書 P 233  
 〈 その他特財 75 千円 一財 2,196 千円 〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 75 千円

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費、電算処理システム等。

- ・ 口座振替手数料 60,000 円 (前年度比) 3,000 円
- ・ 電算処理委託料 1,048,000 円 (前年度比) 32,000 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 365,884 千円 ( 346,972 千円 ) 予算書 P 233  
 〈 一財 365,884 千円 〉

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療制度の財源(保険料)を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢者の福祉に寄与する。

(内容)

保険料納付金、保険基盤安定納付金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合納付金 365,884,000 円 (前年度比) 18,912,000 円

\* 参考資料

◎被保険者数

区分	年度	平成25年度 (予算時)	平成26年度 (予算時)
受給者数		6,292 人	6,313 人

◎1人あたりの保険額

(単位:円)

区分	保険料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
平成25年度(予算)	256,679,000	8.8%	40,795	7.9%
平成26年度(予算)	270,945,000	5.6%	42,919	5.2%

◎保険料 (保険料率は県内一律)

区分	均等割額	所得割額
平成25年度(予算)	39,500 円	8.0%
平成26年度(予算)	39,500 円	8.0%

(前年の総所得金額－基礎控除 [33万円]) × 8.0%



# 小美玉市下水道事業特別会計



下水道事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市公共下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。平成24年度末現在、下水道事業認可区域面積1,267.0haのうち処理面積 1040.3ha、処理人口20,750人、管渠延長212kmの供用を行っており、下水道普及率は38.8%、水洗化率77.7%となっている。

平成26年度においても継続して、公共下水道(小川処理分区、美野里処理分区)及び特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)の管渠埋設工事の施工を実施する。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	負担金	28,526	1.7	37,502	2.1	△ 8,976	△ 23.9
2 使用料及び手数料		271,861	16.3	250,645	13.9	21,216	8.5
	使用料	271,110	16.3	250,519	13.9	20,591	8.2
	手数料	751	0.0	126	0.0	625	496.0
3 国庫支出金	国庫補助金	279,500	16.8	355,500	19.7	△ 76,000	△ 21.4
4 県支出金	県補助金	3,350	0.2	3,250	0.2	100	3.1
5 財産収入	財産運用収入	1	0.0	15	0.0	△ 14	△ 93.3
6 繰入金		660,969	39.7	648,403	36.0	12,566	1.9
	一般会計繰入金	660,968	39.7	579,264	32.2	81,704	14.1
	基金繰入金	1	0.0	69,139	3.8	△ 69,138	△ 100.0
7 繰越金	繰越金	30,000	1.8	30,000	1.7	0	0.0
8 諸収入		5	0.0	5	0.0	0	0.0
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
9 市債	市債	391,900	23.5	474,800	26.4	△ 82,900	△ 17.5
歳入合計		1,666,112	100.0	1,800,120	100.0	△ 134,008	△ 7.4

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 下水道費		1,000,827	60.0	1,155,864	64.2	△ 155,037	△ 13.4
	下水道管理費	256,377	15.4	251,301	14.0	5,076	2.0
	下水道建設費	744,450	44.6	904,563	50.2	△ 160,113	△ 17.7
2 公債費	公債費	662,785	39.8	641,756	35.7	21,029	3.3
3 予備費	予備費	2,500	0.2	2,500	0.1	0	0.0
歳出合計		1,666,112	100.0	1,800,120	100.0	△ 134,008	△ 7.4

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○公共下水道一般管理事務費(01010102) 22,415 千円 ( 20,807 千円 )  
 予算書 P 249

〈 国・県 500 千円 その他特財 14,186 千円 一財 7,729 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 500 千円
- ・ 使用料：公共下水道使用料 13,434 千円
- ・ 手数料：督促手数料 50 千円
- ・ 手数料：排水設備手数料 700 千円
- ・ 手数料：下水道証明手数料 1 千円
- ・ 財産収入：下水道事業建設基金利子 1 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 460 千円
- ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 12,298 千円
- ・ 委託料：受益者負担金データ作成委託料 280 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者負担金システム借上料 531 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 1,600 千円
- ・ 公課費：消費税 5,546 千円

○公共下水道施設維持管理費(01010201) 145,745 千円 ( 138,146 千円 )  
 予算書 P 250

〈 その他特財 145,745 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：公共下水道使用料 145,745 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道(小川・美野里処理分区)における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 光熱水費：電気使用料(ポンプ場等)、水道使用料 16,830 千円
- ・ 修繕料：ポンプ場等施設修繕 3,000 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 3,600 千円
- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 976 千円
- ・ 委託料：
  - 下水道台帳更新業務委託料 5,137 千円
  - 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 9,190 千円
  - 流量計保守点検委託料 2,366 千円
  - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 573 千円
  - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料 152 千円
  - 管内テレビカメラ調査委託料 1,000 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 5,000 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 97,524 千円

(内訳) 小川処理分区 美野里処理分区 計  
 $394,000 \text{ m}^3 + 1,111,000 \text{ m}^3 = 1,505,000 \text{ m}^3 \times 64.8 \text{円}$

○特定環境保全公共下水道一般管理事務費 (01010301) 4,362 千円 ( 4,062 千円 )  
 予算書 P 251  
 〈 国・県 550 千円 その他特財 1,524 千円 一財 2,288 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 550 千円
- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 1,524 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域（玉里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。また下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：受益者負担金一括納付報奨金 654 千円
- ・ 委託料：下水道使用料徴収委託料 1,346 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：排水設備工事費助成金 1,700 千円

○特定環境保全公共下水道施設維持管理費 (01010401) 29,011 千円 ( 29,975 千円 )  
 予算書 P 251

〈 その他特財 29,011 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：特定環境保全公共下水道使用料 29,011 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道（玉里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 光熱水費：電気使用料（マンホールポンプ場等） 1,080 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ等施設修繕 900 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 708 千円
- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,134 千円
- ・ 委託料
- 下水道台帳更新業務委託料 1,787 千円
- 中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 1,006 千円
- 流量計保守点検委託料 2,052 千円
- 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 573 千円
- テレビカメラ調査業務委託料 500 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等補修工事 3,000 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 16,265 千円

(内訳) 玉里処理分区 251,000 m<sup>3</sup> × 64.8円

○公共下水道整備事業費(01020102)	356,804 千円	( 610,898 千円 )
		予算書 P 253
〈 国・県 147,100 千円 地方債 190,200 千円 その他特財 12,480 千円 一財 7,024 千円 〉		

\*特定財源積算根拠

・国補：公共下水道事業費補助金	146,000 千円
・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金	1,100 千円
・地方債：公共下水道事業債	190,200 千円
・負担金：公共下水道事業負担金	12,480 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上、公共用水域の水質保全。

(内容)

公共下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・委託料：実施設計委託料	26,000 千円
・工事請負費： 管渠埋設工事、汚水枡設置工事、付帯工事	280,000 千円
マンホールポンプ設置工事	29,000 千円
・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費	20,000 千円

○流域下水道事業費(01020201)	31,232 千円	( 45,152 千円 )
		予算書 P 253

〈 地方債 30,900 千円 一財 332 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・地方債：霞ヶ浦湖北流域下水道事業債	30,900 千円
--------------------	-----------

(目的及び期待する効果)

小美玉市他4市町(土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町)で構成する霞ヶ浦湖北流域下水道事業の適切な運営。

(内容)

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の施設建設に係る負担金の拠出。

・流域下水道建設費負担金	31,232 千円
--------------	-----------

○特定環境保全公共下水道整備事業費(01020302)	322,466 千円	( 211,482 千円 )
		予算書 P 254

〈 国・県 134,700 千円 地方債 170,800 千円 その他特財 16,046 千円 一財 920 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・国補：特定環境保全公共下水道事業費補助金	133,500 千円
・県補：市町村下水道整備支援事業費補助金	1,200 千円
・地方債：特定環境保全公共下水道事業債	170,800 千円
・負担金：特定環境保全公共下水道事業負担金	16,046 千円

(目的及び期待する効果)

特定環境保全公共下水道事業区域(玉里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全。

(内容)

特定環境保全公共下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・委託料：実施設計委託料	16,000 千円
・工事請負費：管渠埋設工事、汚水枡設置工事、付帯工事	285,600 千円
・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費	20,000 千円

○地方債償還元金 (02010101) 455,218 千円 ( 423,640 千円 )  
 予算書 P 255

〈 一財 455,218 千円 〉

(目的)

公共下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた、長期債（公共下水道事業債）の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 455,218 千円

○地方債償還利子 (02010201) 207,567 千円 ( 218,116 千円 )  
 予算書 P 255

〈 その他特財 81,397 千円 一財 126,170 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・使用料：公共下水道使用料 65,671 千円

・使用料：特定環境保全公共下水道使用料 15,725 千円

・繰入金：下水道建設事業基金繰入金 1 千円

(目的)

平成25年度までに借り入れた長期債（公共下水道事業債）の利子償還。

(内容)

・地方債償還利子 207,567 千円

(単位:千円)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度償還額 (見込)			平成26年度中借入額(見込)	平成26年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
下水道事業特別会計	10,249,687	455,218	207,567	662,785	391,900	10,186,369

\*参考資料【公共下水道事業】

◎ 整備状況

	平成24年度末	平成25年度末 (見込)	平成26年度末 (見込)
人 口 (A)	53,472 人	53,430 人	53,400 人
処 理 人 口 (B)	20,750 人	21,652 人	22,602 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	38.8 %	40.5 %	42.3 %
整 備 区 域 面 積	1,056.1 ha	1,078.9 ha	1,118.9 ha
整 備 人 口	21,117 人	22,019 人	22,969 人
処 理 区 域 面 積	1,040.30 ha	1,063.1 ha	1,101.1 ha
水 洗 化 人 口 (D)	16,116 人	16,580 人	17,220 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	77.7 %	76.6 %	76.2 %



# 小美玉市農業集落排水事業特別会計



農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用中の納場北部、堅倉南部、巴南部の3地区の維持管理と、巴中部地区の整備事業を進めている。平成24年度末現在、処理区域人口 3,376 人に対し、処理人口 2,348人の処理を行っており、3地区を合わせて普及率6.3%、水洗化率69.5%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	1,306	0.2	41,823	12.9	△ 40,517	△ 96.9
2 使用料及び手数料		38,791	6.6	35,957	11.1	2,834	7.9
	使 用 料	38,789	6.6	35,955	11.1	2,834	7.9
	手 数 料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 国庫支出金	国庫補助金	130,000	22.3	25,750	8.0	104,250	404.9
4 県支出金	県補助金	30,066	5.1	32,283	10.0	△ 2,217	△ 6.9
5 財産収入	財産運用収入	17	0.0	16	0.0	1	6.3
6 繰入金		207,872	35.7	144,834	44.9	63,038	43.5
	一般会計繰入金	155,873	26.8	136,434	42.3	19,439	14.2
	基金繰入金	51,999	8.9	8,400	2.6	43,599	519.0
7 繰越金	繰越金	10,000	1.7	10,000	3.1	0	0.0
8 諸収入		6,304	1.1	3,530	1.1	2,774	78.6
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	6,301	1.1	3,527	1.1	2,774	78.7
9 市債	市債	159,700	27.3	28,900	8.9	130,800	452.6
歳入合計		584,056	100.0	323,093	100.0	260,963	80.8

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		448,699	76.9	188,884	58.4	259,815	137.6
	農業集落排水管理費	142,193	24.3	129,568	40.1	12,625	9.7
	農業集落排水建設費	306,506	52.6	59,316	18.3	247,190	416.7
2 公債費	公債費	132,857	22.7	131,709	40.8	1,148	0.9
3 予備費	予備費	2,500	0.4	2,500	0.8	0	0.0
歳出合計		584,056	100.0	323,093	100.0	260,963	80.8

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○一般管理費 (01010102) 24,688 千円 ( 26,096 千円 )  
 予算書 P 271

〈 国・県 19,595 千円 その他特財 19 千円 一財 5,074 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業集落排水事業費補助金 18,595 千円
- ・ 県補：農業集落排水施設接続支援事業費補助金 1,000 千円
- ・ 手数料：督促手数料 1 千円
- ・ 手数料：証明手数料 1 千円
- ・ 財産収入：農業集落排水事業債減債基金利子 17 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料や受益者負担金の管理。水洗化の促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

- ・ 委託料：農業集落排水使用料徴収委託料 1,716 千円
- ・ 使用料及び賃借料：受益者分担金システム借上料 531 千円
- ・ 負担金補助及び交付金：
  - 納場北部地区農業集落排水事業補助金 90 千円
  - 巴南部地区農業集落排水施設事業補助金 100 千円
  - 堅倉南部地区農業集落排水施設事業補助金 243 千円
  - 排水設備工事費助成金 2,000 千円
  - 巴中部地区農業集落排水事業補助金 270 千円
- ・ 積立金：農業集落排水事業債減債基金積立金 18,612 千円
- ・ 公課費：消費税 430 千円

○施設維持管理費 (01010201) 91,944 千円 ( 78,359 千円 )  
 予算書 P 272

〈 その他特財 45,088 千円 一財 46,856 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：農業集落排水使用料 38,789 千円
- ・ 諸収入：東電損害賠償補償金 6,299 千円

(目的及び期待する効果)

納場北部、巴南部、堅倉南部地区内の下水道管路、中継ポンプ場、マンホールポンプ場施設の維持管理。

(内容)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

- ・ 光熱水費：電気使用料、水道使用料 23,550 千円
- ・ 修繕料：マンホールポンプ修繕料 1,260 千円
- ・ 通信運搬費：回線使用料 1,298 千円
- ・ 手数料：汚物汲取手数料 15,917 千円
- ・ 委託料：汚水処理施設技術点検委託料 38,315 千円
- ・ 委託料：電気設備保守点検委託料 3,599 千円
- ・ 委託料：施設警備委託料 1,364 千円
- ・ 工事請負費：公共樹設置工事 3,300 千円
- ・ 工事請負費：マンホール等改修工事 1,000 千円

○巴中部地区整備事業 (01020101) 306,506 千円 ( 59,316 千円 )  
 予算書 P 273  
 〈 国・県 130,000 千円 地方債 159,700 千円 一財 16,806 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・国補：汚水処理施設整備交付金 130,000 千円
- ・地方債：農業集落排水事業債 159,700 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落における快適な生活環境の維持・向上と、農業用水域の水質保全。

(内容)

下水道施設（管路び汚水処理施設等）の整備。

- ・委託料：実施設計委託料 11,000 千円
- ・工事請負費：汚水管路施設工事、付帯工事 284,700 千円
- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 9,300 千円

○地方債償還元金 (02010101) 86,663 千円 ( 83,223 千円 )  
 予算書 P 274

〈 その他特財 17,582 千円 一財 69,081 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・分担金：農業集落排水事業費分担金 1,306 千円
- ・繰入金：農業集落排水施設事業債減債基金繰入金 16,276 千円

(目的及び期待する効果)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた、長期債（農業集落排水事業債）の元金償還。

(内容)

- ・地方債償還元金 86,663 千円

○地方債償還利子 (02010201) 46,194 千円 ( 48,486 千円 )  
 予算書 P 274

〈 国・県 10,471 千円 その他特財 35,723 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・県補：農業集落排水事業費補助金 10,471 千円
- ・繰入金：農業集落排水施設事業債減債基金繰入金 35,723 千円

(目的)

平成25年度までに借り入れた長期債（農業集落排水事業債）の利子償還。

(内容)

- ・地方債償還利子 46,194 千円

(単位:千円)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度償還額 (見込)			平成26年度中借入額(見込)	平成26年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水事業特別会計	2,485,299	86,663	46,194	132,857	159,700	2,558,336

\* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	平成24年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	183戸	183戸	162戸	88.5%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	272戸	63.8%
巴南部	348戸	310戸	310戸	187戸	60.3%
計	1,036戸	919戸	919戸	621戸	67.6%

地区名	平成25年度末 (見込)			平成26年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	183戸	162戸	88.5%	183戸	165戸	90.2%
堅倉南部	426戸	290戸	68.1%	426戸	300戸	70.4%
巴南部	310戸	198戸	63.9%	310戸	210戸	67.7%
巴中部	164戸	60戸	36.6%	164戸	160戸	97.6%
計	1,083戸	710戸	65.6%	1,083戸	835戸	77.1%

# 小美玉市戸別浄化槽事業特別会計





戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から市が設置する高度処理型浄化槽事業として整備を進めているものである。

平成26年度は、28基の浄化槽設置とこれまで設置した浄化槽の維持管理を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	3,840	5.0	4,050	5.3	△ 210	△ 5.2
2 使用料及び手数料	使 用 料	5,964	7.8	5,052	6.6	912	18.1
3 国庫支出金	国庫補助金	12,101	15.8	12,125	15.8	△ 24	△ 0.2
4 県支出金	県補助金	9,053	11.8	9,428	12.3	△ 375	△ 4.0
5 財産収入	財産運用収入	4	0.0	4	0.0	0	0.0
6 繰入金	一般会計繰入金	22,159	29.1	21,583	28.0	576	2.7
7 繰越金	繰越金	3,000	3.9	3,000	3.9	0	0.0
8 諸収入		611	0.8	1,006	1.3	△ 395	△ 39.3
	延滞金・加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑収入	608	0.8	1,003	1.3	△ 395	△ 39.4
9 市債	市債	19,700	25.8	20,600	26.8	△ 900	△ 4.4
歳入合計		76,432	100.0	76,848	100.0	△ 416	△ 0.5

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費		73,425	96.1	74,774	97.3	△ 1,349	△ 1.8
	浄化槽管理費	17,886	23.4	18,429	24.0	△ 543	△ 2.9
	浄化槽事業費	55,539	72.7	56,345	73.3	△ 806	△ 1.4
2 公債費	公債費	2,907	3.8	1,974	2.6	933	47.3
3 予備費	予備費	100	0.1	100	0.1	0	0.0
歳出合計		76,432	100.0	76,848	100.0	△ 416	△ 0.5

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○浄化槽一般管理費(01010101) 7,507 千円 ( 7,855 千円 )  
 予算書 P 289  
 〈 国・県 7,053 千円 その他特財 4 千円 一財 450 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 7,053 千円
- ・ 基金利子：戸別浄化槽事業債減債基金利子 4 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や分担金の管理。

- ・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 376 千円
- ・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 7,057 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 10,379 千円 ( 10,574 千円 )  
 予算書 P 289  
 〈 その他特財 5,964 千円 一財 4,415 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 使用料：浄化槽使用料 5,964 千円

(目的及び期待する効果)

市の設置した各家庭の浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

- ・ 手数料：水質等環境衛生検査手数料 1,009 千円
- ・ 手数料：汚物汲取手数料 2,808 千円
- ・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 6,251 千円

○浄化槽事業費(01020102) 47,132 千円 ( 48,427 千円 )  
 予算書 P 290  
 〈 国・県 12,281 千円 地方債 19,700 千円 その他特財 3,840 千円  
 一財 11,311 千円 〉

\*特定財源積算根拠

- ・ 国補：汚水処理施設整備交付金 12,101 千円
- ・ 県補：単独浄化槽撤去補助金 180 千円
- ・ 地方債：浄化槽事業債 19,700 千円
- ・ 分担金：浄化槽事業費分担金 3,840 千円

(目的及び期待する効果)

公共下水道、農業集落排水事業の整備区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持向上、及び公共用水域の水質保全。

(内容)

申請に基づく戸別での浄化槽の設置。(予定数：28基)

- ・ 委託料：戸別浄化槽設置実施設計委託料 2,000 千円
- ・ 工事請負費：戸別浄化槽設置工事 44,514 千円

○地方債償還元金 (02010101) 739 千円 ( 0 千円 )  
 予算書 P 290

〈 一財 739 千円 〉

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業により整備した浄化槽等に対する事業費として借り入れた、長期債 (戸別浄化槽事業債) の元金償還。

(内容)

・地方債償還元金 739 千円

○地方債償還利子 (02010201) 2,168 千円 ( 1,974 千円 )  
 予算書 P 291

〈 国・県 1,820 千円 一財 348 千円 〉

\*特定財源積算根拠

・県補：浄化槽市町村整備推進事業費補助金 1,820 千円

(目的)

平成25年度までに起債した地方債の償還利子。

(内容)

・地方債償還利子 2,168 千円

(単位:千円)

区 分	平成25年度末現在高	平成26年度償還額 (見込)			平成26年度中借入額(見込)	平成26年度末現在高(見込)
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽事業特別会計	120,200	739	2,168	2,907	19,700	139,161



# 小美玉市霊園事業特別会計



[市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため展開しており、維持・管理に重点を置いております。

2. 歳入の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	使用料	1,340	1.2	8,040	60.6	△6,700	△83.3
	手数料	5,334	4.9	5,223	39.4	111	2.1
2. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	262	0.3	0	0.0	262	
4. 繰越金	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 市債	市債	102,100	93.6	0	0.0	102,100	
歳入合計		109,039	100.0	13,266	100.0	95,773	721.9

3. 歳出の状況

(単位：千円，%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	6,677	6.1	0	0.0	6,677	
	霊園整備事業費	102,362	93.9	0	0.0	102,362	
× 総務費	霊園施設管理費	0	0.0	13,266	100.0	△13,266	
歳出合計		109,039	100.0	13,266	100.0	95,773	721.9

○市営霊園管理事業 (01010101) 6,677 千円 ( 0 千円 ) 予算書 P 306

〈 その他特財 6,677 千円 〉

※ 特定財源根拠

- ・ 使用料：霊園使用料 1,340 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 5,285 千円
- ・ 手数料：霊園管理督促手数料 1 千円
- ・ 手数料：霊園管理許可証再交付手数料 1 千円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (滞納繰越分) 47 千円
- ・ 財産収入：霊園整備基金利子 1 千円
- ・ 繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・ 繰越金：前年度繰越金等 1 千円

(目的及び期待する効果)

利用希望者へ霊園區画の募集及び霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費

霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム委託料, 通知書等の作成, 処理)

- ・ 需用費 325 千円
- ・ 役務費 180 千円
- ・ 委託料 2,394 千円
- ・ 使用料及び賃借料 510 千円
- ・ 工事請負費 3,267 千円
- ・ 積立金 1 千円

○市営霊園整備事業（01020101）	102,362	千円（	0	千円）	予算書	P	306
〈 地方債 102,100 千円	その他特財	262	千円〉				
※ 特定財源根拠							
・繰入金：基金繰入金		262	千円				
・市債：霊園整備事業債		102,100	千円				

（目的及び期待する効果）

核家族化の進展に伴い墓地の需要が増大しており、これら市民のニーズに対応すべく霊園事業を展開する。市が管理する唯一の市営霊園は平成26年度までに全1687区画の全てが利用される見通しのため、今後10年間の需要に対応できるよう新たな霊園區画の造成工事を行う。

（内容）

霊園施設の整備に要する経費

新たな霊園造成工事費用

- ・ 役務費 2 千円
- ・ 工事請負費 102,150 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 210 千円



# 小美玉市介護保険特別会計



## 介護保険特別会計・事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

### 1. 概要

介護保険制度は、急速な少子高齢化や社会構造の変化に対応し、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える新たな仕組みとして、2000年4月に創設され13年が経過した。介護サービスの利用は着実に普及・拡大して行く中、サービスの質の確保・向上を図りながら、将来にわたって安定した持続可能な介護保険制度を構築することが求められている。

本市においても高齢化率の上昇とともに、要支援・要介護の認定者数も増加し、介護サービス等に係る給付費が増加の一途をたどっており、給付と負担のバランスを確保しながら制度の保持に努める。

平成26年度は、小美玉市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)を策定する。

### 2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		582,339	18.8	536,598	18.2	45,741	8.5
	1. 介 護 保 険 料	582,339	18.8	536,598	18.2	45,741	8.5
2. 使用料及び手数料		5,476	0.2	5,843	0.2	△ 367	△ 6.3
	1. 手 数 料	5,476	0.2	5,843	0.2	△ 367	△ 6.3
3. 国 庫 支 出 金		687,441	22.2	653,785	22.2	33,656	5.1
	1. 国 庫 負 担 金	517,081	16.7	490,909	16.6	26,172	5.3
	2. 国 庫 補 助 金	170,360	5.5	162,876	5.5	7,484	4.6
4. 支 払 基 金 交 付 金		842,123	27.3	801,393	27.2	40,730	5.1
	1. 支 払 基 金 交 付 金	842,123	27.3	801,393	27.2	40,730	5.1
5. 県 支 出 金		429,239	13.9	410,918	13.9	18,321	4.5
	1. 県 負 担 金	415,821	13.5	397,845	13.5	17,976	4.5
	2. 県 補 助 金	13,418	0.4	13,073	0.4	345	2.6
6. 財 産 収 入		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	1. 財 産 運 用 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰 入 金		512,979	16.6	506,037	17.2	6,942	1.4
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	502,979	16.3	491,037	16.7	11,942	2.4
	2. 基 金 繰 入 金	10,000	0.3	15,000	0.5	△ 5,000	△ 33.3
8. 繰 越 金		30,000	1.0	34,000	1.2	△ 4,000	△ 11.8
	1. 繰 越 金	30,000	1.0	34,000	1.2	△ 4,000	△ 11.8
9. 諸 収 入		505	0.0	366	0.0	139	38.0
	1. 延滞金・加算金及び過料	152	0.0	3	0.0	149	4966.7
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 入	153	0.0	163	0.0	△ 10	△ 6.1
歳 入	合 計	3,090,103	100.0	2,948,941	100.0	141,162	4.8

### 3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		97,539	3.2	104,391	3.5	△ 6,852	△ 6.6
	1. 総 務 管 理 費	74,708	2.4	82,475	2.8	△ 7,767	△ 9.4
	2. 徴 収 費	4,294	0.1	3,736	0.1	558	14.9
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	17,800	0.6	17,500	0.6	300	1.7
	4. 趣 旨 普 及 費	737	0.0	680	0.0	57	8.4
2. 保 険 給 付 費		2,873,438	93.0	2,737,560	92.8	135,878	5.0
	1. 介 護 サービス等諸費	2,533,132	82.0	2,466,316	83.6	66,816	2.7
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	98,491	3.2	78,591	2.7	19,900	25.3
	3. そ の 他 諸 費	2,909	0.1	2,887	0.1	22	0.8
	4. 高 額 介 護 サービス等費	57,742	1.9	49,812	1.7	7,930	15.9
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	156,154	5.1	130,481	4.4	25,673	19.7
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	2,970	0.1	2,933	0.1	37	1.3
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス費	22,040	0.7	6,540	0.2	15,500	237.0
3. 地 域 支 援 事 業 費		117,255	3.8	104,855	3.6	12,400	11.8
	1. 介 護 予 防 事 業 費	36,136	1.2	31,759	1.1	4,377	13.8
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	81,119	2.6	73,096	2.5	8,023	11.0
4. 基 金 積 立 金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	1. 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 支 出 金		870	0.0	1,134	0.0	△ 264	△ 23.3
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	870	0.0	1,134	0.0	△ 264	△ 23.3
6. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出	合 計	3,090,103	100.0	2,948,941	100.0	141,162	4.8

[参考資料]

項 目		H22年度	H23年度	H24年度
第1号被保険者数		11,363人	11,650人	12,077人
第1号被保険者保険料		469,275千円	479,452千円	608,978千円
保険料基準額		45,100円	45,700円	55,800円
要支援・要介護認定者数		1,569人	1,631人	1,694人
サービス受給者数		1,274人	1,447人	1,384人
保険給付総額		2,437,485千円	2,538,536千円	2,647,657千円
内 訳	居宅介護サービス	793,972千円	827,869千円	914,280千円
	地域密着型サービス	433,004千円	463,235千円	469,176千円
	施設サービス	944,982千円	1,014,446千円	954,299千円
	その他	265,527千円	232,986千円	309,902千円

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 16 人 (うち介護保険特別会計分 13 人)

○一般管理費 (01010102) 21,779 千円 ( 26,351 千円 ) 予算書 P 318

〈その他特財 44 千円 一財 21,735 千円〉

※特定財源積算根拠

・諸収入:コピー代

44 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の整備, 制度の適正かつ効率的な事務を実施し, 65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。

(内容)

介護保険制度の運営に関する事務の経費。

小美玉市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定。

予算額減の主な理由 : 平成25年度に実施した地域密着型サービス事業所整備が終了したため。  
グループホーム2事業所。

○賦課徴収費 (01020101) 4,294 千円 ( 3,736 千円 ) 予算書 P 319

〈その他特財 120 千円 一財 4,174 千円〉

※特定財源積算根拠

・手数料 : 督促手数料

120 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し, 介護保険料を賦課・徴収し, 介護保険の適正な運営を図る。電算処理により, 迅速かつ効率的な事務処理を行うことができる。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し, 介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
役務費	通信運搬費	2,067,000
委託料	電算処理委託料	2,106,000

○介護認定審査会費 (01030101) 7,013 千円 ( 7,013 千円 ) 予算書 P 319

〈一財 7,013 千円〉

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い, 介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員が訪問調査を行い, その調査結果をコンピュータ処理し, 一次判定を行う。介護保険認定審査会では, その一次判定結果や主治医の意見書等を基に要介護状態に該当するか否か, 要介護状態に該当する場合は要介護状態区分等について審査をし, 最終判定の二次判定を行う。

- ・委員の数 : 15名 (保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数 : 84回 (1合議体5名×84回)
- ・総会, 研修会 : 3回 (15名×3回)

主な科目	内 訳	金 額 (円)
報酬	介護認定審査会委員報酬	6,975,000

○認定調査等費 (01030201) 10,787 千円 ( 10,487 千円 ) 予算書 P 320

〈一財 10,787 千円〉

(目的及び期待する効果)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に職員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行う。同時に、二次判定に必要な主治医意見書を医療機関へ依頼する。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
役務費	主治医意見書作成手数料	10,584,000

○趣旨普及事業 (01040101) 737 千円 ( 680 千円 ) 予算書 P 320

〈一財 737 千円〉

(目的及び期待する効果)

介護保険料の収納対策として、被保険者へ介護保険料についての理解を深めるためリーフレット等を配布する。

(内容)

介護保険料収納対策リーフレットや介護保険の手引き等を被保険者へ配布する。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
需用費	消耗品費	737,000

○介護サービス等諸費 (02010101) 2,533,132 千円 ( 2,466,316 千円 ) 予算書 P 320

〈国・県 949,926 千円 その他特財 1,060,851 千円 一財 522,355 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 457,421千円 (施設15/100 その他20/100)
- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1千円
- ・国補：調整交付金 126,657千円 (5/100)
- ・県負：介護給付費負担金 365,846千円 (施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1千円
- ・支払基金：介護給付費交付金 734,608千円 (29/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1千円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 316,641千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金(過年度分) 1千円
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 9,600千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において、介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたときに、介護サービス給付費を支給する。原則として、9割を給付し、利用者負担の軽減を図る。給付の種類 (1)居宅介護サービス(2)地域密着型介護サービス(3)施設介護サービス(4)居宅介護福祉用具購入費(5)居宅介護住宅改修費(6)居宅介護サービス計画。

(内容)

- (1)居宅介護サービスの種類：訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2)地域密着型介護サービスの種類：小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3)施設介護サービスの種類：介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4)居宅介護福祉用具購入費の内容：腰掛便座・特殊寝台・入浴補助用具など。
- (5)居宅介護住宅改修費の内容：環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6)居宅介護サービス計画の内容：ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービスの利用を支援する。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	介護サービス等諸費	2,533,132,000

○介護予防サービス経費（02020101） 98,491 千円（ 78,591 千円） 予算書 P 321  
 〈国・県 36,934 千円 その他特財 41,273 千円 一財 20,284 千円〉

※特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金	19,699千円 (20/100)
・国補:調整交付金	4,924千円 (5/100)
・県負:介護給付費負担金	12,311千円 (12.5/100)
・支払基金:介護給付費交付金	28,562千円 (29/100)
・繰入金:介護給付費繰入金	12,311千円 (12.5/100)
・繰入金:介護給付費準備基金繰入金	400千円

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が、居宅や施設において、介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたときに、介護予防サービス給付費を支給する。原則として、9割を給付し、利用者負担の軽減を図る。給付の種類 (1) 介護予防サービス (2) 地域密着型介護予防サービス (3) 介護予防福祉用具購入費 (4) 介護予防住宅改修費 (5) 介護予防サービス計画。

(内容)

- (1) 介護予防サービスの種類 : 介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービスの種類 : 介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費の内容 : 腰掛便座・特殊寝台・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費の内容 : 環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画の内容: ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービスを利用できるように支援する。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス等諸費	98,491,000

○介護報酬審査経費（02030101） 2,909 千円（ 2,887 千円） 予算書 P 321  
 〈国・県 1,090 千円 その他特財 1,207 千円 一財 612 千円〉

※特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金	581千円 (20/100)
・国補:調整交付金	145千円 (5/100)
・県負:介護給付費負担金	364千円 (12.5/100)
・支払基金:介護給付費交付金	843千円 (29/100)
・繰入金:介護給付費繰入金	364千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
役務費	審査支払手数料	2,909,000

○高額介護サービス経費 (02040101) 57,742 千円 ( 49,812 千円 ) 予算書 P 322

〈国・県 21,653 千円 その他特財 23,963 千円 一財 12,126 千円〉

※特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金	11,548千円 (20/100)
・国補:調整交付金	2,887千円 (5/100)
・県負:介護給付費負担金	7,218千円 (12.5/100)
・支払基金:介護給付費交付金	16,745千円 (29/100)
・繰入金:介護給付費繰入金	7,218千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者がサービスを受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

同一月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額が一定の額)が、ある一定額を超えたときに、申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額〕

	個人の上限度額 (円)
一般世帯(市民税課税世帯の方)	37,200
世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方等)	24,600
世帯全員が市民税非課税(課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方等)	15,000
生活保護受給者, 市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者	15,000

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス等費	57,742,000

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 156,154 千円 ( 130,481 千円 ) 予算書 P 322

〈国・県 58,557 千円 その他特財 64,804 千円 一財 32,793 千円〉

※特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金	23,423千円 (15/100)
・国補:調整交付金	7,808千円 (5/100)
・県負:介護給付費負担金	27,326千円 (17.5/100)
・支払基金:介護給付費交付金	45,285千円 (29/100)
・繰入金:介護給付費繰入金	19,519千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

基準費用額 - 利用者負担段階に応じた負担限度額 = 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型		従来型個室	多床室	
	個室	準個室			
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
基準費用額	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

※ ( )内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス等費	156,154,000



○市町村特別給付費（02060101） 2,970 千円（ 2,933 千円） 予算書 P 323  
 〈一財 2,970千円〉

（目的及び期待する効果）

小美玉市介護保険条例により小美玉市独自の市町村特別給付を実施。居宅で生活している要介護・要支援者が特殊浴室の設備を備えた施設において行われる入浴介護に要する費用の支給を行う。原則として9割を給付し、利用者の負担軽減を図る。

（内容） 特殊浴室介護事業を独自サービスとして実施する。

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	2,970,000

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 22,040 千円（ 6,540 千円） 予算書 P 323  
 〈国・県 8,265 千円 その他特財 9,147 千円 一財 4,628 千円〉

※特定財源積算根拠

- ・国負:介護給付費負担金 4,408千円 (20/100)
- ・国補:調整交付金 1,102千円 (5/100)
- ・県負:介護給付費負担金 2,755千円 (12.5/100)
- ・支払基金:介護給付費交付金 6,392千円 (29/100)
- ・繰入金:介護給付費繰入金 2,755千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

介護保険では、高額介護サービス費により、医療保険と後期高齢者医療では、高額療養費により、世帯合算負担額に月単位で上限を設けて負担を軽減している。しかし、介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、なお重い負担が残ることがある。そこで、なお残る介護・医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担の軽減を図る。合算制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

医療と介護の自己負担合算後の限度額(年額)

区 分	後期高齢者医療制度+ 介護保険(75歳以上の 方)	医療保険+介護保険 (70歳～74歳の方)	医療保険+介護保 険(70歳未満の方)
現役並み所得者(課税所得145万円以上)	67万円	67万円	126万円
一般(市町村民税課税世帯の方)	56万円	56万円	67万円
低所得者(市町村民税非課税世帯の方)	31万円	31万円	34万円
低所得者(市町村民税非課税世帯の方) 〔世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方:年金収入のみの場合80万円以下の方〕	19万円	19万円	34万円

計算期間 毎年8月から翌年7月までの12ヶ月

主な科目	内 訳	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス等費	22,040,000

○健やかシニア事業費 (03010101) 20,095 千円 ( 16,213 千円 ) 予算書 P 323  
 〈国・県 7,045 千円 その他特財 9,116 千円 一財 3,934 千円〉

\*特定財源積算根拠

( 総事業費20,095千円 - 通所収入1,320千円 = 対象経費18,775千円 )

- ・国補：介護予防事業交付金 4,696千円 (25/100)
- ・県補：介護予防事業交付金 2,349千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護予防事業繰入金 2,349千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 5,447千円 (29/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 1,320千円

(目的及び期待する効果)

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を早期に発見するため、基本チェックリストを実施する。さらに、対象者把握事業により把握された高齢者を対象に、生活機能の維持改善を図るための支援を行う介護予防ケアマネジメントを実施。また、個々に即した介護予防プログラムを提供するための通所型介護予防事業を実施する。

基本チェックリスト実施対象者 12,000人  
 健やかシニア通所事業対象者 2,400人

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
共 済 費	社会保険料	404,000
賃 金	臨時職員賃金	2,617,000
報 償 費	介護予防教室講師謝金	96,000
需 用 費	消耗品費, 賄材料費, 医薬材料費	102,000
役 務 費	郵便料	190,000
委 託 料	介護予防教室送迎車運転委託料	623,000
	介護予防通所事業委託料	11,438,000
	健やかシニア対象者把握事業委託料	3,395,000
	健やかシニア事業対象者データ作成委託料	150,000
	介護予防運動教室委託料	1,080,000

○いきいきシニア事業費 (03010201) 16,041 千円 ( 15,546 千円 ) 予算書 P 324  
 〈国・県 5,481 千円 その他特財 7,492 千円 一財 3,068 千円〉

\*特定財源積算根拠

( 総事業費16,041千円 - 教室105千円 - 手数料1,320千円 = 対象経費14,616千円 )

- ・国補：介護予防事業交付金 3,655千円 (25/100)
- ・県補：介護予防事業交付金 1,826千円 (12.5/100)
- ・繰入金：介護予防事業繰入金 1,828千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 4,239千円 (29/100)
- ・諸収入：認知症予防教室個人負担金 105千円
- ・手数料：介護予防事業手数料 1,320千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組が行えるよう支援することを目的として、いきいきシニア介護予防教室や健康相談等を通じて介護予防に資する知識の普及啓発を行う。また、自主的な活動の育成・支援を行う。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	660,000
需 用 費	消耗品費, 燃料費, 賄材料費	368,000
役 務 費	通信運搬費	6,000
委 託 料	生活管理指導短期宿泊事業委託料	221,000
	地域介護予防活動支援事業委託料	13,166,000
	認知症予防教室委託料	686,000
	介護予防教室送迎車運転委託料	934,000

○包括的支援事業運営費（03020102） 25,167 千円（ 32,353 千円） 予算書 P 325  
 〈国・県 14,899 千円 その他特財 4,966 千円 一財 5,302 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：包括的支援事業・任意事業交付金 9,934千円 (39.5/100)
- ・県補：包括的支援事業・任意事業交付金 4,965千円 (19.75/100)
- ・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 4,966千円 (19.75/100)

（目的及び期待する効果）

総合相談支援業務や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等を行う地域包括支援センター2ヶ所を運営するとともに、高齢者の権利擁護のために必要な支援を提供する。

（内容）

科 目	内 訳	金 額 (円)
報酬費	委員等報酬	315,000
共済費	社会保険料	489,000
賃 金	臨時職員賃金	2,826,000
報償費	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員謝金等	60,000
旅 費	普通旅費	80,000
需用費	消耗品・燃料費・印刷製本費・修繕費・医薬材料費	863,000
役務費	通信運搬費・手数料・保険料	255,000
委託料	地域包括支援センター事業委託料	18,807,000
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料	1,389,000
負担金補助金及び交付金	研修負担金等	70,000
公 課 費	自動車重量税	13,000

○任意事業費（03020201） 13,808 千円（ 12,185 千円） 予算書 P 326  
 〈国・県 5,805 千円 その他特財 4,650 千円 一財 3,353 千円〉

＊特定財源積算根拠

（総事業費13,808千円-配食手数料2,717千円-システム使用料1,289千円 = 対象経費9,802千円）

- ・国補：包括的支援事業・任意事業交付金 3,871千円 (39.5/100)
- ・県補：包括的支援事業・任意事業交付金 1,934千円 (19.75/100)
- ・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金 1,934千円 (19.75/100)
- ・手数料：配食サービス事業手数料 2,716千円

（目的及び期待する効果）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援することを目的として、高齢者の見守り支援事業や家族介護継続支援事業、成年後見制度の利用支援等を行う。

（内容）

主な経費

科 目	内 訳	金 額 (円)
需用費	消耗品、印刷製本費	75,000
役務費	通信運搬費	282,000
委託料	家族介護者交流事業委託料	230,000
	配食サービス業務委託料	8,644,000
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	1,289,000
負担金補助金及び交付金	家族介護慰労金	200,000
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	336,000
	成年後見人申請料扶助費	100,000
	家族介護用品支給事業費	2,652,000

- ・配食サービス業務委託料 1,029食×700円/1食×12月≒8,644,000円
- ・家族介護慰労金 100,000円×2人=200,000円
- ・家族介護用品支給事業費 要介護1～3 22人×3,600円×12月= 950,400円  
要介護4～5 25人×5,670円×12月=1,701,000円

○基金積立費 (04010101) 1 千円 ( 1 千円 ) 予算書 P 327  
 〈その他特財 1 千円〉

※特定財源積算根拠  
 ・財産収入:介護給付費準備基金利子 1 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営を実施し、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (円)
積立金	介護給付費準備基金積立金	1,000

○高額介護サービス費貸付金 (05010101) 200 千円 ( 200 千円 ) 予算書 P 327  
 〈その他特財 200 千円〉

※特定財源積算根拠  
 ・諸収入:高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため、支払いが困難な方に対し、介護サービスに要した費用の一部を貸し付け、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、貸し付ける。

(内容)

対象者:高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (円)
貸付金	高額介護サービス費貸付金	200,000

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) 669 千円 ( 933 千円 ) 予算書 P 327  
 〈一財 669 千円〉

(目的及び期待する効果)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付が生じた場合、介護保険料を還付する。

(内容) 歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	第1号被保険者保険料還付金	669,000

○償還金支払事業 (05010301) 1 千円 ( 1 千円 ) 予算書 P 327  
 〈一財 1 千円〉

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容) 歳出還付

科 目	内 訳	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1,000

# 介護サービス事業勘定



介護保険特別会計・介護サービス事業勘定[福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

要支援者(要支援1・要支援2)について、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。

地域包括支援センター職員(保健師・主任ケアマネ・社会福祉士等)が在宅の要支援者をアセスメントし、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

2. 歳入の状況 (単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	3,337	99.9	3,015	90.2	322	10.7
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 諸収入							
	1. 雑収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		3,340	100.0	3,018	90.3	322	10.7

3. 歳出の状況 (単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入事業費							
	1. 介護予防支援事業費	3,340	100.0	3,018	100.0	322	10.7
歳出合計		3,340	100.0	3,018	100.0	322	10.7

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 3,340 千円 ( 3,018 千円 ) 予算書 P 341

〈その他特財 3,337 千円 一財 3 千円〉

\* 特定財源積算根拠

- ・ サービス収入：介護予防サービス計画費収入 3,333千円
- ・ サービス収入：特例介護予防サービス計画費収入 4千円
- ・ その他 3千円

(目的及び期待する効果)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

科目	内 訳	金額 (円)
共 済 費	社会保険料	318,000
賃 金	臨時職員賃金	2,063,000
需用費	燃料費	92,000
役務費	保険料	76,000
	通信運搬費	4,000
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	787,000





# 小 美 玉 市 病 院 事 業 会 計



1. 概要

小美玉市医療センターは、平成20年4月から指定管理者制度を導入し、6年の経過を迎えております。平成25年度からは、指定管理者が医療法人財団 古宿会 に代わり、新たな指定管理者のもと、引き続き地域の救急医療を担うなど、市民病院としての役割を存続してまいります。

診療日 月～土（日，祝日，年末年始（12/31～1/3）を除く）

診療時間 9:00-12:00 14:00-17:00

診療科目

内科，外科，整形外科を基本とし、眼科，耳鼻いんこう科の設置に努めている。

※医師確保に努め，外来診療体制の充実を図る。

2. 収入・支出の状況

収益的収入及び支出（3条予算）

(収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 病院事業収益		266,952	100.0	308,734	100.0	△ 41,782	△ 13.5
	医業収益	1,016	0.4	1,451	0.5	△ 435	△ 30.0
	医業外収益	265,934	99.6	307,282	99.5	△ 41,348	△ 13.5
	特別利益	2	0.0	1	0.0	1	100.0
収入合計		266,952	100.0	308,734	100.0	△ 41,782	△ 13.5

(支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 病院事業費用		247,956	100.0	300,982	100.0	△ 53,026	△ 17.6
	医業費用	243,123	98.1	291,146	96.7	△ 48,023	△ 16.5
	医業外費用	4,828	1.9	9,835	3.3	△ 5,007	△ 50.9
	特別損失	5	0.0	1	0.0	4	400.0
支出合計		247,956	100.0	300,982	100.0	△ 53,026	△ 17.6

資本的収入及び支出（4条予算）

(収入)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 資本的収入		1	100.0	1	100.0	0	0.0
	繰入金	1	100.0	1	100.0	0	0.0
収入合計		1	100.0	1	100.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円, %)

款	項	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 資本的支出		21,238	100.0	25,858	100.0	△ 4,620	△ 17.9
	建設改良費	4	0.0	5,638	21.8	△ 5,634	△ 99.9
	企業債償還金	21,234	100.0	20,220	78.2	1,014	5.0
支出合計		21,238	100.0	25,858	100.0	△ 4,620	△ 17.9

《支 出》

3条予算

○医業費用(0101) 243,123 千円 ( 291,146 千円 ) 予算書 P 353  
( 一財 243,123 千円 )

(目的及び期待する効果)

地域医療を推進する医療センターを運営し、地域住民の健康に寄与する。

(内容)

病院事業に必要な費用及び指定管理者への指定管理料等

・病院事業運営評価委員会委員報酬等	160,000 円 (前年度比)	(△ 80,000 円)
・財務会計システムリース料	387,000 円 (前年度比)	△ 934,000 円
・病院敷地借上料(財務省)	546,000 円 (前年度比)	0 円
・病院敷地借上料(久米弘泰他2名分)	676,000 円 (前年度比)	1,000 円
・指定管理料	150,000,000 円 (前年度比)	△ 50,000,000 円
・運営交付金(文書料)	1,015,000 円 (前年度比)	△ 435,000 円
・医療機能向上交付金	50,000,000 円 (前年度比)	0 円
・建物減価償却費	30,847,000 円 (前年度比)	6,976,000 円
・構築物減価償却費	1,116,000 円 (前年度比)	△ 1,642,000 円
・器機備品減価償却費	3,146,000 円 (前年度比)	2,725,000 円

○医業外費用 (0102) 4,828 千円 ( 9,835 千円 ) 予算書 P 355  
( 一財 4,828 千円 )

(目的及び期待する効果)

金融財務活動に要する費用及び経常的活動以外の活動によって生じる費用を計上。

(内容)

借入金を支払利息及びその他の雑損失。

・病院建設企業債利息	4,824,000 円 (前年度比)	△ 1,015,000 円
・その他雑損失	1,000 円 (前年度比)	1,000 円

4条予算

○建設改良費 (0101) 4 千円 ( 5,638 千円 ) 予算書 P 357

(目的及び期待する効果)

建設改良、災害復旧等の事業に係る所要額の計上。

(内容)

本年度においては、科目措置のための計上のみ。

4,000 円 (前年度比) △ 5,631,000 円

○企業債償還金 (0102) 21,234 千円 ( 20,220 千円 ) 予算書 P 357

(目的及び期待する効果)

建設改良等の事業に要した財源とするため企業債を計上。

(内容)

病院建設企業債、退職手当債の償還金。

・病院建設企業債償還金	21,234,000 円 (前年度比)	1,014,000 円
-------------	---------------------	-------------

参考資料

患者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	440	419	444	537	421	386	470	452	585	557	592	535	5,838
平成19年度	634	596	724	630	682	426	424	460	369	348	321	187	5,801
平成20年度	341	763	782	883	1,095	1,113	1,115	1,293	1,306	1,395	1,292	1,402	12,780
平成21年度	1,266	1,261	1,319	1,228	1,150	1,129	1,136	1,027	1,115	1,204	1,133	1,211	14,179
平成22年度	1,168	1,090	1,143	1,286	1,289	1,120	1,011	833	970	1,186	1,069	1,037	13,202
平成23年度	1,141	1,318	1,176	1,152	1,108	1,244	1,182	1,172	1,221	1,246	1,082	1,008	14,050
平成24年度	1,141	1,188	1,038	923	890	921	941	832	965	1,055	896	645	11,435
平成25年度	0	0	0	4	5	65	117	141	253	—	—	—	585

速報値

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	3,521	3,626	3,888	3,753	4,010	3,401	3,734	3,596	3,429	3,339	3,360	3,452	43,109
平成19年度	3,215	3,582	3,447	3,529	3,289	2,703	3,347	2,888	2,785	2,570	2,570	2,346	36,271
平成20年度	2,073	2,845	3,336	4,315	4,085	4,021	4,383	4,281	4,472	3,893	4,011	4,611	46,326
平成21年度	4,573	4,287	4,552	4,224	4,282	4,139	4,616	4,169	4,394	4,034	3,976	4,427	51,673
平成22年度	4,109	4,020	4,008	4,185	4,235	3,866	3,891	3,928	3,934	3,789	3,626	3,831	47,422
平成23年度	3,840	3,938	4,107	4,174	4,446	4,221	4,298	4,127	4,212	4,015	4,178	4,331	49,887
平成24年度	4,159	4,316	4,231	4,517	4,436	3,870	4,440	4,015	4,090	3,871	3,636	3,962	49,543
平成25年度	2,576	2,928	2,731	3,143	2,953	2,737	2,947	3,047	2,838	—	—	—	25,900

速報値



# 小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計





水道事業会計

〔水道局 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、平成21年3月に小川地区及び美野里地区水道事業を統合後、安全・安心なおいしい水を安定的に供給することを目標に、また、平成26年4月から公営企業法関連の改正による新たな会計基準のもと水道事業経営の健全化に努める。

浄・配水施設を主体とする水道施設については、民間委託の推進を図り、効率的かつ安定的な運転管理と維持管理を実施しており、引き続き安定した水道水の供給を行う。

施設の整備、拡充を図るための建設改良事業については、主に他事業課の行う整備改良事業等と同時に老朽管路の更新工事や新設管の埋設工事を行うことにより工事費の圧縮に努める。

また、災害など緊急時に備え、老朽化した施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を図る。

また、少子高齢化や節水型社会への移行に伴う有収水量の伸び悩みなどの対応として、より一層の経営の効率化を図るため、開閉栓業務・検針業務及び料金収納業務等を民間委託し、利用者のサービス向上に努めている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		809,654	100.0	746,367	100.0	63,287	8.5
	営業収益	756,703	93.5	745,910	99.9	10,793	1.4
	営業外収益	52,951	6.5	457	0.1	52,494	11,486.7

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		780,568	100.0	719,540	100.0	61,028	8.5
	営業費用	637,579	81.7	576,066	80.1	61,513	10.7
	営業外費用	114,219	14.6	128,873	17.9	△ 14,654	△ 11.4
	特別損失	8,770	1.1	4,601	0.6	4,169	90.6
	予備費	20,000	2.6	10,000	1.4	10,000	100.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		450,564	100.0	131,150	100.0	319,414	243.5
	加入金	12,096	2.7	18,165	13.9	△ 6,069	△ 33.4
	工事負担金	33,366	7.4	6,983	5.3	26,383	377.8
	企業債	405,100	89.9	106,000	80.8	299,100	282.2
	国庫補助金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円,%)

款	項	平成26年度	構成比	平成25年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		683,038	100.0	327,919	100.0	355,119	108.3
	建設改良費	525,775	77.0	175,031	53.4	350,744	200.4
	企業債償還金	157,263	23.0	152,888	46.6	4,375	2.9

【収益的收入】

1 営業収益

○給水収益 739,930千円 (730,708千円) 予算書 P 376

区 分		平成26年度	平成25年度	増減額	増減率(%)	
総調定件数		件	86,410	85,230	1,180	1.4
内訳	定例分	件	86,000	84,800	1,200	1.4
	随時分	件	400	400	0	0.0
	仮設分	件	10	30	△20	△66.7
総有収水量(A)		m <sup>3</sup>	4,400,000	4,400,000	0	0.0
内訳	定例分	m <sup>3</sup>	4,391,900	4,391,500	400	0.0
	随時分	m <sup>3</sup>	8,000	8,000	0	0.0
	仮設分	m <sup>3</sup>	100	500	△400	△80.0
予算額(B)		千円	739,930	730,708	9,222	1.3
内訳	定例分	千円	738,620	729,367	9,253	1.3
	随時分	千円	1,300	1,331	△31	△2.3
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価(B/A)		円銭	168.17	166.07	2.10	1.3

※ 積算根拠(単位:円,税込)

定例分 4,391,900m<sup>3</sup>×168.18円(供給単価)≒ 738,620,000円

随時分 8,000m<sup>3</sup>×162.50円(供給単価)≒ 1,300,000円

仮設分 47日×216.00円(日額単価)≒ 10,000円

2 営業外収益

○長期前受金戻入 52,386千円 ( - 千円) 【新設】

公営企業法関連の改正による「みなし償却制度の廃止」により、補助金等で取得した固定資産の減価償却見合分を長期前受金として毎年度、収益化するために科目を新設。

【収益的支出】

1 営業費用

○浄水及び配水費 189,602千円 (171,450千円) 予算書 P 380

[水道事業収益:189,602千円(その他:1,400千円を含む)]

※特財積算根拠

[雑収益:消火栓修繕料 1,400千円(支出経費相当額)]

(目的及び期待する効果)

県中央広域水道からの受水と地下水を浄水した水道水を定期的に水質検査を実施し、市民に安全で安定した水道水の供給を図る。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する設備の維持管理に要する費用、配水池や配水管その他浄水の配水に係る設備の費用がある。

主なものは、次のとおり。

(1) 通信運搬費	浄水場及び取水場に係る電話料等	2,312千円
(2) 委託料	浄水場警備委託料 自家用電気工作物保安管理業務委託料 水質検査委託料 漏水等修理当番待機委託料 量水器交換委託料 浄水場維持管理業務委託料 給配水管台帳補正業務委託料 水質測定器保守点検委託料 水道施設(二次)耐震診断業務委託料 他	47,448千円
(3) 修繕費	浄水場設備・配水管・給水管修理費	35,000千円
(4) 動力費	浄水場及び取水場関連電気料	75,000千円
(5) 薬品費	安全な水を届けるための消毒等の薬品代	10,560千円
(6) 材料費	配水管や消火栓の修理用材料費	5,000千円
(7) 受水費	県中央広域水道から購入する水の代金	12,423千円

**○総係費 143,766千円 (138,032千円) 予算書 P 381**

[水道事業収益：143,766千円 (その他：14,300千円を含む) ]

**※特財積算根拠**

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 14,300千円(支出経費相当額)]

**(目的及び期待する効果)**

水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

**(内容)**

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

主なものは、次のとおり。

(1) 賞与引当金繰入額		4,669千円 【新設】
(2) 報酬	水道事業運営審議会委員 12人×2回	120千円
(3) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	3,022千円
(4) 通信運搬費	上下水道料金納入通知書等郵送料	3,729千円
(5) 委託料	水道料金等徴収業務委託料 電算システム機器保守委託料 公営企業会計支援業務委託料 他	42,351千円
(6) 手数料	金融機関口座振替手数料 口座振替伝送手数料 コンビニ収納代行手数料 他	2,236千円
(7) 賃借料	企業会計システム借上料 上下水道料金・検針システム利用借上料 他	9,600千円
(8) 貸倒引当金繰入額		3,500千円 【新設】

**○減価償却費 284,007千円 (256,281千円) 予算書 P 384**

公営企業法関連の改正による「みなし償却制度の廃止」により、補助金等で取得した固定資産を含めた減価償却がされた。(補助金等取得見合い分は長期前受金戻入の科目へ振替される)

## 2 営業外費用

○支払利息 109,219千円 (111,673千円) 予算書 P 384  
 [水道事業収益：109,219千円]

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	平成26年度償還見込額			平成26年度末残 高見込額【利 息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	1,403,838	157,263	109,219	266,482	1,294,619

## 3 特別損失

○過年度損益修正損 3,500千円 (4,000千円) 予算書 P 384

既に決算された収入額の減額又は修正もしくは債権の消滅(減額を含む収納金の還付又は不納欠損処分)を行い、水道料金等について適正かつ正確な債権の管理を行う。なお、収入額の減額又は修正もしくは債権の消滅を行う経理方法は、現金の支出にかかわらずその事実の発生に基づき整理する。

(目的及び期待する効果)

水道料金等の債権を適正に把握し、正確な手続きのもとに管理する。

(内容)

不納欠損金 3,500千円

○その他の特別損失 5,269千円 (600千円) 予算書 P 384

- ・ 過誤納還付金 600千円 (600千円)
- ・ 期末勤勉手当繰入額、共済組合負担金繰入額 4,669千円【H26のみ新設】  
 (H26年6月賞与支給分のH25年12月からH26年3月分の引当分をその他の特別損失にて計上)

## 【資本的支出】

### 1 建設改良費

○建設工事費 520,042千円 (168,292千円) 予算書 P 387

[その他：450,562千円 過年度分損益勘定留保資金等：69,480千円]

※特財積算根拠

[加入金：新規加入金 12,096千円(支出事業費相当額)]

[負担金：工事負担金 33,366千円(支出事業費相当額)]

[企業債：企業債 405,100千円(支出事業費相当額)]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

道路改良・下水道工事等に伴う配水管の布設替工事の実施にあたって、耐震性の高い管種を採用し、災害に強い管路網を整備する。また、災害などの緊急時に備え、老朽化した小川浄水場自家発電機更新工事や取水井戸非常電源切替盤設置工事を実施する。

主なものは、次のとおり。

- |           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| (1) 工事請負費 | 配水管布設替等工事       | 286,083千円 |
|           | 小川浄水場発電機更新工事    | 192,240千円 |
|           | 取水井戸非常電源切替盤設置工事 | 5,581千円   |
| (2) 委託料   | 配水管布設工事設計業務委託料  | 36,137千円  |

○資産購入費 5,733千円 (6,739千円) 予算書 P 387  
 [過年度分損益勘定留保資金等：5,733千円]

(目的及び期待する効果)

水道利用者に設置されている水道メーターは、正確な計量を期す目的から、その構造、性能、有効期間等様々な法的規制下に置かれ、全数厳格な検定の対象となっている。メーターは、機械的構造であることから経年変化に伴う性能低下等の諸現象も起こり得るため、計量法の規定により検定の有効期間(8年)が定められている。

(内容)

計量法により8年が検定満期の水道メーターの交換のための検定水道メーターの購入。

平成27年度に検定満期を迎えるメーター数 1,502個

## 2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 157,263千円 (152,888千円) 予算書 P 387  
 [過年度分損益勘定留保資金：157,263千円]

(単位：千円)

区 分	平成25年度末 残高見込額 【元金】(A)	平成26年度償還見込額			平成26年度中 借入予定額 (D)	平成26年度末残高 見込額【元金】 (A - B + D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,653,622	157,263	109,219	266,482	405,100	5,901,459

※企業債の借入利率別現在高の状況(平成26年度末見込・元金)

区 分	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	合 計
残高(千円)	7,071	509,435	2,927,492	2,412,986	44,475	5,901,459
件数 (件)	1	6	26	23	2	58